

令和5(2023)年度(令和4年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）・・・・・・ 2

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

- 1 令和4(2022)年度（令和3(2021)年度実績）教育委員会の点検
評価について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 教育振興基本計画の概要・・・・・・・・ 4
- 3 20の作戦Plus One（重点施策）の実施状況報告・・・・・・ 6
- 4 体系別全施策の実施状況報告・・・・・・ 50
 - I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる・・・・・・ 50
 - II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する・・・・・・ 65
 - III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる・・・・・・ 71

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

- 1 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 2 教育委員士別市視察研修・・・・・・・・ 81
- 3 市町村教育長・教育委員研究協議会・・・・・・ 85
- 4 教育委員学校訪問・・・・・・・・・・・・ 85
- 5 各種行事への参加・・・・・・・・・・・・ 86

第4章 学識経験者による意見

- 1 学識経験者による意見1・・・・・・・・ 89
みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度施策実施状況を
めぐる成果と課題 ―学校教育を中心に―
- 2 学識経験者による意見2・・・・・・・・ 94
みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度実施状況をめぐ
る成果と今後の展望 ―社会教育・生涯学習を中心に―

第5章 今後の方針

- 1 学識経験者による意見1について・・・・・・ 97
- 2 学識経験者による意見2について・・・・・・ 98

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年(教育振興基本計画の中間見直しが行われた令和2(2020)年を基本とする)からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとしました。特に、重点施策である「20の作戦 Plus One」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ、公表いたします。今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまの御理解、御協力をお願い申し上げます。

3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」のもと、次のようなPDCAサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進める。特に、「20の作戦 Plus One」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、96項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20の作戦 Plus One」に係る重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年4月）に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する令和3（2021）年には、大幅な中間見直しした。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1 令和5(2023)年度(令和4(2022)年度実績)教育委員会の点検評価について

みよし市(当時の三好町)の最初の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取り組み、着実な成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応ずるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて平成28年3月に新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」を策定しました。

この計画では、95項目・257にわたる総合的な教育施策を進めていくこととなりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んできました。そして、令和3年3月には、前期5年間における成果と課題を踏まえ、時代の変化に対応した教育の在り方を見直し、「みよし市教育振興基本計画【改訂版】」を策定し、96項目・304にわたる教育施策を進めました。

令和4年度の点検評価では、特に、「20の作戦 Plus One」と「全施策」の取組状況の概要をまとめ、報告します。

本年度の教育委員会の点検評価の取組を、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

<参考：みよし市の人口>

	人 口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
(計画策定年) 平成27年度	59,885	22,700	10,299	6,421
(点検評価年) 令和4年度	61,275	25,182	8,997	5,591
平成27年度比	102.3%	110.9%	87.3%	87.0%

2 教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、真の「学び」がもつ楽しさにより、人と人とがつながっていくことであると考え、次のような理念を計画の中心に据えました。



基本理念

学ぶ楽しさで、 人と人をつなぐ



体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してものごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものとの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人をつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人とが固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。

Ⅰ 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを、一人一人の個性を大切にしながら、家庭・地域・学校の人々で大切に育てます。また、子育て世帯もしっかりと応援していきます。

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援します。スポーツから文化・芸術に関することまで、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだします。

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、未来のみよしを創る市民を育てるために、子どもの頃からみよしの良さを体験的に学べるようにしたり、学びを通じて人と人が出会うような場づくりをしたりします。

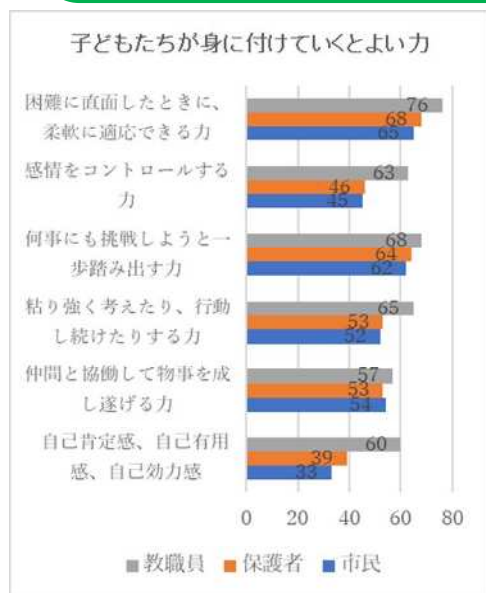
目指す人間像

生涯にわたって自らを磨き続け、
仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、
より良い次代を創り出す人

3 20の作戦 Plus One（重点施策）の実施状況報告

作戦Plus One

「みんなで育てるみよっ子」を市民で共有し、子どもたちを育てます



(R1 みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現状と課題



現在、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域では、それぞれが子どもたちを思い、身に付けてほしい力の育成に取り組んでいます。本計画においても「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」と掲げ、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるための施策を展開しています。

今後は、家庭・地域・学校が連携し、みんなで子どもたちを育てる「共育」「協育」の理念の下に、それぞれの役割を果たしながら、子育てに関わっていくことが求められます。「みんなで育てるみよっ子」が子育ての共通のイメージ、又は指針の一つとなるように、内容を充実させていきます。

重点施策

「みんなで育てるみよっ子」の充実と周知啓発

[施策体系Ⅰ-◆1]

【施策の概要】

「みんなで育てるみよっ子」の内容を充実させ、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域など全ての市民で共有していきます。家庭・学校・地域において、子どもだけでなく、大人も共に取り組めるような実践目標について検討、作成し、「みんなで育てるみよっ子」の啓発と市民への浸透を図ります。また、家庭教育指針への位置付けや家庭教育だよりを通しての周知も行います。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規「みんなで育てるみよっ子」の共有	実践目標を検討・作成し、内容を充実させる	「育てたいみよっ子」のパンフレット作成・配布	家庭教育指針への位置付け 家庭教育だよりへ掲載	幼保園、小中学校との情報交換	「育てたいみよっ子」の検証・見直し

【成果指標】「みんなで育てるみよっ子」を知っている割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)

現状 (R2)
市民 1%
保護者 1%



現状 (R7)
市民 70%
保護者 70%

※家庭教育だよりや啓発パンフレットの作成・配布により、「みんなで育てるみよっ子」の周知を図ります

①重点施策	「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	R3 新規事業
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みよし市教育振興基本計画【改訂版】ーみよし教育プランー」は、公共施設への配布をはじめ、さまざまな機会地域の方に配布した。 ☐ 「みんなで育てるみよしっ子」の内容を踏まえ、家庭教育指針に位置付けるために、家庭教育指針の改定を行った。 ☐ 「みんなで育てるみよしっ子」の内容を検討し、家庭・学校・地域における実践目標を決めるなど、令和4年度のパンフレット作製・配布の準備を進めた。
④R4 行動予定	☐ 「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを令和4年度に作成し、市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者へ配布する。
⑤R4 達成状況	☐ みよし教育プラン掲載の「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを作成。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けた R5 行動予定	☐ 家庭教育、地域教育が充実してきていると実感する教員が増えており、家庭・地域・学校が協力しながら子どもたちを育てていく素地はできつつある。 ☐ みよし教育プランの全体像記載のパンフレットを配付し、「みんなで育てるみよしっ子」だけではなく、20の作戦PlusOne とともに周知を図り、「みんなで育てるみよしっ子」の市民への浸透を図る。 ☐ 家庭教育だよりへの掲載
⑦R6 行動予定	☐ 幼保園、小中学校との情報交換

【成果指標】「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合

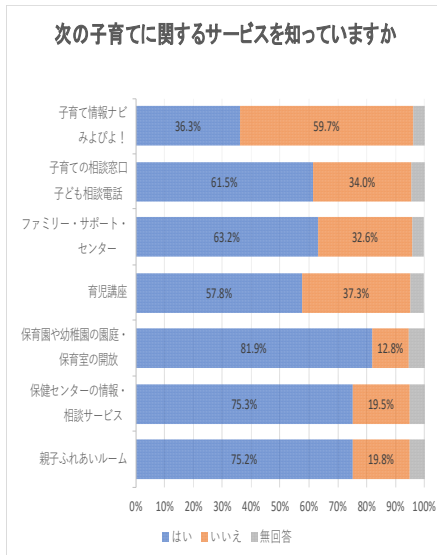
(みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)

基準年(R2)	R4 アンケート	目標(R7)
市民 ー%	市民 20%	市民 70%
保護者 ー%	保護者 18%	保護者 70%

R5の小学校入学説明会にて「育てたいみよしっ子のパンフレット配付を行う。この際に、パンフレットを配付するのみでなく、「育てたいみよしっ子」について地域・学校・家庭で共有する場となるよう検討する。また、Webシステムの活用等、より市民や保護者に周知する方法を検討する。

作戦①

安心して子育てができる環境を整えます



(H30子ども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題



本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫をしていく必要があります。

平成29年4月に子育て総合支援センターを開所しました。更に多くの方に知っていただき、利用しやすい環境づくりが求められています。

重点 施策

子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

[施策体系Ⅰ-1-(1)ア]

【施策の概要】

子育ての拠点施設として、子育て総合支援センターを設置しました。この施設には、
 ①就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペースの「子育てふれあい広場」
 ②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
 ③子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」
 などの機能を設置し、誰でも気軽に遊べる屋根のついた公園の様な場所として主に就学前の子をもつ親に対し、子育ての支援を更に充実させ、周知を強化していきます。

【進行計画】

拡充	3	4	5	6	7
子育て総合支援センターでの子育て支援の充実	子育て総合支援センターの周知	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	→	ニーズに対応した企画・周知	→

【成果指標】 気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

(子ども・子育て支援ニーズ調査)

現 状 (H30)
91.7%



目 標 (R7)
95%

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、気軽に相談できる人・場所がある人の割合を増やします

①重点施策	子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成29年4月に子育て総合支援センターを開所し、相談窓口及び子育てふれあい広場を開設した。親子で参加する行事を開催した。 ☐ ファミリー・サポート・センター事務局をアイモール三好から移転し、入会説明会や講習会を開催した。 ☐ 平成30年4月からみよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」を運用開始し、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行った。 ☐ 平成30年度に児童育成計画に係るニーズ調査を実施し、令和元年度に児童育成計画(2020～2024)を策定した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 市ホームページ、広報みよし、みよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」を利用して、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行うとともに、子育て総合支援センターを周知した。
④R4 行動予定	☐ 子育てに関する様々な相談の内容を分析し、子育て支援に対する市民のニーズを把握する。
⑤R4 達成状況	☐ 子育てに関する様々な相談の内容を分析し、子育て支援に対する市民のニーズを把握した。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けたR5 行動予定	☐ 令和5年度から子育て総合支援センターの運営を民間事業者に委託し、相談を受ける体制を充実させる。 ☐ 児童育成計画に係るニーズ調査を実施
⑦R6 行動予定	☐ ニーズに対応した企画を立案し周知

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

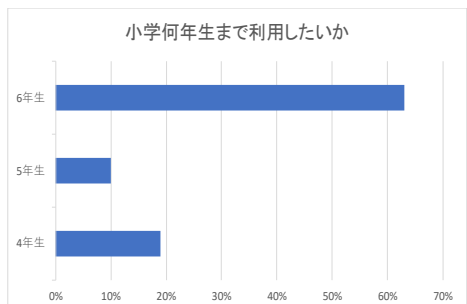
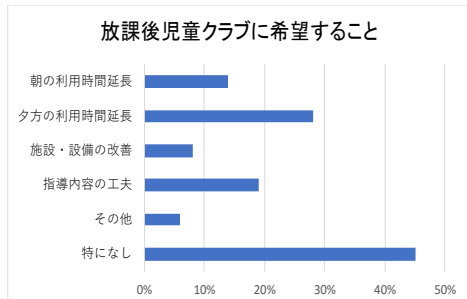
（子ども・子育て支援ニーズ調査）

基準年（H30）	R4	目標（R7）
91.7%	令和5年度調査予定	95%

R5の行動計画は「子育て総合支援センターの運営を民間事業者に委託し、相談を受ける体制を充実させる」となっている。安定をした相談担当職員の配置ができることで、相談を受ける体制づくりが充実し、相談員のスキル向上とともに、未就学児の保護者への利用ニーズにも対応できる体制の充実を図っていきたい。

作戦②

働きながら子育てをする市民を応援します



(H30 子ども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題



現在、本市には、小学校6年生までを対象に公立の放課後児童クラブ（8クラブ 16 教室）が設置されています。平成 30 年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かり、令和元年度から各クラブを2 教室化し、通年で6 年生までの入所及び午後7 時までの受入れが可能となりました。

今後も、働きながら子育てをする市民を応援し、放課後の子どもの居場所を確保できるよう、利用ニーズへのさらなる対応が求められています。

重点 施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

[施策体系] - 1 - (2) ア

【施策の概要】

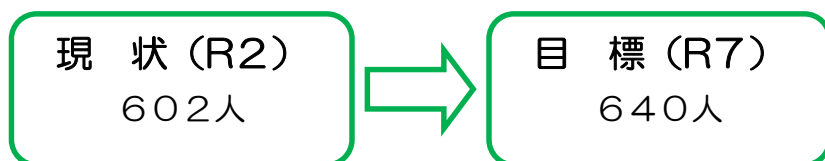
共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後子ども教室等、他事業との連携を含め関係機関と対応を検討します。また、児童数が増加する北部小学校区、天王小学校区で定員を上回る利用が見込まれているため、放課後児童クラブの利用人数の少ないクラブへの移送などの実施を進めます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充放課後児童クラブの利用拡大	利用人数の少ないクラブへの移送(1～4年生)	→	利用人数の少ないクラブへの移送(1～6年生)	→	放課後子ども教室の検討

【成果指標】 放課後児童クラブの利用児童数

(子育て支援課調べ)



※共働きの家庭が安心して働けるよう、放課後児童クラブを利用したいと考えている家庭がきちんと利用できるような進めます

①重点施策	放課後児童クラブによる子育て支援の拡充
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 令和元年度から全クラブ2教室化を実施し、対象学年を6年生までに引き上げた。 ☐ 令和元年度から全クラブの運営を民間業者に委託した。 ☐ 令和2年度の夏季休業期間における半日登校日に、待機児童が発生している児童クラブの児童を利用人数の少ない他クラブへ移送した。
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ 小学1年生から4年生までの児童クラブの待機児童を、定員に空きのある児童クラブへタクシーで移送して受入れを行った。 ☐ 児童クラブ利用児童と下校時刻の遅い兄弟と一緒に下校できる仕組みを構築し、実施した。
④R4 行動予定	☐ 移送事業の受け入れ先（児童クラブ）の拡充を検討する。
⑤R4 達成状況	☐ 移送事業の受け入れ先（児童クラブ）を2箇所（南部、緑丘）から3か所（中部、南部、緑丘）へ拡充を実施した。 ☐ モデル校2校で放課後子ども教室の実施を検討・開設準備を実施した。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けたR5 行動予定	☐ 利用ニーズに合わせた募集時期の見直しが必要。 ☐ 令和5年度の募集では夏季休業中利用と通年利用の募集を同時に実施する。 ☐ 夏季休業中利用と通年利用の募集を同時に実施する。 ☐ モデル校2校で放課後子ども教室を実施する。
⑦R6 行動予定	☐ 夏季休業中利用と通年利用の同時募集の効果を検証する。 ☐ 市内全小学校8校に拡大し、放課後子ども教室を実施する。

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

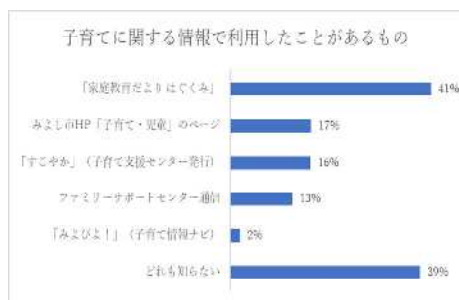
（学校教育課調べ）

基準年（R 2）	R 3	R 4	目標（R 7）
602人	640人	667人	640人

※児童数が多く、待機児童が発生している児童クラブでは、希望者を児童数の少ない児童クラブへタクシー移送を行っている。移送事業の対象児童は、利用ニーズに応じて、今年度後半からは6年生まで拡大を進めていく。

作戦③

子育てに役立つ情報をたくさん発信します



(R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

小学校の6年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞けけれど、どのようなルールをつくれれば良いのか、よく分かりません。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市でも、少子高齢化とともに三世帯同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加し続けています。近親者やご近所など身近な人から子育ての情報を得ることは、現在簡単なことではありません。また、インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は数多くありますが、その中にはあやふやなものも多く、住んでいる地域や、自分の家庭に合った正しい情報が、市民から求められています。

また、家庭教育に有益な情報を、簡単に得られる仕組みづくりも必要とされています。

重点 施策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

[施策体系Ⅰ-1-(3)ア]

【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針の見直しを行うとともに、「広報みよし」に掲載している「家庭教育だより はぐくみ」の内容について充実を図り、多くの方に読んでもらえるような広報・啓発活動を行います。また、家庭教育にまつわるさまざまな情報を親子ガイドブックとして冊子にまとめ、市内の家庭に配布することで、家庭教育力の向上を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 家庭教育だより・親子ガイドブックの発行・充実	みよし市家庭教育指針の見直し	家庭教育だよりの充実・広報	家庭教育上の課題や情報の整理・検討	ガイドブック発行への仕組みづくり	親子ガイドブックの配布

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現 状 (R1)
41%



目 標 (R7)
70%

※多くの市民に読んでもらえるような家庭教育だよりを発行し、市民の教育力向上を図ります

①重点施策	家庭の教育力向上のための啓発活動の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育 力向上に向けて広報・啓発を図った。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家 庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。学校保健委員会 で研究を続けている「レジリエンス」をテーマにするなど、学 校との連携を図って記事を掲載した。 □「みんなで育てるみよしっ子」を踏まえ、みよしの家庭教育に 対する指針の一部を見直した。
④R4 行動予定	□子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニー ズを把握するとともに充実を図る。
⑤R4 達成状況	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育 力向上に向けて広報・啓発を図った。 □子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニー ズを把握し、来年度の作成計画に反映させる。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	□家庭教育について教員の意見等を反映させながら、家庭教育だよ りの内容を吟味し、子育て世帯に寄り添った情報を発信していく。
⑦R6 行動予定	□ガイドブック発行への仕組みづくり

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

基準年(R1)	R4	目標(R7)
41%	41%	70%

※今後はホームページでのバックナンバーの掲載や、チラシの作成など、記事について
の広報を行い、多くの市民に読んでもらえるよう努めたい。

作戦④

子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。今後は、子どもを取り巻く人々が更に連携していく必要があります。
(学校ヒアリングより)



担任として、不登校の子どもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。
(学校ヒアリングより)



現状と課題



子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待のような深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向の子どもも増加しています。その一因として、子どもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深いことが多く、解決までには多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点 施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

[施策体系Ⅰ-1-(3)イ]

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、みよし市教育センター学びの森を中心とした教育相談体制を整備します。困っている保護者が相談窓口へ連絡すると、ハートケア教育サポーターが専門相談員や学校、関係機関等に連絡し、適切な支援が受けられるよう調整します。また、学校や専門的な機関（行政・福祉等）と家庭を結び付けることも相談課の家庭相談員との連携の強化や、専門相談員の相談時間の充実に図ります。

【進行計画】

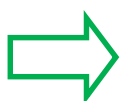
	3	4	5	6	7
拡充教育相談体制の整備	関係機関との調整 家庭相談員との連携	相談窓口の周知 専門相談員の相談時間の増加	相談窓口の一元化 家庭相談員の配置(2名)	→	支援の連携強化

【成果指標】 学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現 状 (R1)

34%



目 標 (R7)

60%

※子育て等に困っている保護者がすぐに、家庭相談員や専門相談員等に相談できるよう整備を進めます

担当課 学校教育課

①重点施策	困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 各小学校へ、週に1回6時間のスクールカウンセラーを配置することができ、発達検査や相談活動を実施することができた。 ☐ 各小中学校のスクールカウンセラー、市専門相談員の相談件数や内容等を把握し、相談活動全体の成果と課題を把握した。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシを、年に4回配布したり懇談会等で保護者へ直接配付したりして、チラシを見た保護者から連絡があるなど、相談先へつなぐことができた。
③R3 年度の取組及び達成状況の概要	☐ 相談員等関係者の連絡協議会を開催し、情報共有後、連携して支援にあたることができた。 ☐ 相談機関のチラシ、「学びの森」リーフレットを配布したことで、保護者に周知することができ、リーフレットを見て相談に来たという相談が数件あった。
④R4 行動予定	☐ 専門相談員の相談時間数を増枠し、家庭相談員や行政・福祉等関係機関との情報共有時間を確保し、連携を強化する。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシ、「学びの森」リーフレット等を保護者に配布する。
⑤R4 達成状況	☐ 専門相談員と、学校や行政・福祉等の関係機関とのケース会議を開催して情報共有し、連携して支援にあたることができた。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシを配布することにより、保護者から直接専門相談員への相談依頼が数件あった。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けたR5 行動予定	☐ 専門相談員の時間数と人数を増やし、曜日、時間帯、相談員の性別など、保護者の相談ニーズに答えられるようにする。 ☐ 相談員等関係者、学校、関係機関が効率よく手軽に連携ができ、組織的な支援ができるようオンラインシステムを活用する。 ☐ 相談機関の周知のチラシは、継続して配布する。 ☐ 家庭相談員を増員
⑦R6 行動予定	☐ 相談窓口の一元化

【成果指標】 学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

基準年（R 1）	R 4	目標（R 7）																				
3 4 %	3 3 %	6 0 %																				
※相談件数等は、市専門相談員（臨床心理士）と各校に配置しているスクールカウンセラーの実績の合計を示している。																						
(※) による相談件数の合計（R 4 (2022 年度)） <table><tr><td>不登校</td><td>7 8 9 件</td><td>家庭生活</td><td>3 5 0 件</td></tr><tr><td>いじめ</td><td>7 件</td><td>学業・進路</td><td>3 2 9 件</td></tr><tr><td>友人関係</td><td>1 8 7 件</td><td>教職員との関係</td><td>2 9 件</td></tr><tr><td>発達関係</td><td>4 4 5 件</td><td>発達検査</td><td>4 8 件</td></tr><tr><td>その他</td><td>5 5 1 件</td><td>合計</td><td>2, 7 3 5 件</td></tr></table>			不登校	7 8 9 件	家庭生活	3 5 0 件	いじめ	7 件	学業・進路	3 2 9 件	友人関係	1 8 7 件	教職員との関係	2 9 件	発達関係	4 4 5 件	発達検査	4 8 件	その他	5 5 1 件	合計	2, 7 3 5 件
不登校	7 8 9 件	家庭生活	3 5 0 件																			
いじめ	7 件	学業・進路	3 2 9 件																			
友人関係	1 8 7 件	教職員との関係	2 9 件																			
発達関係	4 4 5 件	発達検査	4 8 件																			
その他	5 5 1 件	合計	2, 7 3 5 件																			

作戦⑤

自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します



(R1「人との関わりを大切に、チャレンジできる生徒の育成」【三好中】)

(前略) 子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる。

(平成30年2月28日 小学校学習指導要領総則)

現状と課題



本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で広く実践されています。このような主体的で対話的な学びのスタイルは、未来を生き抜く子どもに最も必要とされているものです。

主体性や対話を重視した授業で更に深い学びを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。市内12校という規模を生かし、各校が連携しながら、教職員の資質を向上する必要があります。

重点 施策

主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

[施策体系Ⅰ-2-(1)ア]

【施策の概要】

みよし市内12校が連携しながら、キャリアステージに応じた教員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- ・教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- ・研修を通して、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- ・生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続みよし市教員研修計画の作成	教科領域等指導員の複数配置による研修の充実	新学習指導要領に対応した「指導と評価の一体化」ポイント作成	→	新学習指導要領に対応した評価規準の見直し	研修状況の点検と計画の見直し

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現 状 (R2)
小学校 76%
中学校 76%



目 標 (R7)
小学校 85%
中学校 85%

※教職員が指導力を磨き、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、子ども自身の日々の授業への満足度を向上させます

担当課 学校教育課

① 重点施策	主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修を実施し、対象者全員の参加による授業参観をしたり、学びを深めるための手立てについて協議したりすることができた。 ☐ 市内中学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程・評価検討会議では、「指導と評価の一体化を目指して」と題した冊子を作成し、市内教職員に伝達した。 ☐ 令和元年度までは、みよし市教師塾を開催して教師の力量向上に努めてきたが、令和2年度は開催できなかった。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修は、感染防止対策を講じながら、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 ☐ 教科領域等指導員を複数配置したことで、教科領域等指導員同士の情報共有が密になり、指導内容の充実を図ることができた。
④R4 行動予定	☐ 新学習指導要領に対応した「指導と評価の一体化」に向けた具体的な実践例を集約し、新学習指導要領に対応した評価規準の見直しを図る。
⑤R4 達成状況	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修は、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 ☐ プログラミング的思考の観点からの授業づくりの基本や授業参観の視点について学ぶ機会となった。 ☐ 教科領域等指導員研修会において、教育課程研究集会の内容伝達を行う機会を設けることで、新学習指導要領に対応した評価規準の見直しについて情報共有を図った。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けた R5 行動予定	☐ 教科領域等指導員訪問の訪問計画を見直し、新学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成に向けて、各校の現職教育の充実につなげる。 ☐ 新学習指導要領に対応した評価規準の見直しの準備
⑦R6 行動予定	☐ 各研修内容、研修計画の振り返りと改善

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

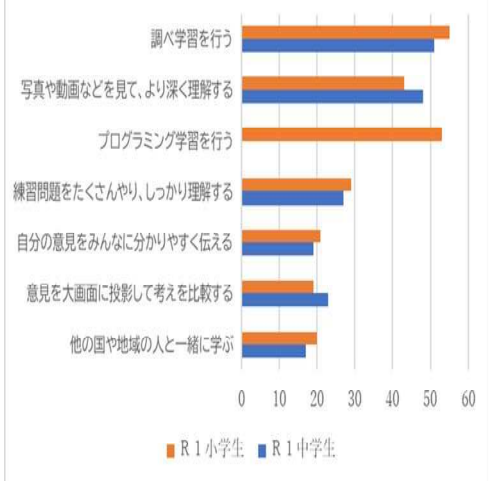
基準年(R2)	R3	R4	R7目標
小学校 76% 中学校 76%	小学校 76.5% 中学校 73.7%	小学校 81.3% 中学校 80.0%	小学校 85% 中学校 85%

※R5のアンケート結果では、小学校 76.6%、中学校 80.8%となっており、学び合いの授業の継続が必要である。児童生徒が話し合うことのよさを実感し、自分の考えを深められるような授業を工夫していきたい。

作戦⑥-1

子どもがICTを活用する力を育てます

ICT機器を使って行ってみたい学習



(R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現状と課題



新学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校においてICTを活用した学習活動の充実を図ることが期待されています。本市では、ICTを使うことに対する児童生徒の関心が高い一方で、授業におけるICTの活用については、充実すべき課題となっています。

今後は、教員が各教科等におけるICTの効果的な活用について研究し、活用事例等を蓄積・共有していくことや、児童生徒がICTを適切且つ安全に使いこなすことができるよう、メディアリテラシーや情報活用能力を身に付けていくことが求められています。

重点 施策

授業におけるICT活用の推進

[施策体系Ⅰ-2-(2)ア]

【施策の概要】

児童生徒一人一人にタブレット端末、教室には大型提示装置が導入され、機器の整備が進んでいます。これらを有効に活用するため教職員の研修を実施するとともに、児童生徒のICTスキルを高め、情報活用能力の育成を図ります。また、ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童生徒一人一人の個性に合わせた授業を展開していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規ICTを活用した授業改善	実践事例集をもとにした授業実践 ICT授業実践事例集 作成の継続	→ 授業実践と事例集 作成の継続	ICTを活用した授業づくりの基礎研究 (ICT推進校)	→	研究推進の検証と見直し

【成果指標】教員のICT活用指導力（教育の情報化の実態等に関する調査）

現 状 (R2)
授業にICTを活用して
指導できる教員の割合
52%



目 標 (R7)
授業にICTを活用して
指導できる教員の割合
80%

※児童生徒一人一人が
学びを深めていける
ように、教員の力量向
上を図ります

①重点施策	授業におけるＩＣＴ活用の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による大型提示装置の活用研究の伝達と活用事例集を作成及び配布した。 ☐ 全小学校でプログラミングに関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を継続的に実施した。 ☐ 全小中学校で学習用タブレット活用研修を実施した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による情報教育に関する研究実践を継続して行った。プログラミング教育のカリキュラム表を作成し、研究実践を事例集としてまとめ、各校に配付した。 ☐ オンライン学習を実施するため、各学校でＩＣＴ支援員等を活用して研修を実施した。特定の学校で、オンライン授業を試行的に実施した。 ☐ 全小学校でプログラミング、ＩＣＴ機器の活用に関する校内研修を実施した。また、希望する小学校には、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
④R4 行動予定	☐ ICTを活用した授業実践と事例集作成を継続する。 ☐ 導入した学習用タブレットの家庭への持ち帰りを実施する。
⑤R4 達成状況	☐ 教育研究員によるＩＣＴ活用指導案集を作成し、それを基にした実践紹介を研修会で実施した。 ☐ 全小学校でプログラミング、ＩＣＴ機器の活用に関する校内研修を実施した。全小学校からの希望を受け、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
⑥R4 アンケート・点検評価・第２回推進委員会の協議結果を受けた R5 行動予定	☐ 会場校だった学校において授業支援ソフトの活用率状況が大幅に上昇した。また教育研究員のＩＣＴ活用指導案集を基にしたＩＣＴ活用指導力調査を実施したことで、教育研究員の実践をより多くの教員に周知するとともに、指導力についての判断基準を明確にすることにつながった。 ☐ 教育研究員による情報教育推進研究を継続して実施し、これまで蓄積した数多くの活用事例を段階表にまとめ、ＩＣＴ活用場面や方法を学年別に整理していく。 ☐ 講師を招聘したプログラミング教育、ＩＣＴ機器の活用研修を中学校に拡大して実施する。小学校と中学校がつながる取組になるよう工夫する。 ☐ 学校教育情報化推進委員会専門部会を立ち上げ、学習用タブレットの家庭への持ち帰りの推進を図る。
⑦R6 行動予定	☐ ICTを活用した授業づくりの研修会を実施 ☐ 学習用タブレット使い方マニュアル等の改訂

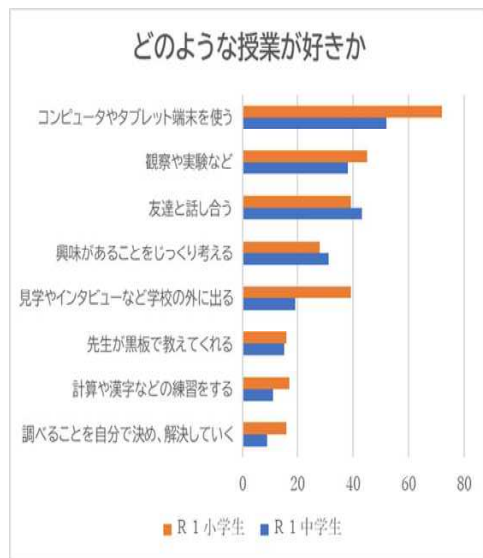
【成果指標】教員の ICT 活用指導力（教育の情報化の実態等に関する調査）

基準年（R2）	R3	R4	R7目標
授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合 52%	60.1%	68%	授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合 80%

※情報活用能力を系統的に身に付けられるよう、段階表の作成を行い、全ての教員が、情報を整理分析し、分かりやすく相手に伝えられる児童・生徒の育成に努める。

作戦⑥-2

新たな学びを創造するためのICT環境を整備します



(R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現状と課題



国は、GIGAスクール構想により、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを打ち出しました。本市では、校内無線LANネットワーク及び普通教室への大型提示装置の整備を進め、令和3年1月から一人一台タブレット端末の運用を開始しました。

今後は、特別教室等を含む全教室への大型提示装置の配備により、「いつでも、どの教科でも、全教員が」活用できる環境を整備するとともに、コンピュータ教室の在り方やタブレット端末の持続的な整備方針について研究・検討していくことが求められます。

重点 施策

新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

[施策体系Ⅰ-2-(2)イ]

【施策の概要】

導入されたタブレット端末や情報通信ネットワーク等を授業に有効に活用し、自らの学びを深めていくために、ICT教育環境を整えていきます。普通教室以外にも大型提示装置を配置したり、コンピュータ教室をプログラミング学習や協働学習が行いやすくなるように整備したりすることで、子どもたちの新たな学びの創造を支援します。タブレット端末の更新に備えた準備も順次整えていきます。

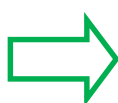
【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 ICT を活用した学習環境整備	PC 教室の整備と普通教室以外の教室への大型提示装置の設置計画・指導者用タブレット整備計画	PC 教室の整備と大型提示装置の順次設置	学習用タブレット(児童生使用・指導者用)の更新計画	PC 室の整備継続・普通教室以外への大型提示装置設置完了	PC 室の整備継続・学習用タブレット(児童生使用・指導者用)の更新開始

【成果指標】一人一台タブレットの活用状況

(学校教育課調べ)

現 状 (R2)
授業等での活用
—%



目 標 (R7)
授業等での活用
90%以上を維持

※一人一台タブレットの有効活用と情報活用能力の向上を図る授業の実現を目指します

①重点施策	新たな学びを支える I C T 教育環境整備の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内全ての小中学校の校内無線LAN整備と全児童生徒一人一台の学習用タブレットの配備が完了した。令和3年1月より運用を開始した。 ☐ 市内全ての小中学校の普通教室に大型提示装置を配備した(通常の学級はICTカート(プロジェクタ)、特別支援学級は電子黒板を配備)。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 学習用タブレットを活用するため「Self Service」へのアプリケーションを整備した。 ☐ 市内小中学校で学習用タブレットの持ち帰り練習を実施した。また、家庭用ガイドブック、Wi-Fi 接続マニュアルを作成し、全家庭に配付した。 ☐ モバイルルーターの試験運用を実施した。校外学習での活用や家庭への持ち帰りの補助ツールとしての有効性を確認できた。
④R4 行動予定	☐ モバイルルーターを市内小中学校に貸与し、学習活動の充実を図る。 ☐ P C 教室のリプレイスに向けた整備計画を作成し、実施する。 ☐ 教員用タブレットを追加整備する。
⑤R4 達成状況	☐ モバイルルーターを市内小中学校に貸与し、泊を伴う校外学習や個別に支援が必要な児童生徒への対応として活用した。 ☐ P C 教室のリプレイスに向けた整備計画を作成し、学校教育情報推進委員会で承認された。 ☐ 教員用タブレットを追加整備したことで、授業だけでなく、校務用としても活用が進んだ。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ 各校から推薦された専門委員からなる専門部会を年に数回実施し、授業支援ソフトやCP室、校務支援システム等、次回更新に向けて学校現場の実情に合わせた環境を検討し決定 ☐ モバイルルーターの配備数を学校の実情に合わせて調整 ☐ 学習用タブレットと校務用パソコンの連携を目指すゼロトラストの導入計画
⑦R6 行動予定	☐ 普通教室以外への大型提示装置設置の完了 ☐ 学習用タブレットの更新計画の作成

【成果指標】 一人一台タブレットの活用状況 (学校教育課調べ)

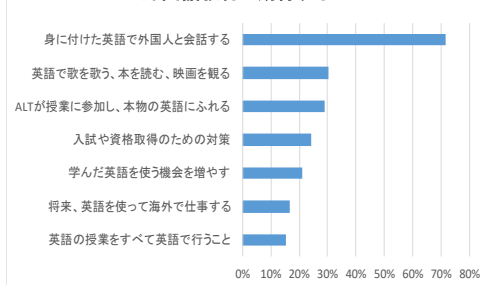
基準年(R2)	R4	R7目標
授業等での活用 — %	授業等での活用 63% (週3回以上の使用率)	授業等での活用 90%以上を維持

※自分たちで、タブレットを含めた ICT 機器の正しい使い方について考えられる児童生徒にしていくため、デジタル・シティズンシップ教育のモデル授業を検討していく。

作戦⑦

生きた英語に触れる外国語学習を充実させます

外国語教育に期待すること



(R1 みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育に力を入れてほしいです。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市の小学校では令和元年度から新学習指導要領で定められた授業時数を先行実施しています。ALT（外国語指導助手）若しくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して行う授業を全ての学年で実施しています（中学年35時間、高学年70時間）。中学校ではALT とのチームティーチングの授業を35時間（年間140時間中）実施しています。また、小学3年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学1年生で年間2時間、2年生で年間5時間の外国語活動を独自に実施しています。

今後もグローバル化に対応した教育が展開されていくため、ALT の積極的な活用による生きた英語によるコミュニケーション活動のさらなる充実が求められています。

重点 施策

ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

[施策体系Ⅰ-2-(2)ウ]

【施策の概要】

小学校では、全ての授業でALT又は、外国語対応非常勤講師が学級担任と共に外国語・外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りながらコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題や社会的な話題について理解、表現、情報交換ができる主体的なコミュニケーション能力を養います。

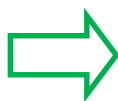
【進行計画】

拡充 ALT・外国語対応非常勤講師を活用した小中連携の取組推進	3	4	5	6	7
	中学校において、全て英語で行う授業の実施	ALTを活用したパフォーマンステストを全小中学校で実施	小中連携の授業研究会へのALTの参加	ALTを生かした小中連携したカリキュラムの検討	小中連携した学習到達度目標の作成

【成果指標】 学校が英語の授業で「ALT を積極的に活用した」と回答した割合

(英語教育実施状況調査)

現 状 (R2)
小学校62%
中学校75%



目 標 (R7)
小学校80%
中学校90%

※発表モデルの提示や発音指導など、6項目の活用場面を意識して取り組むことで活用率を高めていきます

①重点施策	ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校で行うほとんどの授業でALTもしくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して外国語・外国語活動の授業を実施した。(1クラスあたり中学年 35 時間、高学年 70 時間) ☐ 中学校では、ALTとのチームティーチングの授業を1クラスあたり年間 35 時間(総授業数の25%)実施した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ ALT の協力を得て、8月にイングリッシュキャンプをオンラインで実施した。 ☐ 小中学校特別支援学級に ALT を配置し、英語の授業(外国語活動)を実施した。
④R4 行動予定	☐ 教職員を対象に、ALT による外国語活動研修会を実施(小中連携を意識した取組)する。 ☐ イングリッシュキャンプについては、コロナ禍であってもオンラインで実施するなど、開催方法を考えて実施する。また、対象学年や規模を拡大することを検討する。
⑤R4 達成状況	☐ 教職員を対象に、ALT による外国語活動研修会を実施(小中連携を意識した取組)した。 ☐ ALT の協力を得て、8月にイングリッシュキャンプを行った。小学生5・6年生を対象に実施した。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ イングリッシュキャンプについては、対象学年や規模を拡大することを検討する。 ☐ 小中連携の授業研究会へのALTの参加
⑦R6 行動予定	☐ 小学校英語専科教員の配置拡大(全小学校に1名)

【成果指標】 学校が英語の授業で「ALT を積極的に活用した」と回答した割合

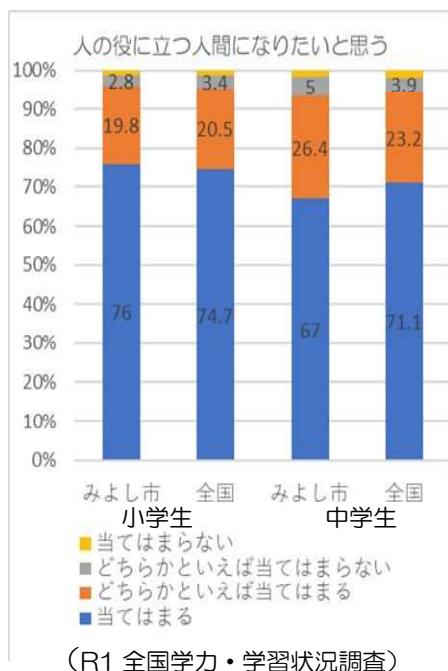
(英語教育実施状況調査)

基準年(R2)	R3	R4	R7目標
小学校 62 % 中学校 75 %	小学校 77 % 中学校 50 %	小学校 66 % 中学校 56 %	小学校 80 % 中学校 90 %

※小学校では、ALT・非常勤講師が参加する3～6年生の授業を100%実施できている。
中学校ではALTが参加する授業25%分の時間数を各校に配分できている。今後は、より有効な活用方法を検討していく。

作戦⑧

子どもの心を育てる教育を大切にします



現状と課題



小学校では平成30年度、中学校では令和元年度から、道徳は「特別の教科 道徳」となり、市内の小中学校では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、よりいっそう研究に力を入れて取り組んでいます。

令和元年度に、子どもに「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、9割を超える子どもが「なりたいたい・どちらかといえばなりたいたい」と回答しました。今後も、道徳科の授業などを最大限に活用し、家庭や地域とも連携を図りながら、子どもに思いやりの心を育て、互いの気持ちを想像することのできる人づくりを進めることが求められています。

重点 施策

道徳教育の研究推進

[施策体系Ⅰ-3-(2)ア]

【施策の概要】

各校の道徳教育推進教師が中心となって「特別の教科 道徳」の授業の充実が図られるよう、計画的に研修会を実施していきます。特に、SNS による誹謗中傷などが社会問題化する中、「情報モラル教育」について、効果的な指導・支援の方法を小・中学校に広めていきます。さらに、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。

【進行計画】

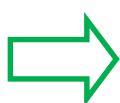
	3	4	5	6	7
継続「特別の教科 道徳」の授業の充実	道徳教育推進教師参加の研修会実施				
	「情報モラル」を扱う授業指導案の集約	→	各校の「評価」に関する研究の集約	「評価」の見直し	実施状況の確認・改善

【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現 状 (R1)

小学校 76.0%
中学校 67.0%



目 標 (R7)

小学校 85.0%
中学校 80.0%

※教育活動全体を通して子どもの心を育てる教育を推進し、自尊感情や他者を思いやる心の育成を通して自己有用感を高めます

①重点施策	道徳教育の研究推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 重点施策推進計画に基づき、SNSによる誹謗中傷、情報モラルに関する授業実践の資料を蓄積することができた。 ☐ 市教委主催の道徳推進教師研修会を実施した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を7月に実施した。 ☐ 情報モラル教育の推進を図るため、各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配付した。 ☐ 緑丘小学校が道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を実施し、道徳の授業づくりや評価の在り方について、力量向上に取り組んだ。
④R4 行動予定	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を継続実施する。 ☐ 情報モラル教育の推進を図るため、各学校で情報モラルに関する授業を実施し、道徳教育の指導案集を前年度に引き続き作成する。
⑤R4 達成状況	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を6月に実施した。 ☐ 各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配布する予定(令和5年3月)。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ コロナ禍では制限されていた活動のねらいや取組を見直したうえで、自己有用感を高めることができる活動を各校で実施する。 ☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を継続実施する。 ☐ 道徳科の資料・書籍代金の助成による、各校で授業づくりや評価の在り方を検討し、授業づくりや年間指導計画作成に生かす。 ☐ 各校の「評価」に関する研究の集約をし、発達段階に応じた子どもの姿の見取り方を検討する。
⑦R6 行動予定	☐ 各校の「評価」の見直し

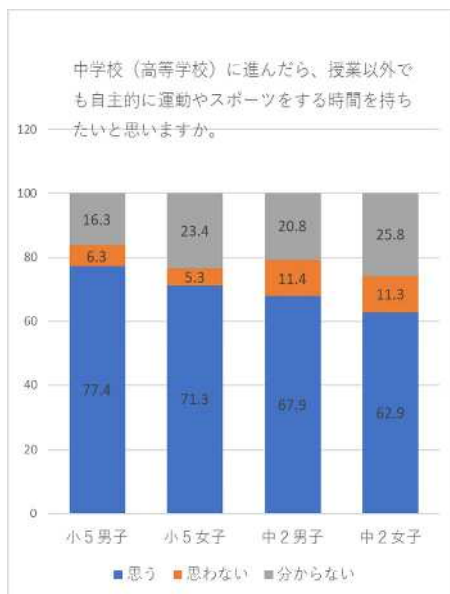
【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

基準年(R1)	R3	R4	R7目標
小学校 76% 中学校 67%	小学校 72.6% 中学校 73.0%	小学校 70.6% 中学校 67.4%	小学校 85% 中学校 80%

※成果指標「人の役に立つ人間になりたい」でよいかを検討していく。作戦⑥に関連し、情報モラルの観点でも、児童生徒の心を育てる教育の実現につながる成果指標を検討する。

作戦⑨

たくましく健康な子どもを市全体で育てます



(R1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

現状と課題



授業時間数の増加によって休み時間が短くなり、小学校では自由に遊んだり運動したりする時間が減少しています。このような状況においては、子どもが運動する楽しさを実感し、これからも運動したいと願い、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を身に付けていく必要があります。

左のグラフからも分かるように、これから先、運動をしたいと思わない児童生徒がいます。このような児童生徒が運動する楽しさを味わい、これからも運動に親しむことができるような取組を実施します。そして、楽しく運動した結果としての体力の向上を目指します。

重点 施策

みよし市体力向上計画の推進

[施策体系Ⅰ-4-(1)ア]

【施策の概要】

児童生徒が楽しく運動する中で体力の向上を図ることができるよう、運動遊びやウォーミングアップドリル集を充実させ、活用します。また、大縄跳びなどの種目について、学校内だけでなく学校間でも競い合えるように通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」を開催し、自主的に運動しようとする意欲を促します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続みよし市 体力向上計画 の推進	ドリル集の見直し・活用 競技会準備	ドリル集の見直し・活用 競技会試行	ドリル集の見直し・活用 競技会開始	ドリル集の見直し・活用 競技会改善	成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂

【成果指標】 全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

現 状 (R1)

小5：男子 53.0（全国比△0.6）
小5：女子 55.1（全国比△0.5）
中2：男子 40.5（全国比△1.2）
中2：女子 49.2（全国比△1.1）



目 標 (R7)

運動意欲の向上
小学生 全国の合計を男女とも上回る
中学生 全国の合計を男女とも上回る

※楽しく運動したり、自習的に運動したりした結果としての体力向上を目指します

①重点施策	みよし市体力向上計画の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」を作成して、学校へ配付し、活用を促した。 ☐ 体力テストの結果は、県平均値よりは高く、全国平均値より低い状況が続いている。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった学校もあったが、12校中8校の学校が参加した。 ☐ 体育主任者会等でコロナ禍における体育授業の留意点についての周知や活用を図った。
④R4 行動予定	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を引き続き、実施していく。 ☐ 「今すぐできる、簡単にできる ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の内容を再度検討し、活用促進を図る。 ☐ 水泳授業の専門指導員の導入(2校)。
⑤R4 達成状況	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。市内全小中学校が参加した。 ☐ 市のスポーツ祭においても、8の字跳びを種目として取り入れた。 ☐ 水泳授業の専門指導員を2校で導入した。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を引き続き、実施していく。 ☐ 「今すぐできる、簡単にできる ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の内容を再度検討し、活用促進を図る。 ☐ ドリル集の見直し・活用と「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討、実施
⑦R6 行動予定	☐ 成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂

【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

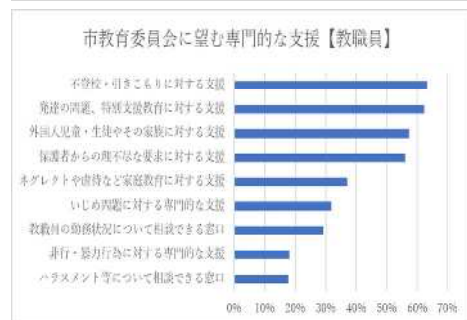
（全国体力・運動能力調査）

	基準年(R1)	R3	R4	目標(R7)
小学男子	全国比 -0.6%	全国比 -0.2%	全国比 +0.1%	小中・男女とも 全国を上回る
小学女子	全国比 -0.5%	全国比 +0.2%	全国比 -0.1%	
中学男子	全国比 -1.2%	全国比 -1.9%	全国比 -0.5%	
中学女子	全国比 -0.9%	全国比 -1.5%	全国比 -0.4%	

※今後もウォーミングアップドリルや運動遊びを広め、子どもの体力向上を目指すとともに、豊かなスポーツライフの実現を目指す。成果指標は、多角的に検証し、総合的に判断したい。

作戦⑩

個別の支援が必要な子どもを応援します



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

現状と課題



みよし市教育センター学びの森では、支援が必要な子どもとその家庭に対して、専門相談員による「教育相談」や、不登校児童生徒を対象とした「ふれあい教室」、外国人児童生徒に対する「プレスクール」や「日本語初期指導教室」の開設等の支援を行っています。こうした支援の対象となる子どもの数は増加傾向にあります。

このような個別の支援を必要としている子どもや家庭のニーズを把握し、一人一人に応じたきめ細やかな支援を行うための体制づくりが求められています。

重点 施策

個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

[施策体系] -5- (1) ア

【施策の概要】

現在の「教育相談」、「適応指導教室（ふれあい教室）」、「日本語初期指導教室」をみよし市教育センター学びの森で引き続き実施し、一人一人をきめ細やかに支援します。また、障がいのある子どもや、日本語指導が必要な子ども、不登校傾向の子どもに作成している「個別の指導計画」を、子どもたちへの支援に有効に働くように様式や学校の体制づくりを見直し、一人一人に適した学びを全教職員が支えていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充各種個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画の具体的な活用方法の検討	「指導場面」と「情報共有場面」の整理	個別の指導計画活用マニュアルの作成	→	個別の指導計画を活用する場面の拡大

【成果指標】 個別の指導計画の活用状況

(学校教育課による調査)

現 状 (R2)
校内での共有：一％



目 標 (R7)
校内での共有：90％以上
(月に1回以上の活用)

※個別の指導計画に基づいて行った指導や支援を教職員が共有することで、個に応じた教育が継続的に行える体制をつくります

①重点施策	個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 「個別の教育支援計画・指導計画」や「児童生徒理解・教育支援シート」の見直しとともに、次年度に引き継ぐようにした。 ☐ 初期指導教室を「学びの森(なかよし教室)」に加え、三好丘小学校内(おかよし教室)にも配置した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 日本語指導が必要な児童生徒のために作成している「個別の指導計画」が有効活用できるように情報交換会で具体的な活用方法を周知した。 ☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間16回のみよしっこひろば(プレスクール)を実施した。毎回、10名ほどの参加者が集まった。
④R4 行動予定	☐ 個別の指導計画の「指導場面」「情報共有場面」を整理し、より有効な個別の指導計画の活用方法を探る。 ☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間15回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施する。本年度の実績を保育園長会や幼稚園長会で報告し、必要な家庭へのさらなる周知を図る。
⑤R4 達成状況	☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間15回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施した。本年度の実績を保育園長会や幼稚園長会で報告した。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けた R5 行動予定	☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間15回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施する。保育園長会や幼稚園長会で日本語指導が必要な家庭への呼びかけ、必要な家庭へのさらなる周知を図る。 ☐ 個別の指導計画活用マニュアルの作成
⑦R6 行動予定	☐ 個別の指導計画を活用する場面の拡大

【成果指標】 個別の指導計画の活用状況

(学校教育課による調査)

基準年(R2)	R4	R7目標
校内での共有 —%	100% 【参考】R3年度引継に活用した割合	校内での共有 90%以上 (月に1回以上の活用)

※障がいのある子ども、日本語指導を必要とする子ども、不登校傾向の子ども、それぞれに対する個別の教育支援計画・指導計画作成は、100%を維持している。作成した個別の教育支援計画・指導計画を校内で共有し、活用できるようなマニュアル作成に努める。

作戦⑪

一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

現状と課題



国は、令和３年度より小学校において段階的に３５人学級に移行する方針を示しています。本市では、令和元年度から市内小中学校全ての学年で３５人学級を実施しています。より一人一人に目が届くようになり、学習面だけでなく生活面でもきめ細かな指導が可能となりました。感染症対策としても有効であると考えます。

今後は、３０人学級の研究や試行的な実施、小学校での教科担任制の展開により、一人一人の子どもをより多くの眼で見守り、寄り添う指導を目指します。

重点 施策

小中学校における学級指導体制の充実

[施策体系]-5-(1)イ

【施策の概要】

より多くの眼で児童を見守り、きめ細やかな指導、専門的な指導が実現できるように、必要な人材を配置して、小学校で教科担任制を推進します。また、３０人学級を視野に入れた少人数指導の在り方について研究し、より効果的な実施方法を試行していきます。教科担任制と並行して進めることで、子ども一人一人が良さを発揮できる体制を充実させていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充小学校教科担任制の導入と少人数指導の研究	小学校高学年における一部教科の教科担任制 少人数指導の研究・検討	小学校中学年における一部教科の教科担任制 →	小学校中高学年における３教科以上の教科担任制 ３０人学級の試行的実施	→ →	教科担任制の効果の検証 「みよし型３０人学級」の実施

【成果指標】 小学校における教科担任制教科の割合

(学校教育課による調査)

現 状 (R2)

小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施



目 標 (R7)

小学校中高学年の３教科以上で教科担任制

※小学校の教科担任制を拡大するとともに、教科担任制の効果を検証します

①重点施策	小中学校における学級指導体制の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内小中学校全学年が35人以下の学級であることを生かし、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ。28人程度以上(31人以上)の学級については、教科によって2学級を3学級に分けて授業を行ったり、広い特別教室を通常の教室として転用したり、教室と廊下を分けるパーティションを取り外したりして感染防止対策に取り組んだ。 ☐ 35人学級の利点を生かし個に応じたきめ細かな支援に取り組んだ。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校では、中・高学年を中心に、一人の教師が、学年全てのクラスで同一教科の授業を行うなどして、教科担任制を実施した。 (例：1組の担任は社会、2組の担任は理科など) ☐ 新型コロナウイルス感染症対策としての少人数指導については、感染状況に応じて実施した。 ☐ 三吉小学校2年生の30人学級(1クラス21人 or 22人)については、一人一人をきめ細かく見守り、支援できるという点で成果は大きい。今後、さらに成果と課題をまとめ、分析する。
④R4 行動予定	☐ 国や県が実施する教科担任制対応教員(仮称)との兼ね合いを図りつつ、できる範囲で、中・高学年の教科担任制を推進する。 ☐ 30人学級については、市内小学校で令和4年度も試行的に実施する。
⑤R4 達成状況	☐ 小学校中高学年の技能教科を中心に、一部教科において教科担任制を実施した。 ☐ 市内小学校1校の小学4年生で30人学級を試行的に実施した。個別の対応・支援ができるという点で成果がある。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けた R5 行動予定	☐ 実施可能な教科を検討し、小学校高学年における教科担任制を推進する。 ☐ 小学校高学年における3教科以上の教科担任制を推進する。 ☐ 30人以下学級の実施に向けて、実施方法を検討する。
⑦R6 行動予定	☐ 小学校高学年における3教科以上の教科担任制 ☐ 30人以下学級の試験的实施

【成果指標】 小学校における教科担任制教科の割合

(学校教育課による調査)

基準年(R2)	R3	R4	R7目標
小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施	市内小学校の一つの学年で実施	小学校5校の中高学年の一部の教科で実施	小学校中高学年の3教科以上で教科担任制

※小学校の教科担任制を実施している学校の実践例を市内各校へ紹介し、教科担任制を広げていきたい。また、学校の規模等による課題から継続的に実施できる形を模索していく。

作戦⑫

安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます



市内各校の校舎の建設・改修の状況

中部小	昭和62年建設
北部小	平成14～17年改修
南部小	平成元年改修
天王小	平成25～27年改修
三吉小	昭和55年建設
三好丘小	平成元年建設
緑丘小	平成8年建設
黒笹小	平成19年建設
三好中	平成20・21年改修
北 中	昭和56年建設
南 中	昭和58年建設
三好丘中	平成18年建設

現状と課題



みよし市の小中学校の建物は、全て耐震化の対策が済んでおり、万が一、大きな地震が起こっても対応できるようになっています。

しかし、学校によっては築後30～40年の校舎もあるため、床の傷みや設備の老朽化などの課題があります。

そこで、みよし市では、平成14年度の北部小学校をスタートに、順次校舎の改修を進めています。子どもが、安心・安全で快適な学校でのびのびと生活ができるよう、学校施設の改修が求められています。

重点 施策

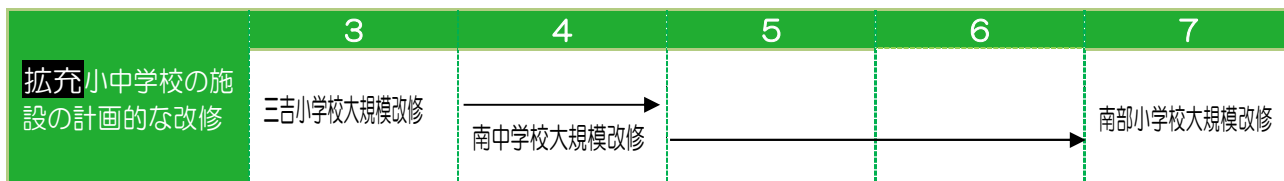
大規模改修による学校施設の整備

【施策体系】-6-(2)ア

【施策の概要】

みよし市小中学校施設整備指針に基づき、老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次進めていきます。時代に合った設備に刷新するとともに、バリアフリー化や省エネルギー化も進めます。また、内装材には木製品を多く使うようにするなど、子どもが温もりを感じられる学校づくりを推進していきます。

【進行計画】

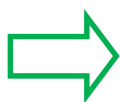


【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現 状 (R1)

小学生 88%
中学生 84%



目 標 (R7)

小学生 90%
中学生 90%

※子どもが安心・安全・快適な学校環境だと感じられるよう、きめ細かな改修とともに、大規模改修を推し進めます

①重点施策	大規模改修による学校施設の整備
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次実施した
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 三吉小学校大規模改修 2 期工事の契約を 5 月に締結し、計画どおり 2 月に工事完了した。 ☐ 三吉小学校大規模改修 3 期工事設計の契約を 5 月に締結し、計画どおり 2 月に設計完了した。 ☐ 南中学校大規模改修 1 期工事設計の契約を 5 月に締結し、計画どおり 2 月に設計完了した。 ☐ 児童増加及び児童増加に伴う教職員数の増加対応のため、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事を設計した。
④R4 行動予定	☐ 三吉小学校と南中学校については、進行計画どおり大規模改修工事を行う。 ☐ 天王小学校については、普通教室棟建設及び職員室増築工事（令和 4・5 年度継続事業）を行う。
⑤R4 達成状況	☐ 三吉小学校大規模改修 3 期工事の契約を 5 月に締結し、計画どおり 2 月に工事完了予定。南中学校大規模改修 1 期工事の契約を 5 月に締結し、計画どおり 3 月に工事完了予定。 ☐ 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事の契約を 7 月に締結し、計画どおり令和 5 年 5 月末完了に向けて実施中。
⑥R4 アンケート・点検評価・第 2 回推進委員会の協議結果を受けた R5 行動予定	☐ 令和 5 年度行動予定どおり工事を実施する。 ☐ 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事（令和 4・5 年度継続事業） ☐ 南中学校大規模改修 2 期工事の実施（令和 5・6 年度継続事業）
⑦R6 行動予定	☐ 南中学校大規模改修 2 期工事の実施（令和 5・6 年度継続事業） ☐ 南中学校大規模改修 3 期工事設計の実施 ☐ 南部小学校大規模改修 1 期工事設計の実施

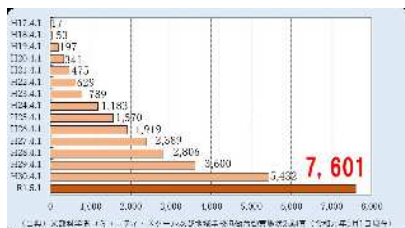
【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合
（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

基準年(R 1)	R 4	R 7 目標
小学校 8 8 % 中学校 8 4 %	小学校 9 0 % 中学校 9 0 %	小学校 9 0 % 中学校 9 0 %

※天王小の大規模改修が計画的に行い、児童の安心できる環境作りが進んでいる。今後も、変化する社会状況や気候変動に対応できるよう、学校施設や通学路、子どもの遊び場等を点検していく。

地域とともにある学校づくりを進めます

コミュニティ・スクールを導入
している公立学校数（全国）
・7,601校（導入率21.3%）



教育目標に掲げる目指す子ども像を地域の方々と共有し、各種活動や行事を一緒に運営することは、子どもたちにとって非常に有益で、そうした協力体制づくりの必要性を感じます。

(学校からの意見より)



現状と課題



子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、地域においても生活様式の多様化などさまざまな地域課題が顕在化しており、学校と地域が連携して課題解決を行う重要性が指摘されています。

また、新学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

重点 施策

「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置

[施策体系 I-6-(3) ア]

【施策の概要】

学校ごとに独自に取り組んでいる学校ボランティアや学校評議員会などを、「みよし市版コミュニティ・スクール」として市内の全小中学校区に広げます。幅広い地域住民等が参画する学校運営協議会での協議や熟議を通して、学校経営の目標やビジョンを共有し、地域の活力を取り入れた教育を行うことで、相互の連携・協働のもとに、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規 コミュニティ・スクールの設置	コミュニティ・スクールモデル校の設置 (中学校 1 校)	モデル校の学区内にある小学校にコミュニティ・スクールの設置	市内全小中学校にコミュニティ・スクールを設置	コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携

【成果指標】コミュニティ・スクールを活用した取組

(学校教育課調べ)

現 状 (R2)
コミュニティ・スクール設置に
向けた準備及び検討



目 標 (R7)
コミュニティ・スクールの活用と
地域学校協働本部との連携

※家庭・地域・学校の連携が、市全体に広がっていくよう、コミュニティ・スクールの全学校区への設置、活用を目指します

①重点施策	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ モデル校を三好中学校に定め、「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置をはじめ、地域コーディネーターの配置、地域学校協働本部設置の準備を進めた。 ☐ 三好中学校で、東海学園大学、市役所各課、地域が連携し、SDGsの学習、環境啓発活動、地域貢献活動を行った。
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ モデル校である三好中学校では、地域と学校で、目標やビジョンを共有するため、学校運営協議会の全体会を行った。また、地域の方による授業参画や学校内の除草作業を実施したり、学校と地域とが協働して校区の清掃活動を行ったりした。 ☐ 市内中学校や三好中学校区の小学校をはじめ、市内の小中学校でコミュニティ・スクールを立ち上げるための準備を進めた。
④R4 行動予定	☐ 市内中学校や三好中学校区の小学校で、準備が整った学校からコミュニティ・スクールを立ち上げる。 ☐ 市小中学校管理職研修会で、三好中学校の実績をもとに、コミュニティ・スクール全面実施に向けた学習会を実施する。
⑤R4 達成状況	☐ コミュニティ・スクールの設置を、三好中・北中・南中・三好丘中の4校とした。 ☐ 三好中学校では、清掃活動を学校と地域で協働して取り組むことを継続して実施し、その実績を情報共有することができた。
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けたR5 行動予定	☐ モデル校であった三好中学校区の小学校にコミュニティ・スクールの設置を進めること。 ☐ 市内全小中学校にコミュニティ・スクールを設置
⑦R6 行動予定	☐ コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進

【成果指標】 コミュニティ・スクールを活用した取組

(学校教育課調べ)

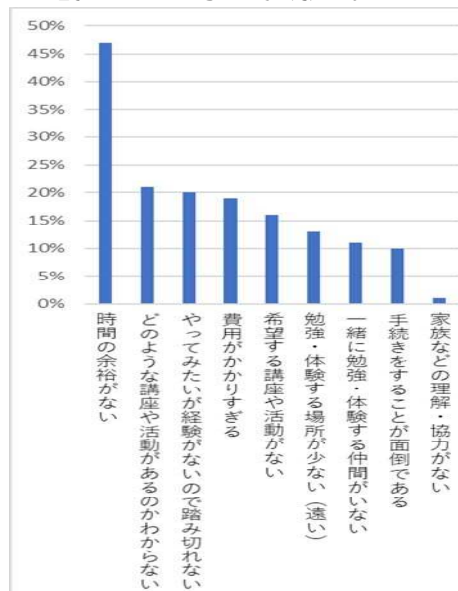
基準年(R2)	R3	R4	R7目標
コミュニティ・スクール設置に向けた準備及び検討	市内中学校1校をモデル校として設置	市内中学校4校にコミュニティ・スクールを設置	コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携

※市内でのモデル校をもとに、全小中学校でのコミュニティ・スクールを計画可能な形で取り組んでいく。

作戦⑭

サンライズでいろいろなことが学べるようにします

生涯学習をしたいと考えた時に問題となること



(R1 みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現状と課題



本市では、市民一人一人が、生涯を通じて生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるために、幅広い分野にわたる生涯学習講座を開催しています。

サンライズでは、講座の開催時間に柔軟性を持たせるとともに、生涯学習情報の提供方法を改善し、誰もが、いつでも学べる環境づくりをいっそう進める必要があります。今後は、高齢社会を迎え、講座の需要も増すことが見込まれるため、社会情勢と市民のニーズに即した講座の開催がいっそう求められています。

重点 施策

サンライズの生涯学習拠点化の推進

【施策体系Ⅱ-1-(1)ア】

【施策の概要】

サンライズでは、夜間や土曜日・日曜日にも講座を開催しています。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が、自分に合った講座に参加できるよう、生涯学習情報を市民に広く伝え、市民の生涯学習を活性化していきます。また、令和3年度には「第3次生涯学習推進基本計画」を策定し、市民にとって魅力ある講座運営のさらなる推進を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続生涯学習講座の充実	社会情勢に即した講座運営計画の策定	生涯学習推進基本計画に基づく講座運営	講座体系の見直し	多様な市民ニーズに即した講座運営	→

【成果指標】 生涯学習講座を受講した人の数

(生涯学習推進課調べ)

現 状 (R1)
2, 334人



目 標 (R7)
3, 000人

※講座の種類や内容をより充実させ、受講者数の増加を目指します

①重点施策	サンライズの生涯学習拠点化の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 平成28年に図書館学習交流プラザ「サンライズ」を開館し、夜間や土日講座による生涯学習機会を増やして勤労者の生涯学習を支援した。 ☐ 令和元年度に管理運営検討委員会で審議し、今後も直営という現状の体制で企画運営することを決定した。
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ 第3次生涯学習推進基本計画を策定に向け、推進委員会での検討、パブリックコメントを実施した。令和3年度末には策定完了。 ☐ 春夏講座 38 講座、秋冬講座 57 講座、新春講座 48 講座を開催した。
④R4 行動予定	☐ 第3次生涯学習推進基本計画に基づいて講座運営等を実施する。 ☐ 春夏・秋冬・新春講座を開催予定。
⑤R4 達成状況	☐ 春夏講座48講座開催、秋冬講座55講座開催、新春講座48講座開催
⑥R4 アンケート・点検評価・第2回推進委員会の協議結果を受けたR5 行動予定	☐ 令和5年度からは、サンライズでの講座に加えて、おかよし交流センターにおいて15講座程度開催予定 ☐ 講座体系の見直し
⑦R6 行動予定	☐ 多様な市民ニーズに即した講座運営

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数

(生涯学習推進課調べ)

基準年(R 1)	R 3	R 4	目標(R 7)
延べ 2,334 人	延べ 1,305 人	延べ 1,440 人 (春夏・秋冬講座)	延べ 3,000 人

※サンライズに加え、おかよし交流センターでも講座を開始し、今後も講座数を段階的に増やす計画をしている。アンケートだけでなく、直接市民の声を聞く機会を設け、ニーズに合った講座を開催できるように努めていきたい。

作戦⑮

市民が発信する生涯学習活動を応援します

令和元年度 生涯学習発表会の参加団体

- ・火窯会
- ・ききょうの会
- ・すみれ会
- ・パッチワークサークル「布遊の会」
- ・花柄あみものサークル
- ・マツエクラブ
- ・みよし写真クラブ
- ・三好短歌会
- ・みよし塚本写真塾
- ・木曜俳句クラブ
- ・ラズベリー
- ・和紙ちぎり絵クラブ雅

※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、芸能発表を中止しました。

現状と課題



本市では、生涯学習講座などで出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習団体を作っています。現在、本市には62の生涯学習活動登録団体があり、スポーツから文化芸術まで幅広い活動を展開しています。

これらの団体が成果を発表できる場を準備したり、継続して活動ができるよう支援をしたり、団体を作りたいと思っている人たちを応援したりすることで、市民が発信する生涯学習活動を活性化することが求められています。

重点 施策

地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

[施策体系Ⅱ-1-(1)イ]

【施策の概要】

生涯学習団体が継続して活動できるよう支援をしたり、生涯学習を積極的に推進する地区や新たに団体活動を始める市民の自主的サークルを助成したりします。また、それらの団体が学習成果を発表できる機会をつくったり、団体の活動を市民に広く伝えたりすることで、市民主体の生涯学習活動を活性化します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続生涯学習活動団体への支援	生涯学習活動団体への助成	→	学習成果の発表方法の充実	生涯学習活動団体の広報	→

【成果指標】 生涯学習活動を行っている団体の数

(生涯学習推進課調べ)

現 状 (R2)
生涯学習活動登録団体
62団体



目 標 (R7)
生涯学習活動登録団体
70団体

※生涯学習が市民の中に継続的に根付くよう、生涯学習活動団体づくりを応援します

①重点施策	地域や自主的サークルによる生涯学習の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への助成を行った。 ☐ 生涯学習発表会(芸能・展示)を開催し、学習成果を発表できる機会を提供した(令和元年度及び2年度の芸能発表については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ☐ 平成31年度から補助事業の見直しを行い、地区文化活動と生涯学習活動について一本化した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への助成を行った。 ☐ 生涯学習発表会を令和4年2月16日から令和4年2月27日の期間にサンライブ及びサンアートにて開催し、各団体の活動成果を多くの市民にPRし、広く活動を知ってもらった。
④R4 行動予定	☐ 生涯学習活動団体への助成を継続する。 ☐ 生涯学習発表会を開催し、各団体の活動成果を多くの市民に知ってもらう。
⑤R4 達成状況	☐ 生涯学習活動団体への継続的な助成を実施 ☐ 生涯学習活動団体数を増やすための啓発(広報みよしへの掲載)
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ 生涯学習発表会の開催(令和5年3月4日) ☐ 学習成果の発表方法の充実
⑦R6 行動予定	☐ 生涯学習活動団体の広報

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

(生涯学習推進課調べ)

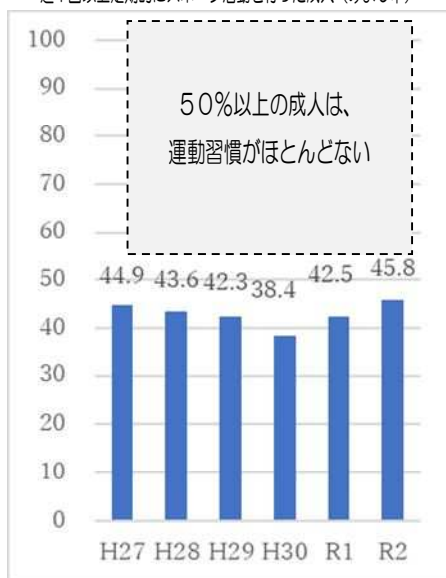
基準年(R2)	R3	R4	目標(R7)
生涯学習活動 登録団体数 64	生涯学習活動 登録団体数 54	生涯学習活動 登録団体数 52	生涯学習活動 登録団体数 70

※生涯学習発表会を継続的に実施し、市民に活動の成果を知ってもらう機会としている。学習成果の発表の充実と活動の広がりを支えていきたい。

作戦①⑥

市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

週1回以上定期的にスポーツ活動を行った成人（みよし市）



(R2 みよし市スポーツ活動に関するアンケート調査)

現状と課題



全国的に、子どもの体力は低下傾向にあり、スポーツを行う子どもと行わない子どもは二極化の傾向にあります。

これは本市の大人にもいえることであり、ランニングやチームスポーツに日頃から親しむ市民がいる一方、運動習慣のほとんどない成人も50%以上います。

みよし市では、地域全体でスポーツに親しむ環境を整備し、みんなで心身の健康を高めていくことが求められています。市民が生涯にわたり健康な暮らしを送るため生涯スポーツ推進の必要性が高まっています。

重点 施策

総合型地域スポーツクラブの育成

[施策体系Ⅱ-2-(1)ア]

【施策の概要】

令和2年度に改訂したスポーツ推進計画「みんなでスポーツ いいじゃんみよし」に基づき、スポーツ活動の支援や、スポーツを通じたコミュニティづくりを行っていきます。総合型地域スポーツクラブに関しては、現在、「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」、「三好ともいきスポーツクラブ」の三つのクラブが活動しています。今後も活動を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を増やしていきます。また、小中学校の部活動のうち休日等を実施する地域部活動の管理運営について研究していきます。

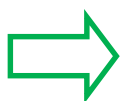
【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 総合型地域スポーツクラブの支援と環境整備	スポーツクラブ法人化の支援	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校の部活動の支援	小中学校の部活動の支援

【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数

(スポーツ行政概要)

現 状 (R1)
53,187人



目 標 (R7)
58,000人

※総合型地域スポーツクラブに必要な情報を提供し、持続可能なクラブ運営を支援します

①重点施策	総合型地域スポーツクラブの育成
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 市内 3 総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。(毎年) ☐ 市内3団体目となる三好ともいきスポーツクラブを設立した。(H28) ☐ 中学校部活動支援として、なかよしクラブではソフトテニス、三好さんさんスポーツクラブではバレーボールをそれぞれ受け入れた。(H29) ☐ みよしレクリエーション・スポーツフェスタにおいて、市内 3 総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ等のデモンストレーション及び事業PRを実施した。(H30、R1)
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ 市内 3 総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 ☐ 三好さんさんスポーツクラブ法人化に必要な支援を行い、令和 4 年 1 月に一般社団法人へと移行した。
④R4 行動予定	☐ 市内 3 総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付予定である。 ☐ 中学校の休日の部活動の地域移行化や小学校部活動在り方を検討するとともに、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の仕方について協議する。
⑤R4 達成状況	☐ 市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 ☐ 中学校の休日の部活動の地域移行について、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の仕方について協議及び検討を行っている。
⑥R4 アンケート・点検評価・第 2 回推進委員会の協議結果を受けた R5 行動予定	☐ 交付する補助金の補助対象経費について、各クラブが自主運営団体として地域に根差した活動が継続できるよう、運営費補助から事業費補助へ変更し、団体の育成を支援する。 ☐ 総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携について検討を継続する。
⑧R6 行動予定	☐ 総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携において、課題整理を行い、より効率的な連携を推進する予定

【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した人の数

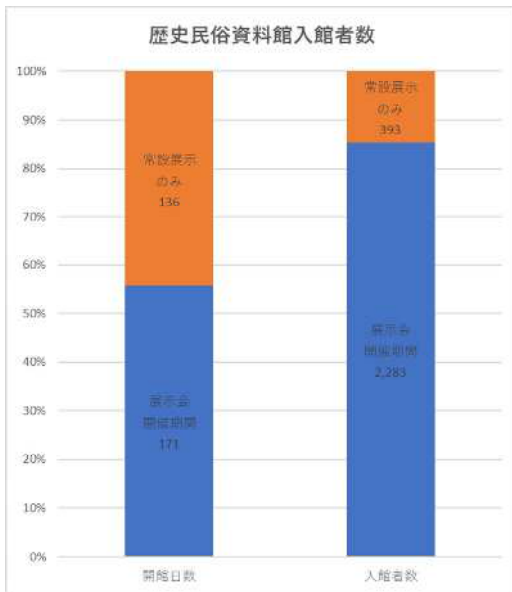
(スポーツ行政概要)

基準年(R 1)	R 3	R 4	目標(R 7)
53,187 人	27,284 人	35,959 人	58,000 人

※総合型スポーツクラブで活動した人数は、令和 4 年度は 35,959 人。今後も休日の部活動地域移行について、総合型地域スポーツクラブの関わり方、連携強化を図っていく。

作戦⑰

みよしの歴史や文化を広く市民に発信します



(R1 歴史民俗資料館調べ)

現状と課題



歴史民俗資料館は昭和57年11月に開館して以来、定期的に企画展・特別展を開催してきました。また平成28年にはリニューアルを実施し、本市を代表する遺産である猿投古窯について、常時見学・学習できるようになり、市内及び市外からたくさんの方々が見学に訪れています。今後はどのようにして入館者数を伸ばしていくかが課題となります。

このため魅力的な企画展・特別展を定期的に開催するなど、さまざまな手段で市民に猿投古窯をはじめ、みよし市の歴史や文化を広く発信していくことが必要となっています。

重点 施策

歴史民俗資料館展示の充実

[施策体系Ⅱ-3-(1)ア]

【施策の概要】

猿投古窯をはじめとした郷土の歴史・文化・民俗などさまざまなテーマで、魅力的かつ充実した企画展・特別展を開催するとともに、石川家住宅などの施設と連携した事業を実施して、より効果的な情報発信をしていきます。また、「資料館在り方検討会」(仮称)を発足させ、資料館の将来構想など今後の資料館の在り方について検討していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充企画展・特別展の開催	年4回の企画展・特別展の実施 展示の在り方検討	→ 在り方意見集約	→ 意見の反映検討	→ 意見の反映	資料館の 将来構想の策定

【成果指標】 みよしの歴史に関心のある市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現 状 (R1)
有数の陶器産地であったことを知っている34%



目 標 (R7)
有数の陶器産地であったことを知っている60%

※質の高い企画展などを開催して資料館に訪れる人を増やし、市民の歴史に対する関心を高めます

①重点施策	歴史民俗資料館展示の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成 28 年度に展示室をリニューアルして、企画展示と常設展示を完全に分け、本市を代表する遺産である猿投古窯など、本市の歴史や文化についての常設展示を充実させた。 ☐ 年4回開催する企画展や特別展に加え、体験講座や出張授業、スタンプラリーなどの各種イベントを実施し、情報発信に努めた。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 企画展 3 回と特別展 1 回を開催した。 ☐ 小学校 4 校で灰釉陶器づくり体験を実施した。 ☐ 資料館在り方検討会を開催した。
④R4 行動予定	☐ 資料館在り方検討会を開催し、今後の在り方について提言を受ける。 ☐ 企画展などを年 4 回開催する。 ☐ 土器や石器、灰釉陶器づくり体験を実施する。
⑤R4 達成状況	☐ 資料館在り方検討会を 5 月と 7 月に開催し、今年度末に提言としてまとめる予定。 ☐ 企画展などを年 4 回開催した。 ☐ 土器、石器作りを 7 月に実施し、小学校 4 校で灰釉陶器づくり体験を実施した。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第 2 回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ 資料館在り方検討会の提言を今後の資料館の在るべき姿として反映できるように検討する。 ☐ 企画展や土器、石器づくり、灰釉陶器づくり体験を引き続き実施し、広く多くの人にみよしが有数の陶器産地であったことを認識するよう努める。 ☐ 提言を受けて検討した今後の方針等に沿って、展示等に反映できる事柄やその反映方法を検討
⑦R6 行動予定	☐ 提言内容の展示等への反映

【成果指標】 みよし市の歴史に関心のある市民の割合

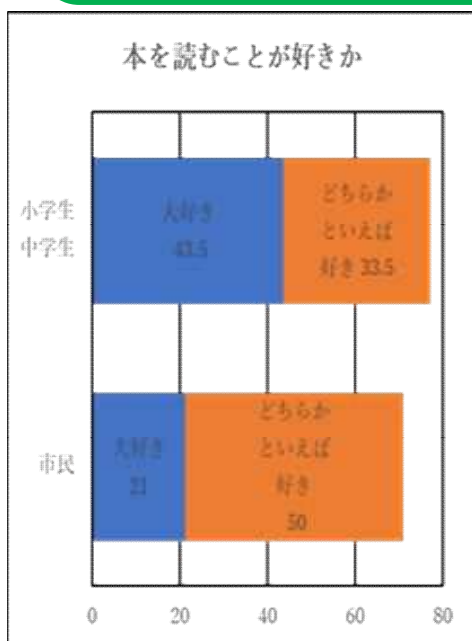
(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

基準年(R 1)	R 4	目標(R 7)
有数の陶器産地であったことを知っている 34%	34%	有数の陶器産地であったことを知っている 60%

※小学校での体験活動や各種イベントへの参加はあるが、成果に結びついていない。資料館在り方検討会での提言を受け、展示等に反映できる事柄やその反映方法を検討していく。

作戦⑱

読書好きな市民が増えるような環境づくりをします



(R1 みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】)

現状と課題



中央図書館は30万冊を超える蔵書収容能力があり、子どもからお年寄りまで皆が利用しやすい施設となるように幅広い資料の収集を図ります。

令和元年の調査で「本が好き」と答えた市民は、大人が71%、児童生徒が77%です。令和元年度の来館者総数は26万9000人で貸出し総数は58万冊でした。現在来館者の増加が年間2%ですが、今後より利用しやすい図書館を目指して、特集展示・おはなし会・読書講演会・ボランティア養成講座等を開催し、本に親しむ市民が増えるよう推進します。

重点 施策

サンライズでの充実した図書館サービスの推進

[施策体系Ⅱ-3-(2)ア]

【施策の概要】

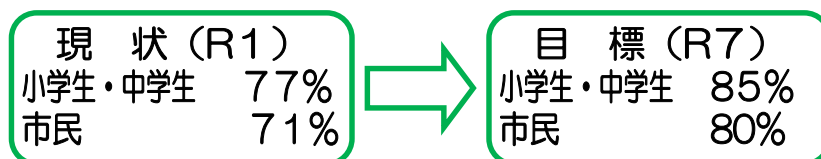
中央図書館は、平日・土曜日・祝日は午後7時まで、日曜日は午後6時まで開館します。新刊本は毎年1万冊以上、雑誌は400誌を目標に購入します。広く読書に親しむことができるよう社会情勢にあった特集展示を実施します。また、第4次子ども読書活動推進計画を策定します。今後も、より多くの市民の要望に応えられるように図書館サービスを充実させていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続図書館の整備	社会情勢にあった特集展示の実施 第4次子ども読書活動推進計画の改定	第4次子ども読書活動推進計画の推進	→ →	→ →	新たな図書館サービス及び読書活動推進計画の構想をまとめる

【成果指標】「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】)



※本に触れる機会を増やすことで、本を読むことが好きな子ども、市民を増やします

①重点施策	サンライズでの充実した図書館サービスの推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 多くの人が本に親しんでもらえるよう各種特集展示を実施した。 ☐ 令和3年から5年の図書館窓口業務についてプロポーザル方式により業者を決定した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和3年度末に第4次子ども読書活動推進計画を策定完了。 ☐ 社会情勢にあった特集展示を積極的に行った。 ☐ 令和3(2022)年11月2日から、電子書籍サービスを開始した。 令和3(2022)年度においては、電子書籍1,298冊の整備を進め、398人の利用者に対して2,336冊の貸出を行った。
④R4 行動予定	☐ 社会情勢にあった特集展示を実施する。 ☐ 第4次子ども読書活動推進計画を推進する。 ☐ 図書館内の蔵書の継続的な整備とともに、コロナ禍の新生活様式でも安心して読書ができるように電子書籍サービスのPRを行ない、1,000冊の整備を行う。
⑤R4 達成状況	☐ 電子書籍サービスの充実に向けて幅広い選書を進めている。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ 電子書籍サービスの充実 1,000冊⇒1,200冊へ増冊 ☐ 社会情勢にあった特集展示の実施 ☐ 第4次子ども読書活動推進計画の推進
⑦R6 行動予定	☐ 社会情勢にあった特集展示の実施 ☐ 第4次子ども読書活動推進計画の推進

【成果指標】「本を読むことが好き」児童生徒・市民の割合

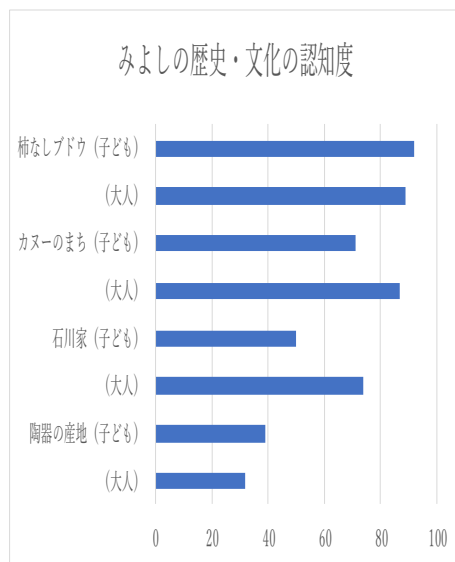
(みよしの教育に関するアンケート)

基準年(R1)	R4	目標(R7)
小中学生 77% 市民 71%	小中学生 73% 市民 69%	小中学生 85% 市民 80%

※全国学力・学習状況調査の結果から、「読書が好き」と回答する児童生徒は、全国と比べて同程度。読書量に比例して、教科の正答率も高い結果となったことから、今後も魅力ある各種講演会、講座等開催し、図書館利用者を増加させ、本を読む機会を増やす。

作戦⑬

みよしのことが大好きになる学習をします



(R1 みよしの教育に関するアンケート【児童生徒・市民】)

現状と課題



本市の有名な「人・もの・こと」というと、多くの子どもは「柿・なし・ぶどう」のことを思い浮かべます。最近、副読本「みよし」を活用した授業等により「カヌーのまち」「石川家住宅」などへの周知も進んできました。

これからもふるさと学習を推進し、未来のみよしを支える子どもたちに、みよしの良さを伝え、「ふるさとみよし」に誇りを感じられるようにしていきます。そして、みよし市が「住み続けたいまち」となるようにみよし市の未来も考えていきます。

重点 施策

ふるさと学習の推進

[施策体系Ⅲ-1-(1)ア]

【施策の概要】

みよし市の魅力を増やし、学習指導要領に対応した副読本「みよし」に改訂し、この副読本「みよし」を活用して「ふるさとみよし」の学習を進めます。教職員にもみよし市を知ることのできる研修を行ったり、保護者への啓発を行ったりします。「ふるさとみよし」を知り、更にみよし市の未来を考える授業を進めていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 ふるさと学習の推進	副読本「みよし」の改訂	副読本「みよし」による授業実践・体験活動	授業実践・体験活動の共有	みよし市の未来を考える授業の実践	みよし市の未来を考える授業実践の共有

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現 状 (R1)	目 標 (R7)
小学生 93%	小学生 95%
中学生 85%	中学生 90%

※ふるさと学習を推進することで、「ふるさとみよしが好き」「ずっと住み続けたい」と感じる子どもを増やします

①重点施策	ふるさと学習の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成28年度に副読本「みよし」を改訂した。 ☐ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、副読本「みよし」の編集作業の時間確保が難しくなったため、改訂は令和3年度に延期し、令和3年度中の完成に向けて準備を進めた。 ☐ 令和元年度まで、初任者教職員を対象にした研修「みよしを知ろう」を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修内容を変更し、副読本「みよし」を活用することによって、本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深めた。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 新学習指導要領に沿って学習ができるようにし、さらに、みよし市の魅力を知ることができるように、15版副読本「みよし」の改訂作業を行った。二次元コードを掲載するなど、学習用タブレットを活用して学習できるようにも工夫した。 ☐ 初任者教職員を対象に、「みよしを知ろう」の研修を実施した。その際、副読本「みよし」を活用し、みよし市について理解を深めた。
④R4 行動予定	☐ 初任者教職員対象の「みよしを知ろう」の研修を実施する。 ☐ 副読本「みよし」を活用した各校での授業実践、体験活動を実施する。 ☐ サンライズをはじめ、様々な場所に副読本「みよし」を置き、広く市民の方に読んでいただけるようにする。 ☐ 小学校のカヌー体験、土器づくり体験、小学校3年生の総合的な学習や社会科の校外学習支援を実施する。
⑤R4 達成状況	☐ 初任者教職員を対象に「みよしを知ろう」の研修を実施した。副読本「みよし」を配付し、カヌー体験や「歴史」「文化」「農業」等施設を見学して、よりみよし市について理解を深めた。 ☐ 各校で副読本「みよし」を活用し、地域の方に話を聞く機会をもったり、文化施設や農業施設等の見学をしたり、体験を取り入れた学習を実施した。
⑥⑥R4 アンケート・ 点検評価・第2 回推進委員会の 協議結果を受け た R5 行動予定	☐ 「ふるさとみよし」に誇りが感じられるよう副読本「みよし」を活用した郷土学習、地域と連携した取組を継続していく。 ☐ 初任者教職員対象の「みよしを知ろう」の研修を実施する。 ☐ 副読本「みよし」を活用した授業実践や体験活動の実践を収集して、市内小学校で情報共有する。 ☐ 授業実践や体験活動を市内小学校で共有し活用
⑦R6 行動予定	☐ 児童生徒及び教員がみよし市を知り、未来を考える授業を実践

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

基準年(R1)	R4	目標(R7)
小学生 93%	小学生 93%	小学生 95%
中学生 85%	中学生 86%	中学生 90%

※R4アンケートでは、小中学生の割合が高かった。その理由を分析し、引き続き「ずっと住み続けたい」と思えるようなふるさと学習を推進していく。

作戦②⑩

地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます

市内の小中学校で行われているボランティアの例

- ・絵本・図書の読み聞かせ
- ・外国語の授業の補助・支援
- ・図書館整備・貸出し補助
- ・家庭科授業補助
- ・登下校の見守り（スクールガード）
- ・校外学習の引率補助
- ・学校の樹木の伐採
- ・花づくり

学校が助けて欲しいことを伝えてくれば、もっと地域の人も協力できると思います。協力することが当たり前になると良いです。

（行政区ヒアリングより）



現状と課題



現在、小中学校では、たくさんのボランティアの方が活動しています。さまざまな場面で多くの保護者や地域の方が手助けをしています。また、学校外では、地域の方が安全を見守ったり、地域行事への参加を促したりしています。

地域の活力を生かした教育活動の充実及び、環境整備は、子どもにとっても、子どもを見守る地域の方にとっても、大変有意義な取組となっています。大人同士も学校をきっかけにつながり合うことで、地域全体の活力を高め、地域づくりの一助となることが期待されています。

重点 施策

学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

【施策体系Ⅲ-2-(1)ア】

【施策の概要】

地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、学校を核とした地域づくりと地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを目的に、地域と学校を結び付ける人材（地域チーフコーディネーター・地域コーディネーター）の配置や地域と学校のスムーズな連携、ボランティア相互の交流の場となる「地域学校協働本部」を設置することにより、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。

【進行計画】

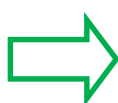
新規地域コーディネーターの配置・地域学校協働本部の設置	3	4	5	6	7
	コミュニティ・スクールモデル校に配置	モデル校の学区内にある小学校に配置	全小中学校に配置 モデル校に地域学校協働本部設置		全中学校区に地域学校協働本部設置

【成果指標】 地域コーディネーターを活用した取組

（教育行政課調べ）

現 状 (R2)

適任者の選任



目 標 (R7)

各小中学校に配置

※家庭・地域・学校がスムーズに連携できるよう、各小中学校に地域コーディネーターの配置を行い、活用を目指します

①重点施策	学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 長期休業中に地域の力で学習指導を行うため、「みよし未来塾」を夏休み・冬休みに実施した。 ☐ コミュニティ・スクール構想を踏まえ、愛知教育大学・東海学園大学との連携の検討、その設置に向けた会議の開催、各中学校区学校評議員会での説明、学校区の地域コーディネーターの候補者検討、地域と学校の連携による協働本部設置に向けた要領・要綱の作成等を行った。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みよし未来塾」を夏休みに12日間実施し、のべ287人が参加した。冬休みにも3日間実施し、のべ52人が参加した。 ☐ 三好中学校で学校運営協議会全体会を開催し、学校の運営方針の共通理解とともに、目指す子ども像や9年間を見通した学校と地域の連携方法を協議した。 ☐ 学校を支援する地域の方は増えている。また、文化協会のウォークラリーに生徒が関わったり、地域の方と防災について語り合ったりするなど、学校と地域との連携した活動も増えてきた。
④R4 行動予定	☐ 中学校及びモデル校区小学校に地域コーディネーターの配置を進める。また、部活動の地域移行化に向け、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部で検討を行う。
⑤R4 達成状況	☐ 三好中学校で地域コーディネーターの常駐化を目指し、研修会を積極的に行った。また、部活動の地域移行のための会議を行い、休日部活動の地域移行に向けて、積極的に検討を進めた。 ☐ 三好中学校への支援が地域の住民以外にも、校区の企業団体に広がり、学校への関心が高まった。
⑥R4 アンケート・点 検評価・第2回 推進委員会の協 議結果を受けた R5 行動予定	☐ 三好中学校の地域コーディネーターの取組を市内各校に広げ、地域の特性に合わせた活動内容に変化させていく。 ☐ 全小中学校に地域コーディネーターを配置
⑧R6 行動予定	☐ 全小中学校に地域コーディネーターを配置

【成果指標】地域コーディネーターを活用した取組

(教育行政課調べ)

基準年(R2)	R3 調査	R4 調査	目標(R7)
適任者の選任	ボランティア登録数49名 各中学校区において、 地域コーディネーターの 候補者検討	ボランティア登録数61名 市内中学校に地域コー ディネーターを配置	各小中学校に配置

※ボランティア登録は、新型コロナウイルス感染症拡大以前より少ないが、活用はどの学校でも盛んに行われているが、窓口を教頭が担い、仕事量が増えている学校が多い。

4 体系別全施策の実施状況報告

I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

◆ 「みんなで育てるみよしっ子」を共有し、全ての大人で子どもたちを育てる

「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発

作戦Plus One

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
1	「親子で取り組む実践目標」の設定と周知啓発パンフレットの作成・配布	年度初めに幼保小中で保護者へ配布	パンフレットの掲載内容を検討した。	➡	令和4年度中にパンフレットを作成し、令和5年度当初に配布予定	達成	令和5年度5月に配布。	学校教育課
2	みよし市家庭教育指針への位置付け	市民への周知	みよし市家庭教育指針に「みんなで育てるみよしっ子」の内容を盛り込み、改定案を作成した。	➡	—	達成	—	学校教育課
3	「家庭教育だより」を通じての市民への広報	年1回掲載	「家庭教育だより」を通じての市民への広報については検討中である。	➡	「家庭教育だより」を通じての市民への周知を図った。	達成	引き続き「家庭教育だより」を通じての市民への周知を図る。	学校教育課
4	「みんなで育てるみよしっ子」を活用し、幼保小中それぞれの取組について情報交換	年3回実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、幼保小中交流会を年間2回開催し、情報交換を行った。	➡	幼保小中交流会を北、南地区に分け、各地区年間3回開催し、情報交換を行った。	達成	幼保小中交流会を北、南地区に分け、各地区年間3回実施し、情報交換とスタートカリキュラムを中心に話し合う。	学校教育課

1.子育て世帯を支援する

(1)安心して子育てのできる環境づくり

ア 子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

作戦①

5	総合相談窓口の設置	1か所	1か所	➡	1か所	達成	1か所	保育課
6	子育てふれあい広場の設置	2か所	2か所	➡	2か所	達成	2か所	保育課
7	ファミリーサポートセンターの設置	1か所	1か所	➡	1か所	達成	1か所	保育課

イ 子育て支援センターでの親子のふれあい、仲間づくり支援

8	親子ふれあいルームの開催	月1回	月1回	➡	月1回	達成	月1回	保育課
9	育児講座の開催	年23回	年19回開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止により8回中止）	➡	年23回開催	達成	年26回	保育課

ウ 児童発達支援事業所「よつば」での発達支援の推進

10	「よつば」での発達支援	定員18人	定員18人	➡	定員18人	達成	定員20人	保育課
----	-------------	-------	-------	---	-------	----	-------	-----

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
11	就学後の学校生活における支援	小学校・教育センター等との連携	小学校・教育センター等と連携して対応した。	➡	小学校・教育センター等と連携して対応した。	達成	小学校・教育センター等との連携	保育課

エ 児童虐待の防止

12	教育委員会との連携	定期情報交換会議の実施	定期情報交換会議を実施した。	➡	定期情報交換会議を実施した。	達成	定期情報交換会議の実施	こども相談課
13	子ども相談窓口での相談活動	実施	こども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談の実施	➡	子ども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談を実施した。	達成	実施	こども相談課
14	こんにちは赤ちゃん訪問事業	全戸訪問	480件の全戸を訪問した。	➡	462件の全戸を訪問した。	達成	全戸訪問（約520件見込み）	こども相談課
15	子ども家庭総合支援拠点の設置	1か所	1か所設置	➡	1か所設置	達成	1か所設置	こども相談課

オ 奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充

16	就学援助費の支給	実態を踏まえつつ、適正な認定基準の設定及び支給	平成30年度に設定した認定基準を継続し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続した。また、就学援助に係る手続きのマニュアルを作成した。	➡	平成30年度に設定した認定基準を継続し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行った。	達成	平成30年度に設定した認定基準を継続し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続する。	学校教育課
17	奨学金の支給	奨学生申請40件	奨学生18名に対し、認定・支給	➡	奨学生21名に対し、認定・支給		奨学生申請40件	学校教育課
18	第3子保育料無料化（3歳未満児）	実施	実施	➡	実施	達成	実施	保育課
19	幼児教育・保育無償化	実施	実施	➡	実施	達成	実施	保育課
20	私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助	対象者全ての申請	補助金申請 468件（うち、交付決定451件、不交付決定17件）	➡	補助金申請 465件（うち、交付決定447件、不交付決定18件）		補助金申請 500件	学校教育課

カ 保育環境の整備

21	なかよし保育園民間移管	令和4年民間移管	－	➡	令和4年民間移管	達成	－	保育課
22	小規模保育所開所	令和3年開所	令和3年開所	➡	－	達成	－	保育課

キ 幼児教育を受けられる環境の整備

23	私立幼稚園の振興	補助金の交付	補助金を交付した。	➡	補助金の交付	達成	補助金の交付	保育課
24	私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	合同観劇会の開催	合同観劇会を開催した。（R4.1月）	➡	合同観劇会の開催	達成	合同観劇会の開催	保育課

(2) 仕事と子育ての両立の支援

ア 放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

作戦②

25	受入れ対象学年の拡大	小学校1～6年生	小学校1～6年生	➡	小学校1～6年生	達成	小学校1～6年生	学校教育課
26	開所時間の延長	放課後から午後7時まで	放課後から午後7時まで	➡	放課後から午後7時まで	達成	放課後から午後7時まで	学校教育課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
27	祝日開所クラブの拡大	8クラブ	8クラブ	⇒	8クラブ	達成	8クラブ	学校教育課

イ ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進

28	病児・病後児預かり	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での受け入れ体制を確保した。	⇒	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での預かりに加え、みよし市市民病院にて病児病後児保育を開始した。	達成	-	保育課
29	ファミリーサポートセンター事業	実施	実施した。	⇒	実施	達成	実施	保育課

ウ 小学校自主登校教室による子育て家庭の支援

30	緊急事態等による臨時休業時に小学校で自主登校教室を開催	小学校の臨時休業時に自主登校教室を開催	市内小学校1校で臨時休業となったが、夏休み明けの9月1日の1日のみであったため、開催せず。	⇒	市内小中学校で臨時休業を実施した学校はなく、自主登校教室は開催せず。		自主登校教室開催の必要性を確認・検討し、今後緊急時はオンライン授業を実施するよう計画を変更する。	学校教育課
----	-----------------------------	---------------------	---	---	------------------------------------	--	--	-------

(3)家庭教育に対する支援

ア 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

作戦③

31	「家庭教育だより はぐぐみ」の発行	隔月発行	「家庭教育だより はぐぐみ」を隔月に発行した。	⇒	「家庭教育だより はぐぐみ」を隔月に発行した。	達成	「家庭教育だより はぐぐみ」の隔月発行	学校教育課
32	親子ガイドブックの作成・配布	親子ガイドブックの配布	親子ガイドブックに掲載する内容を検討した。	⇒	親子ガイドブックに掲載する内容を検討した。		親子ガイドブックに掲載する内容の検討	学校教育課

イ 困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

作戦④

33	みよし市教育センターに相談窓口を一元化	窓口で相談内容に適したカウンセラー等につなぐ	みよし市教育センターのリーフレットを市内小中学校全家庭へ配付した。	⇒	リーフレットを配布した。相談窓口の案内チラシも配布した	達成	市内小中学校全家庭へ案内チラシの配布を継続し、年に4回配布する。	学校教育課
34	家庭教育支援に関する職員の配置	家庭相談員の配置2名	家庭相談員の配置2名	⇒	家庭相談員の配置2名	達成	家庭相談員の配置3名を継続	学校教育課 こども相談課

ウ 家庭教育に関する学習機会の充実

35	家庭教育学級の拡充	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	7小学校での実施	⇒	7小学校での実施		全小学校での実施	学校教育課
36	思春期子育て講座の拡充	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	全中学校での実施	⇒	全中学校での実施	達成	全中学校での実施	学校教育課

エ ふれあいトライアングル事業の推進

37	ふれあいトライアングル事業補助金の交付	8小学校区で実施	8小学校区で実施	⇒	全中学校での実施	達成	全中学校での実施	学校教育課
38	小学校区家庭教育推進協議会の常設設置	8小学校区に設置	8小学校区に設置	⇒	8小学校区に設置	達成	8小学校区に設置	学校教育課

2.仲間と進んで学ぶ子どもを育てる

(1)確かな学力の育成

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
ア 主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組								作戦⑤
39	教員研修事業	子どもへのアンケートによる成果の検証・改善	初任研、2・3年目研修で授業参観を通して、学びを深める授業づくりの手立てを協議できた。	⇒	授業参観を通して、プログラミング的思考に基づいた授業づくりについて、協議を行った。		先輩教員から話を聞く会を取り入れ、キャリアステージに応じた系統的な研修を計画。	学校教育課
40	授業・教科アドバイザー配置事業	9人	授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置し、実施できた。	⇒	授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置し、実施できた。		授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置	学校教育課
41	教育研究論文募集・表彰事業	24人	教育研究論文応募者R2年度7人とR3年度40人を合わせて審査を実施した。	⇒	応募方法を、研修を受けた次の年に論文作成・応募に変更したため、応募者がいなかった。		教育研究論文応募者20人	学校教育課
42	研究委嘱校研究発表事業	研究発表校2校	中部小学校の研究発表会を通して、授業づくりを学ぶ機会となった。	⇒	毎年1校ずつ研究発表校の委嘱を行う。令和4年度は、三好丘中学校と黒笹小学校に研究委嘱。		2年に1回研究発表を行う。3年間かけてじっくり研究を行う。北部小学校と黒笹小学校に研究委嘱。	学校教育課
43	教科領域等指導訪問・学校訪問事業	各校1回	各校1回ずつ行うことができた。	⇒	継続して、各校1回ずつ学校訪問を行った。	達成	教科領域指導訪問は、指導員2名の教科については、実施回数を増やし、学校訪問はA日程、B日程に分けて、各校1回ずつ学校訪問を行う。	学校教育課
44	教科研究等委託事業	2年研究で毎年2校に委嘱	中部小学校の研究発表会を通して、授業づくりを学ぶ機会となった。三好丘中学校は1年目の研究を進めた。	⇒	毎年1校ずつ研究発表校の委嘱を行う。令和4年度は、三好丘中学校と黒笹小学校に研究委嘱。		2年に1回研究発表を行う。3年研究とし、時間かけてじっくり研究を行う。北部小学校と黒笹小学校に研究委嘱。	学校教育課
45	他校の現職教育研修会へ参加できる研修システムの推進	研修会日程の校務支援システムへの掲示	各校の研修日程を周知し、研修会に参加を促した。	⇒	研修日程を周知し、中学校区を中心に参加を募った。	達成	研修日程を周知し、中学校区を中心に参加を募る。	学校教育課
46	さまざまな教育情報の一元化	校務支援システムへの集約	教科領域等指導訪問や現職研修で使用した指導案をデータ共有できるように周知を図った。	⇒	各校で実践された指導案のデータを共有するとともに、活用できるように周知し、実践を蓄積した。		教科領域等指導訪問や現職研修で使用した指導案をデータ共有できるように周知を図る。	学校教育課

イ 学力向上に向けた取組の推進

47	学校教育検証サイクルの構築	検証サイクルに沿った教育向上施策実施	学力向上に向け、学校ごとに授業改善の視点をまとめ、日々確認できるようにした。	⇒	対策案を実践・評価・改善し、授業改善を図った。	達成	R4年度に作成した改善策を校長会、教務主任者会、教科領域等指導者研修会にて共有し、指導方法について共通理解を図る。	学校教育課
48	学習指導要領に基づく教材整備	文科省策定の教材整備指針に基づく整備	学校ごとに整備した。	⇒	学校ごとに整備した。	達成	学校ごとに整備	学校教育課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
49	市学力向上検討会議を柱とした学習指導改善	全国学調の結果を踏まえた指導改善方法の提案	全国学調の結果をもとに、指導方法の工夫のきっかけとなる資料を作成した。	⇒	全国学調の結果を分析し、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有した。	達成	令和5年度の全国学調の結果を踏まえ、指導改善の視点をまとめ、提案する。	学校教育課

ウ 確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充

50	確かな学力の育成を支える人材の適正配置	国費補助等を活用しながら、教員の補助を担う職員を配置	各校の実情に応じて、職員を配置した。	⇒	各校の実情に応じて、職員を配置した。	達成	各校の実情に応じて、柔軟に配置する。	学校教育課
51	緊急時における子どもたちの学びを保障するための学習指導員の配置	臨時休業後に配置	必要性がなかったため、学習指導員の配置を行わなかった。	⇒	臨時休業はなく、配置は行わなかった。		臨時休業が実施された場合、配置を検討	学校教育課

エ 学力定着に課題のある児童生徒への支援

52	長期休業を利用した、学力定着に課題のある子どもへの支援	各校での実施内容の充実	各校の実情に応じて実施した。	⇒	各校の実情に応じて実施した。	達成	各校の実情に合わせて、ICT機器も活用しながら、実施内容の充実を図る。	学校教育課
53	中学生・高校生への学習支援体制の充実	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み4日実施	夏休みに11日間実施し、のべ287人が参加した。また、冬休みに3日間実施し、のべ52人が参加した。	⇒	夏休みに12日間実施し、のべ246人が参加した。また、冬休みに3日間実施し、のべ38人が参加した。		みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み3日実施	学校教育課

(2)新たな教育の推進

ア 授業におけるICT活用の推進

作戦⑥ー1

54	情報教育対応研修	受講教員90%以上	情報セキュリティについての研修を各校1名に絞って実施した。	⇒	研修内容の充実を図り、若手教員を含む各校2名の受講とした。		より多くの教員が学ぶ研修内容となるよう、各校2名の受講とし、動画視聴も実施する。	学校教育課
55	ICTを活用した授業の実施	学校、家庭、教育センター間での遠隔授業、遠隔通信実施	各校で学習用タブレットを活用した授業を実施した。	⇒	各校で学習用タブレットの授業での活用方法を工夫した授業を実施した。		各校で学習用タブレットの授業での活用方法を工夫した授業を実施し、周知を図る。	学校教育課
56	教育研究員によるICT活用事例の作成	5年間で80事例以上の実践事例をまとめ、活用する	教育研究員による研究実践をまとめ、38事例の実践事例集をまとめた。	⇒	情報推進化チームの継続と年間38事例の実践指導案集を作成した。	達成	3年間で積み上げた100程度の事例実践を学年別の段階表にまとめ、事例を整備する。	学校教育課
57	情報モラル教育と情報リテラシー教育の推進	各校で保護者参加型として実施	各校で内容を工夫し、実施した。	⇒	各校で実施学年を検討し、実情に合わせて実施した。		デジタル・シティズンシップ教育の視点を入れた指導案を作成し、教育研究員が各校で実践する。	学校教育課
58	個別最適な学びの実現	自宅学習でのタブレット活用	各校で学習用タブレットを活用した授業を実践し、個に応じた学びとなるよう工夫した。	⇒	学習用タブレットを活用し、個に応じた学びを展開できるような授業を実施した。		モバイルルーターを各校7台配備し、自宅学習等、個に応じた学びを展開できるような授業を実施する。	学校教育課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	------	--

イ 新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

作戦⑥ー2

59	学校教育情報化推進計画の推進	新たな計画の策定	計画を見直し、改訂に向けての準備を進めた。	⇒	計画を見直し、改訂を進める準備を行った。		計画を見直し、令和6年度秋以降の更新に向けて準備を行う。	学校教育課
60	一人一台タブレット使用環境の整備と充実	持続可能な方法での更新	マニュアルを作成した。	⇒	マニュアルを改定した。	達成	マニュアルを改定する。教師への説明会を実施する。	学校教育課
61	指導者用タブレット使用環境の整備と充実	持続可能な方法での更新	指導者タブレットの本務者（校長等除く）分を予算化した。	⇒	指導者タブレットの本務者（校長等除く）分を導入した。	達成	マニュアルを改定する。説明会を実施する。	学校教育課
62	デジタル教材の整備	全学年・全教科を整備	各校で導入したデジタル教材を活用した。	⇒	各校で導入したデジタル教材を活用した。		各校で導入したデジタル教材を活用する。	学校教育課
63	情報教育アドバイザーの配置	3人	各校で授業アドバイザーによる授業支援を実施した。	⇒	情報教育アドバイザーの活用を推進した。		情報教育アドバイザーの活用を推進する。	学校教育課
64	ICT支援員の配置拡大	4校に1人	各校でICT支援員による授業支援を実施した。	⇒	ICT支援員の活用を図った。	達成	3校に1人配置し、ICT支援員の活用を図る。	学校教育課
65	遠隔授業に必要な機器の整備	各校で遠隔授業の実施	MS365アカウント付与を全教職員、児童、生徒に実施した。Teamsが利用可能となった。一部の学校では、双方向のオンライン授業を試行的に実施した。	⇒	利活用の促進のため、校務事務関係でteamsを利用した連絡を開始した。		タブレットを利用して授業配信をしたり、双方向で意見交換したりするスキルを各校で共有する。	学校教育課
66	教育センターのICT環境整備	情報教育の研究拠点化	学びの森の無線LANを活用して、教育研究員の研修会を実施した。	⇒	学びの森の無線LANを活用した研修会を実施した。		学びの森の無線LANを活用した研修会を実施する。	学校教育課
67	児童館及び児童館機能を有する集会所への無線LAN化による地域における学習拠点の創設	無線LAN化の完了	児童クラブの無線LAN環境の設置を検討した。	⇒	地域の無線LAN環境の調査と設置計画を検討した。		地域の無線LAN環境の調査と設置計画を検討する。	学校教育課 協働推進課
68	家庭でオンライン学習に取り組むためのインターネット環境支援体制整備	緊急時にWi-Fiルーターの貸出しを実施	市内でWi-Fiルーターを12台準備し、貸し出しの試験運用を開始した。	⇒	学校に校外学習等に活用するためのWi-Fiルーターの貸し出しを実施した。	達成	学校に校外学習等に活用するためのWi-Fiルーターを7台配備。中学校区で貸出。	学校教育課

ウ ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

作戦⑦

69	みよしイングリッシュキャンプの実施	対象学年と参加者の拡大	5、6年生を対象にオンラインで実施した。	⇒	対面でのみよしイングリッシュキャンプを実施した。	達成	対象学年を拡大して実施する。	学校教育課
70	イングリッシュルームの設置	全小中学校	中学校2校 小学校1校	⇒	中学校2校 小学校1校	一人1台タブレット、通常教室のICTカートの導入により、見直しが必要	一人1台タブレットの導入により、必要性を検討する	学校教育課
71	小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援	小学校中学年で研修の実施	小学校中学年で研修を実施した。	⇒	小学校で研修を実施した。	達成	小学校で研修を実施する。	学校教育課
72	ALT・小学校外国語対応非常勤講師の配置	ALT・非常勤講師の授業小100%中25%	ALT・非常勤講師の授業小100%中25%で配置し、実施した。	⇒	ALT・非常勤講師の授業小100%中25%で配置し、実施した。	達成	継続してALT・非常勤講師の授業小100%中25%で配置する。	学校教育課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
73	小学校英語専科教員の配置拡大	全小学校に1名	市内に4名配置した。	⇒	市内に4名配置した。		市内に4名配置	学校教育課
74	小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会等、小・中学校合同の教員研修の実施	中学校区ごとに年3回の研修	市内小中合同で夏季休業中に1回、研修を行った。	⇒	市内小中合同で夏季休業中に1回、研修を行った。		市内小中合同1回の研修授業公開・協議会、教員研修の実施する。	学校教育課

エ 企業・高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携による、未来につながる教育の推進

75	外部講師派遣事業	各校年6回派遣	各校年2回ずつ、派遣をした。	⇒	各校年2回ずつ、派遣した。		各校年2回ずつ、派遣をする。	学校教育課
76	少年・少女発明クラブ等活動助成	活動に対する補助	新型コロナウイルス感染症により活動中止	⇒	新型コロナウイルス感染症により活動中止		活動に対する補助	学校教育課

オ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

77	教育委員会褒賞・学校賞の継続	教育委員会及び表彰対象者の拡大	教育委員会褒賞・学校賞を授与する。（年度末）	⇒	賞状の対象となる大会等は公的機関が実施するものに限られていたが、この制限を撤廃した。	達成	現状維持	学校教育課
78	優れた才能を伸ばす各種取組への参加	参加校・参加する取組の拡大	科学の甲子園ジュニアに市内中学校3校が参加した。	⇒	科学の甲子園ジュニアに市内中学校3校が参加した。	達成	各種取組に参加できるよう今後も継続して行事を案内する。	学校教育課

3.心豊かな子どもを育てる

(1) 0歳から15歳までの切れ目ない育ちと学びの接続の推進

ア 0歳からの心や体を育む事業の推進

79	母子手帳交付時の木製玩具の配布	全ての妊婦	妊婦に木製玩具を配布した。347件。（R3.12）	⇒	妊婦に木製玩具を配布した。399件。（R4.12）	達成	妊婦に木製玩具を配布する	健康推進課
80	すくすく教室（離乳食等）	月1回開催	月に一回離乳食教室実施した。78件。（R4.1）	⇒	月に一回離乳食教室実施した。77件。（R5.1）	達成	生後7か月頃の乳児に離乳食指導を実施する	健康推進課
81	わんぱく教室（生活習慣等）	隔月開催	むし歯予防の講話とブラッシング指導を実施した。23件（R4.1）	⇒	むし歯予防の講話とブラッシング指導を実施した。36件（R5.1）		2歳頃の幼児にむし歯予防の講話とブラッシング指導を実施	健康推進課
82	小さい子のおはなし会	週1回開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	⇒	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（～R4.9）週1回開催（R4.10～）		週1回開催	生涯学習推進課
83	保育園の園庭開放	月～金曜日	月～金曜日	⇒	月～金曜日	達成	月～金曜日	保育課

イ 幼保小中の連携・交流の推進

84	教職員による幼保小中交流会の実施	北・南各地区で3校（園）ずつ実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、北・南各地区1校ずつで実施した。	⇒	北・南各地区で3校（園）ずつ実施	達成	北・南各地区で3校（園）ずつ実施を継続	学校教育課
85	園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実	園児への理解が深まる取組を工夫して実施	新型コロナウイルス感染症の拡大により交流や保育実習の中止	⇒	中学生が保育園を訪問し、家庭科の保育実習を実施		小・入学説明会での交流中・家庭科保育実習の継続	学校教育課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
86	各校種で作成した教育プログラムの他校種への共有や活動への取組	教育プログラムの共有や参加活動の拡大	幼保小中交流会の際に、会場小、中学校の教育プログラムを紹介した。	⇒	幼保幼小中交流会で、教育プログラムを紹介した。	達成	幼保幼小中交流会で、教育プログラムについて意見交換	学校教育課
87	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	幼保小での活用	新型コロナウイルス感染症の影響により、園での交流会が中止のため活用できず。	⇒	幼保幼小中交流会で、スタートカリキュラムについて周知した。		幼保幼小中交流会で、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムについて意見交換	学校教育課

ウ 中学校区での小中・小小連携の推進による校種間ギャップの解消

88	中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施	市内全ての中学校区で実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、できる範囲で実施した。	⇒	リモートを活用し、中学校区ごとを基本に、小中学校間の説明会を行った。		当該校の実情に合わせ、入学説明会での小学生の中学校の授業参観や、中学生による説明会の実施を計画する。	学校教育課
89	小中合同あいさつ運動の実施	市内全ての中学校区で実施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	⇒	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		市内全ての中学校区で実施	学校教育課

(2)心を育てる活動の推進

ア 道徳教育の研究推進

作戦⑧

90	「特別な教科 道徳」についての研究・実践の支援	各学校での研究推進	市主催の研修会を実施した。	⇒	市主催の研修会を実施した。	達成	市主催の研修会を継続して実施する。	学校教育課
91	情報モラル教育の推進	効果的な取組を広める	各校における情報モラル教育の推進と指導案の集約し、指導案集を各校に配付した。	⇒	情報モラルに関する指導案を集約し、各校へ配布し、活用を図った。	達成	情報モラルに関する指導案をもとに、子どもたちの実態に合わせ、授業実践を図る。「評価」に関する研究の集約。	学校教育課

イ 地域の特性を生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育

92	全ての人にやさしくなる福祉教育に関する取組	各校での実施	各校で福祉実践教室など福祉教育に関する授業を実施した。	⇒	各校の実態に合わせて福祉実践教室など福祉教育に関する授業を実施した。	達成	福祉実践教室など福祉教育に関する授業を各校で実施することを継続	学校教育課
93	認知症サポーター養成講座	小学校8校 中学校4校	小学校8校 中学校3校(R4.3月末)	⇒	小学校8校 中学校2校 (R5.3月末)		小学校8校 中学校4校	長寿介護課
94	平和教育に関する取組	中学生平和学習広島派遣 中学生12人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	⇒	中学生平和学習広島派遣 中学生12人	達成	中学生平和学習広島派遣 中学生16人	総務課
95	SDGsの視点からの環境教育に関する取組	各校での実施	総合的な学習の時間を中心に、SDGsの視点から授業を実施した。	⇒	総合的な学習の時間や社会科の授業で、SDGsの視点から授業を実施した。	達成	総合的な学習の時間を中心に、SDGsの視点から授業を実施することを継続	学校教育課

(3)豊かな体験活動の推進

ア 文化的体験の推進（夢の作品展・思い出コンサート）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
96	夢の作品展実施事業	入場者数8,000人	各学校での分散開催	➡	新型コロナウイルス感染症拡大を防止しながらカネヨシプレイスを会場として開催した。入場者8,800人。	達成	カネヨシプレイスを会場として、全小中学校の児童生徒の作品を展示	学校教育課
97	思い出コンサート	小6・中3での実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	小6・中3での実施した。	達成	小6・中3での実施	学校教育課

イ 異文化交流体験の推進（コロナパス市・土別市派遣事業）

98	友好都市中学生派遣事業	児童生徒の交流	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	オンライン交流を実施	達成	通常の派遣事業の実施または、オンライン交流	学校教育課
99	友好都市教育親善大使受入れ事業	2人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		通常の受け入れを検討	学校教育課
100	小中学校国際交流研究委託事業	教育親善大使2人	各校で学校紹介の動画を配信した。	➡	各校でパートナー校と交流		各校ごとにパートナー校との交流	学校教育課
101	土別市小学生交流事業	小学生32人派遣	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる交流活動を実施した。	➡	オンラインによる交流活動の実施。土別市児童の受入により緑丘小学校で交流活動を実施した。		小学生32人派遣及び土別市児童の受入	学校教育課
		サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	サッカー、野球の派遣は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 バスケットボールは、派遣した。		サッカーチーム、野球チームの派遣及び受入（相互交流） バスケットボールの受入	スポーツ課

ウ 体験に根ざしたキャリア教育の推進

102	小中学校キャリア教育推進事業	小：モノづくり体験 中：職場体験学習	小：夢実現プロジェクト（北部小） 中：職場体験学習（北中、南中）・職業体験学習（三好中・三好丘中）	➡	小：キャリアマップの作成（南部小） 中：職場体験学習の実施	達成	小：学校案によるプロジェクト（天王小） 中：職場体験学習	学校教育課
103	キャリアパスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進	キャリアパスポートの活用と見直し	各校でキャリアパスポートを作成した。	➡	各校でキャリアパスポートを作成し、活動の振り返りに活用した。	達成	キャリアパスポートの確実な引継ぎと活用	学校教育課
104	小学校野外学習・中学校自然教室等実施事業	全小中学校での実施	宿泊ができなかった学校もあったものの、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施した。	➡	新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で市内全小中学校で実施した。	達成	時々に応じた新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で市内全小中学校で実施を継続	学校教育課

4. たくましい子どもを育てる

(1) たくましい体づくり

ア みよし市体力向上計画の推進

作戦⑨

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
105	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の作成	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の活用	コロナ禍における体育授業の留意点を周知した。	➡	授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の活用を周知		運動遊び集やウォーミングアップドリル集の検討・活用	学校教育課
106	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の実施	小・中それぞれの通信制競技会を実施	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」を実施した。	➡	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」を実施した。	達成	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の継続実施	学校教育課

イ 幼児期スポーツ教室の充実

107	幼児の親子体操教室	90組	定員92組 56組	➡	38組		45組（例年2期開催、R5は総合体育館改修工事のため1期開催）	スポーツ課
108	幼児体育教室	260人	定員264人 197人	➡	143人		130人（例年2期開催、R5は総合体育館改修工事のため1期開催）	スポーツ課
109	スタンプ教室	80人	定員80人 93人	➡	82人	達成	40人（例年2期開催、R5は総合体育館改修工事のため1期開催）	スポーツ課

ウ 学校体育施設・設備の充実

110	体育館照明器具のLED化	全小中学校完了	計画的事業休止期間	➡	計画的事業休止期間		南部小学校、黒笹小学校、三好丘中学校で実施	学校教育課
111	体育館照明器具の落下防止対策	全小中学校完了	計画的事業休止期間	➡	計画的事業休止期間		南部小学校、黒笹小学校、三好丘中学校で実施	学校教育課

(2) 健やかな体づくり

ア 望ましい生活習慣を身に付ける保健教育の推進

112	児童生徒の生活習慣の改善	アンケート結果を基に学校と家庭で改善の取組	市内小中学校でアンケートを実施した。	➡	市内小中学校でアンケートを実施した。結果に基づき改善の取組をした。	達成	アンケート結果を基に、中学校区ごとに学校と家庭で改善の取組を継続。	学校教育課
113	みよし市保健事業実行委員会の開催	研修会の実施年2回	新型コロナウイルス感染症拡大のため研修会の中止	➡	研修会を1回、学校間の情報交換を1回実施した。		研修会の実施年1回、中学校区ごとに情報交換会年1回実施	学校教育課
114	歯のパスポート配布	児童・保護者が活用	小学校に入学する児童に配布した。	➡	小学校に入学する児童に配布した。		児童・保護者が活用	学校教育課
115	幼保と連携したメディアバランスDAY（ノーマディアDAY）の実施	啓発資料の配布	幼保小中学校、地域にポスターを配布した。	➡	幼保小中学校、地域にポスター、幼保小中学校に啓発用通信を配布した。	達成	啓発ポスター・資料の配布メディアバランスDAYと改名	学校教育課

イ 家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進

116	学校給食献立表の活用	小中学校の全家庭へ配布	小中学校の全家庭へ配布した。	➡	小中学校の全家庭へ配布した。	達成	小中学校の全家庭へ配布	給食センター
117	PTA給食試食会での啓発	各校等での実施	各校（北中）で実施した。	➡	北中・緑小・黒笹小・南部小・中部小・丘小で実施した。	達成	各校等での実施（新型コロナウイルス感染症の状況により判断）	給食センター
118	学校給食での地場産物の活用や郷土料理、行事食の実施	定期的に実施	みよし市産の米等を毎月使用した。郷土料理、行事食を毎月実施した。	➡	地場産物・郷土料理・行事食を毎月実施した。	達成	定期的に実施	給食センター

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
119	栄養教諭による食育の推進	食育学年別指導計画の作成	新型コロナウイルス感染症拡大により小学校3学年で実施した。	➡	小学校3年生で実施した。		小学校2・3年生及び希望する中学校で実施	学校教育課 給食センター

5. 個に応じた支援を充実させる

(1)個別支援の拡充

ア 個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

作戦⑩

120	個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画を活用する場面の拡大	個別の指導計画をファイリングして、児童生徒の支援に活用されていたことを確認した。	➡	個別の指導計画をファイリングして、児童生徒の支援に活用されていたことを確認した。	達成	個別の指導計画の活用がより進むように、活用を紹介する。	学校教育課
121	特別支援教育対応教員補助者派遣事業	派遣者数45人	派遣者数41人	➡	派遣者数43人		派遣者数45人で実施	学校教育課
122	学校支援ボランティア（学生・一般）の配置支援	学校支援ボランティア登録者数 120人	大学への訪問、HPでの周知を図り、42人の登録。	➡	大学への訪問、HPでの周知を図り、61人の登録。		大学への訪問、HPでの周知、コミュニティースクール事業と連携を図り、100人の登録。	学校教育課
123	多様性理解に関する研修及び関係機関との連携	研修内容に追加	2・3年目研の研修内容として、多様性を理解する内容を取り入れた。	➡	初任者研修の道徳教育の研修として、取り入れた。	達成	2・3年目研の研修内容として、多様性を理解する内容を取り入れる。	学校教育課

イ 小中学校における学級指導体制の充実

作戦⑪

124	30人学級を視野に入れた少人数指導の実施	みよし型30人学級の実施	一部の学校で、教科により学級を分けて授業を行った。また、市内小学校1校の小学2年生で30人学級を試行的に実施した。	➡	市内小学校1校の小学4年生で30人学級を試行的に実施した。		県の35人以下学級に応じて市内小学校1校の小学5年生で30人学級を継続する。	学校教育課
125	小学校教科担任制の導入	技能教科・外国語科等を中心に実施	小学校高学年で、同一学年の担任教師が、一つの教科を全ての学級で担当するなど、教科担任制の授業を実施した。	➡	小学校中高学年の一部の教科で、教科担任制を実施した。	達成	小学校高学年における一部教科の教科担任制を継続する。	学校教育課

ウ 教育相談の充実

126	専門相談員による相談の充実	週4日各5時間	週2日各5時間、週1日6時間	➡	週2日6時間、週1日7時間、週1日3時間		週2日6時間、週1日8時間、週1日3時間、週1日4時間	学校教育課
127	市スクールカウンセラーの適正配置	各校週1日	各校週1日	➡	各校週1日	達成	各校週1日	学校教育課
128	子どもの相談員、心の教室相談員配置	各校1人	各校1人	➡	各校1人	達成	各校1人	学校教育課

エ 不登校対策の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
129	ハートケア教育サポーター（SSW）の配置	2人	2人	⇒	2人	達成	2人配置を継続	学校教育課
130	適応指導教室運営事業	1教室	1教室	⇒	1教室	達成	1教室を継続	学校教育課
131	適応指導教室指導員の配置	指導員3人	指導員3人	⇒	主任指導員1人、指導員3人	達成	主任指導員1人、指導員3人を継続	学校教育課
132	フリースクールとの連携	合同会議等の実施	児童生徒が通う予定のフリースクールに学校や市教委で訪問し、情報交換を行った。	⇒	児童生徒が通う予定のフリースクールに学校や市教委で訪問し、情報交換を行った。	達成	児童生徒が通うフリースクールと学校・市教委で情報交換	学校教育課

オ 外国人児童生徒への支援

133	初期日本語指導教室の運営	初期日本語指導が必要な児童生徒数に応じた運営	教育センター内、三好丘小学校内の2教室で実施した。	⇒	教育センター内、三好丘小学校内の2教室で実施した。	達成	初期日本語指導が必要な児童生徒数に応じた運営	学校教育課
134	外国人の子どもへの支援者（日本語指導員・通訳等）の配置	必要校への配置	必要校へ配置した。	⇒	必要校へ配置した。	達成	必要校への配置	学校教育課
135	日本語指導加配教員を核とした校内指導体制の確立	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置した。	⇒	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置した。	達成	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置	学校教育課
136	外国人の家庭への各種案内文書の翻訳版の充実	翻訳文書のアーカイブを作成	必要な文書を随時翻訳した。	⇒	必要な文書を随時翻訳した。	達成	必要な文書を随時翻訳	学校教育課
137	多言語による緊急メール配信	5言語で配信	方法は確定していないが、業者が対応中である。	⇒	絆メールのアプリ登録を周知（そこで、多言語への翻訳機能がある）		絆メールのアプリ登録を周知	学校教育課
138	外国人の子どもとその保護者のための進路学習会の実施	年1回	年1回開催した。	⇒	年1回開催した。	達成	年1回実施	学校教育課
139	プレスクール実施	年15～20日程度開催	年16日間開催した。	⇒	年15日間開催した。	達成	年15日間の開催	学校教育課 保育課 協働推進課

(2) 特別支援教育の充実

ア 全ての子どもたちが健やかに学び続けるためのインクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育の推進

140	居住地・居住地校交流の推進	各校が希望者に対応	中部小、黒笹小（オンライン交流）が実施した。	⇒	中部小、三好丘中が実施した。	達成	各学校が希望者に対応	学校教育課
141	特別支援学校との学校間交流の推奨	小学校1校 中学校1校	南部小、南中で実施した。	⇒	南部小、南中で実施した。	達成	小学校1校、中学校1校で実施	学校教育課
142	教育支援委員会等を活用した継続的な支援の実現	年2回	年2回	⇒	年2回	達成	年2回	学校教育課
143	特別支援学級児童生徒交流会事業	年2回	中学校区単位で実施した。	⇒	年2回	達成	年2回	学校教育課
144	医療的ケアの必要な子どもへの支援の検討	必要に応じた検討	北部小で学習会を実施した。	⇒	三好中、北中で学習会を実施した。	達成	中学校1校で学習会を実施	学校教育課
145	医療的ケア費給付事業の実施	2か所	市内の訪問看護ステーションに事業説明を行った。就学時健診で周知啓発を行った。	⇒	障がい児医療的ケア費給付を、2か所の訪問看護ステーションを利用した保護者3名に支給した。		障がい児医療的ケア費給付事業実施要綱に基づき、対象者に給付費を支給する。	福祉課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
イ 特別支援教育に関する教員の資質向上								
146	特別支援教育に関する研修会の開催	年2回＋巡回相談5回程度	研修会年2回実施、巡回相談を11回実施した。	➡	研修会年4回実施、巡回相談を11回実施した。	達成	研修会年4回実施要諦、巡回相談を6回程度実施	学校教育課
147	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修の実施	年2回	書面開催も含めて、年2回の研修を実施した。	➡	オンライン研修を年2回実施した。	達成	年2回	学校教育課
148	特別支援教育コーディネーター等と相談支援専門員の意見交換の実施	必要に応じて増加	書面、オンラインにより、年2回開催した。	➡	オンラインにより、年1回医情情報交換会を実施した。	達成	年1回の実施	学校教育課 福祉課

ウ 障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

149	幼・保・小・中合同事例検討会の開催	年1回	0回（ケース無のため）	➡	0回（ケース無のため）		随時開催	保育課
150	児童発達支援事業所「よつば」、親子通園ルーム「ふたば」との連携	随時	学校見学、教育相談を実施した。	➡	よつばに訪問し、小学校との情報交換を実施した。	達成	小学校との情報交換を継続する。	学校教育課 保育課
151	「みよし・つながりシート」の作成と活用	市内外保育園・幼稚園等在籍者	幼保小にヒアリングを実施した。	➡	幼保小へのヒアリングの実施した。	達成	つながりシートの周知を図るためWebページを作成し、周知を図る。	学校教育課 福祉課 保育課
152	就学相談の実施	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に4日間、また随時実施した。	➡	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に4日間、また随時実施した。	達成	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に実施	学校教育課
153	特別支援教育連携協議会の開催	年2回	年2回（書面、オンライン）	➡	年2回	達成	年2回	学校教育課
154	みよし市障がい者自立支援協議会との連携	児童部会・就労支援部会等への参画	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加した。	➡	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加した。	達成	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加	学校教育課 福祉課

6. 安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる

(1) 安心して送り出せる学校づくり

ア いじめの防止等の徹底

155	ハートケア教育サポーター（SSW）を中心とした学校支援	2人	2人	➡	2人	達成	2人配置を継続	学校教育課
156	スクールロイヤーの配置	月に1回程度の相談時間の確保	法的なことについては、スクールロイヤーに相談した。	➡	法的なことについては、スクールロイヤーに相談した。		市スクールロイヤーの契約訪問相談・随時相談実施	学校教育課
157	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会、みよし市いじめ問題対策委員会の開催	年2回	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回（書面開催）、みよし市いじめ問題対策委員会を2回（オンライン）開催。（どちらも1回は、2月に開催予定）	➡	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回、みよし市いじめ問題対策委員会を2回開催。	達成	年2回実施	学校教育課

イ 防犯対策・防災教育の充実

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
158	小中学校防災教育の推進	より実践的な教材や資料の活用	小中学校へ教材を配布した。	➡	小中学校へ教材を配布した。	達成	小中学校への教材配布	学校教育課
159	学校安全体制整備（スクールガード活動等）の強化	全小中学校で実施	全小中学校で実施した。	➡	全小中学校で実施した。	達成	全小中学校で実施	学校教育課
160	学校安全講習会の実施	年1回実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、資料を配布した。	➡	年1回実施した。	達成	年1回実施予定	学校教育課
161	緊急メール配信システムの活用	全小中学校保護者へ配信	全小中学校の保護者へ、必要な情報を配信した。	➡	全小中学校の保護者へ、必要な情報を配信した。	達成	全小中学校保護者へ配信	学校教育課
162	防犯ワークショップの実施	全小中学校で実施	中止	➡	中止		年1校実施	防災安全課
163	体験型防犯教室の実施及び学習教材の配布	全小中学校で実施	中止	➡	全小中学校で実施	達成	全小中学校で実施	防災安全課

ウ 緊急時における危機管理体制の整備

164	学校安全に関するマニュアルの見直しについての指導・助言	教育委員会の指示・指導による見直し	教育委員会の指示・指導による見直しを行った。	➡	教育委員会の指示・指導による見直しを行った。	達成	教育委員会の指示・指導による見直し	学校教育課 給食センター 防災安全課
165	感染症や自然災害に対するマニュアルの作成	各マニュアルの見直し	マニュアル等を教育委員会で作成・発出した。	➡	マニュアル等を教育委員会で作成・発出した。	達成	マニュアルを見直し、作成・発出	学校教育課
166	市内小中学校全体の危機管理体制の整備	各学校で実施	各学校で実施した。	➡	各学校で実施した。	達成	各学校で実施	学校教育課

(2)安全・快適な学習環境の整備

ア 大規模改修による学校施設の整備

作戦⑫

167	小学校大規模改修工事を計画的実施	8校中4校で改修が必要	三吉小学校大規模改修2期工事を実施した。	➡	三吉小学校大規模改修3期工事を実施した。		計画的事業休止期間	学校教育課
168	中学校大規模改修工事を計画的実施	4校中1校で改修が必要	南中学校大規模改修1期工事設計を実施した。	➡	南中学校大規模改修1期工事を実施した。		南中学校大規模改修2期工事を実施	学校教育課

イ 快適な学びの環境づくり

169	エレベーターの設置	最上階まで設置 12校中10校	計画的事業休止期間	➡	10校完了（南中学校大規模改修1期工事内で実施）	達成	-	学校教育課
170	トイレのドライ化	全小中学校完了	12校中11校完了（三吉小学校大規模改修2期工事内で実施）	➡	全12校完了（南中学校大規模改修1期工事内で実施）	達成	-	学校教育課
171	学校施設のバリアフリー化の推進	全小中学校完了	計画的事業休止期間	➡	計画的事業休止期間		計画的事業休止期間	学校教育課

ウ 安全な通学路の整備

172	通学路標識、安全のみどり線の設置	道路の両側に順次設置	みどり線を新規設置要望箇所へ設置した。（6地区）	➡	みどり線を新規設置要望箇所へ設置した。（片側を含む5地区）	達成	必要性を考慮した上で道路の両側に設置	学校教育課
173	合同点検及び対策案会議の開催	年1回	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議を実施した。	➡	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議を実施した。	達成	年1回	学校教育課
174	交通安全教室の実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	➡	全小中学校で実施	達成	全小中学校で実施	防災安全課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
エ 学校予算の有効利用の推進								
175	需用費等教育予算の配当方法の検討	学校裁量を取り入れた予算配当	学校裁量を取り入れた予算配当をした。	➡	学校裁量を取り入れた予算配当をした。	達成	学校裁量を取り入れた予算配当	学校教育課
176	各校での予算編成委員会の開催推進	予算編成委員会の開催校 12校	予算編成委員会の開催校 12校	➡	予算編成委員会の開催校 12校で実施	達成	予算編成委員会の開催校 12校を継続	学校教育課
177	共同学校事務室での予算の有効利用の推進	共同実施による業務改善及び予算の有効利用	共同実施による業務改善及び予算の有効利用を検討した。	➡	共同実施による業務改善及び予算の有効利用を検討した。	達成	共同実施による業務改善及び予算の有効利用	学校教育課

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア 「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置

作戦⑬

178	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置	市内全小中学校に設置	三好中学校で設置。	➡	三好中学校、南中学校、北中学校、三好丘小学校に設置。		設置校増設。	学校教育課
179	学校評議員会の実施	学校運営協議会の実施へ移行	三好中学校で学校運営協議会を立ち上げ、その他の学校では、立ち上げの準備を進めた。	➡	新たに北中学校、南中学校、三好丘小学校で学校運営協議会を立ち上げた。		三好中学校区の小学校を中心に、立ち上げの準備	学校教育課
180	学校評価を活用した学校運営の改善	学校運営協議会の中で実施	三好中学校で学校評価を活用した学校運営について協議した。	➡	三好中学校、北中学校、南中学校、三好丘小学校で学校運営について協議した。		三好中学校区の小学校を中心に、立ち上げの準備	学校教育課
181	校区委員会による学校支援体制の充実	学校運営協議会による学校支援	三好中学校で、学校運営協議会による学校支援について協議した。	➡	三好中学校、北中学校、南中学校、三好丘小学校で学校支援を協議した。		三好中学校区の小学校を中心に、立ち上げの準備	学校教育課 教育行政課
182	みよし市小中学校PTA連絡協議会の活動推進	家庭・地域・学校の連携強化	市内PTAの情報交換会を実施し、県PTA、三河PTAの研修会等へ参加した。	➡	市内PTAの情報交換会の書面開催及び県PTA、三河PTAの研修会等へ参加し、家庭と学校の連携の強化を図った。	達成	家庭と学校の連携強化	学校教育課
183	ホームページを活用した情報発信	ホームページのスマホ対応	全ての学校で、ホームページを活用して積極的に情報発信した。	➡	全ての学校で、ホームページを活用して積極的に情報発信した。	達成	ホームページを活用して積極的に情報発信を継続する。	学校教育課

イ 業務の効率化と精選

184	会議・研修をオンラインで実施	オンライン会議年10回実施	オンライン会議年4回実施	➡	オンライン会議年4回実施。校長会議は電子データを用いて実施。		オンライン会議年5回実施。校長会議は電子データを用いて実施。	学校教育課
185	業務効率化につながる校内及び学校間ネットワークシステムの導入推進	教材等の知的財産の共有と有効活用	市内共有フォルダにより、教材等の知的財産を共有し、有効活用した。	➡	市内共有フォルダにより、教材等の知的財産を共有し、有効活用した。	達成	著作権の課題を解決し、市内共有フォルダにより、教材等の知的財産を共有し、有効活用する。	学校教育課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
186	共同学校事務室による業務改善の推進	具体的な業務改善 5年間で10個以上	業務改善プロジェクト3個実施した。	→	業務改善プロジェクト3個実施した。		業務改善プロジェクト3個	学校教育課
187	校務支援システム改善による業務の効率化	業務が効率化したと感じる教職員の割合増加	校務支援システムの有効活用を進めた。	→	校務支援システムの有効活用方法をチームスを用いて情報共有した。		校務支援システムの有効活用方法を専門委員会で情報共有する。	学校教育課
188	ＩＣカードによる出退勤管理	業務改善の意識が高まった教職員の割合増加	前年度より在校時間が縮小した。	→	ＩＣカードによる出退勤管理を定着させた。	達成	ＩＣカードによる出退勤管理を定着させ、教職員の実感を高める。	学校教育課

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

1.生涯学習環境を整える

(1)生涯学習環境の整備

ア サンライズの生涯学習拠点化の推進

作戦⑭

189	生涯学習講座の開催	多様なニーズに即した講座運営	図書館学習交流プラザで生涯学習講座を143講座開催した。	→	図書館学習交流プラザで生涯学習講座を151講座開催した。	達成	サンライズでの講座に加えて、おかよし交流センターで15講座程度開催予定	生涯学習推進課
190	人材バンクを活用した指導者の確保	市民人材バンクの活用	人材バンクの情報収集	→	市民人材バンクの活用	達成	市民人材バンクの活用	生涯学習推進課
191	生涯学習の情報提供と情報交換の推進	情報誌、広報、HP、CATVなどで提供	情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供した。	→	情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供した。	達成	情報誌、広報、HP、CATVなどで提供	生涯学習推進課

イ 地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

作戦⑮

192	地域文化活動等推進事業補助金の交付	実施地区や新団体への補助	8行政区で実施された文化事業に補助金を交付した。	→	9行政区で実施された文化事業に補助金を交付した。	達成	実施地区や新団体への補助	生涯学習推進課
-----	-------------------	--------------	--------------------------	---	--------------------------	----	--------------	---------

ウ ライフステージに応じた生涯学習環境の充実

193	小学生の親子で受講する講座の開催	小学生の親子で受講する講座の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	→	生活創造講座で1講座開講した。		子ども対象講座を開催	生涯学習推進課
194	高齢者優先講座の開催	高齢者優先講座の開催	シニア優先の講座を生活創造講座で10講座、国際理解講座で4講座、情報通信講座等で12講座開講した。	→	シニア優先の講座を生活創造講座で6講座、情報通信講座等で21講座開講した。	達成	高齢者優先講座の開催	生涯学習推進課

エ 高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携

195	愛知教育大学、東海学園大学による連携公開講座の開催	連携公開講座開催	愛知教育大学連携公開講座を開催した。（10/9,10/23）	→	愛知教育大学連携公開講座を開催した。（8/28,10/7）	達成	愛知教育大学連携公開講座を開催（2回）	生涯学習推進課
-----	---------------------------	----------	--------------------------------	---	-------------------------------	----	---------------------	---------

オ サンアート、サンライズ等、生涯学習関連施設の環境整備の推進

196	サンアート大規模改修工事	R3に大規模改修完了	大規模改修工事完了	→	—	達成	—	学校教育課
-----	--------------	------------	-----------	---	---	----	---	-------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
197	図書館学習交流プラザ管理運営事業	魅力ある生涯学習施設の運営	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営した。	➡	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営した。	達成	魅力ある生涯学習施設の運営	生涯学習推進課

2. 生涯スポーツを推進する

(1) 行うスポーツの推進

ア 総合型地域スポーツクラブの育成

作戦⑩

198	総合型地域スポーツクラブの運営支援	総合型地域スポーツクラブ 3団体	総合型地域スポーツクラブ 3団体	➡	総合型地域スポーツ 3団体	達成	総合型地域スポーツ 3団体	スポーツ課
199	地域部活動の管理運営を委託	休日部活動の地域移行	部活動指導員を3名配置した。また、部活動改革検討委員会で、休日部活動の在り方を検討した。	➡	部活動指導員を3名配置した。また、部活動改革検討委員会で、休日部活動の在り方を検討した。		カヌー部と柔道部で先行実施。部活動改革検討委員会で、休日部活動の在り方の検討を継続	学校教育課

イ 「カヌーのまち みよし」の推進

200	カヌー施設の更新	自動発艇装置、コースの更新	カヌーコースを更新した。	➡	三好池、保田ケ池で競技大会、Eポート交流会、水上deお花見を開催した。	達成	三好池、保田ケ池で競技大会、Eポート交流会、水上deお花見を開催する。	スポーツ課
-----	----------	---------------	--------------	---	-------------------------------------	----	-------------------------------------	-------

ウ 誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの推進

201	レクリエーションスポーツフェスタ、カローリング交流会、チャレンジデーのPR	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPR	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPRを行った。	➡	広報みよしや幼保小中及び行政区を通じてPRを行った。	達成	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPRを行う。	スポーツ課
202	成人スポーツ教室の開催	実施	成人スポーツ教室（ボクササイズ）を実施した。	➡	成人スポーツ教室（ボクササイズ）を実施した。	達成	成人スポーツ教室（ボクササイズ）を実施する。	スポーツ課

エ 小学校プールの一般開放

203	小学校プールの一般開放	開催校8校	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	開催校6校で実施		開催校4校で7月から8月上旬まで実施	学校教育課
-----	-------------	-------	----------------------	---	----------	--	--------------------	-------

オ スポーツによる高齢者の介護予防対策

204	大学との地域連携による高齢者向け講座等の開催	年3講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	ともいきスポーツクラブにおいて高齢者を対象とした、健康運動、グラウンド・ゴルフ、公園体操、ボールウォーキングの4講座を開催した。	達成	ともいきスポーツクラブにおいて令和4年度に実施した高齢者対象講座に加え、筋力アップ教室の5講座を開催する。	スポーツ課
205	保健師・健康運動指導士の配置	週1回の運動指導	健康度評価事業（いきいき元気度測定）の実施。45件（R4.3）	➡	健康度評価事業（いきいき元気度測定）の実施。29件（R5.3）	達成	体力測定を含むフレイル予防教室（いきいき元気教室）を実施	保健健康課
206	介護予防教室（体操等）の開催	25行政区月1回	16行政区月1回（R4.3月末）	➡	14行政区月1回（R5.3月末）		18行政区月1回	長寿介護課

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

ア トップスポーツの試合観戦の推進

207	パートナーシップ協定の締結	4チーム	4チーム	➡	5チーム	達成	5チーム	スポーツ課
-----	---------------	------	------	---	------	----	------	-------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
208	Jリーグ親子サッカー観戦	みよし市、豊田市、名古屋市の3市で1000組	みよし市、豊田市、名古屋市の3市で1500組	→	事前募集を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため試合が中止となった。		みよし市、豊田市、名古屋市の3市で2試合、計2,000組	スポーツ課

イ スポーツイベントボランティアの育成

209	スポーツイベントボランティアの登録	60人	45人	→	33人		45人	スポーツ課
210	スポーツイベントにおける高校生ボランティアの協力促進	継続的な協力促進を行う	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	→	カローリング交流会、みよしスポーツ祭、レクリエーションスポーツフェスタ、新春みよし市マラソン駅伝大会のボランティアを三好高校へ依頼し、協力を頂いた。	達成	カローリング交流会、みよしスポーツ祭、レクリエーションスポーツフェスタ、新春みよし市マラソン駅伝大会のボランティアを三好高校に依頼する。	スポーツ課

(3) スポーツ環境の整備と交流の促進

ア スポーツ施設再配置計画及びスポーツ施設大規模改修の推進

211	スポーツ施設の整備	3か所整備	カヌーコースを更新した。	→	旭グラウンドの再整備に伴いPPP手法導入可能性調査を行った。	達成	市民が安全に施設を利用できるよう、修繕、維持管理を実施する。	スポーツ課 公園緑地課 協働推進課
-----	-----------	-------	--------------	---	--------------------------------	----	--------------------------------	-------------------------

イ 自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備

212	スポーツ施設のニーズに関する調査	アンケート実施	アンケートを実施した。	→	アンケートを実施し、スポーツ推進審議会において検証を行った。	達成	アンケートを実施し、ニーズの把握を行う。	スポーツ課
213	保田ヶ池公園の拡張整備	拡張整備の実施	公園南側の拡張区域造成と、園路の整備を実施した。	→	公園南側の拡張区域造成と、園路の整備実施	達成	拡張整備の実施	公園緑地課

ウ スポーツによる青少年の地域間交流の推進

214	みよし市スポーツ少年交流団の派遣	サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	→	8月に予定していた、サッカー、野球の派遣は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 3月にバスケットボール1団の派遣事業を実施した。		サッカー1団、野球1団の派遣事業を実施する。	スポーツ課
215	土別市スポーツ少年交流団の受入れ	サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	→	3月にサッカー1団、野球1団の受入れ事業を実施した。		サッカー1団、野球1団の受入れ事業を実施する。	スポーツ課

3.文化活動を活性化する

(1) みよしの伝統文化の保存と継承

ア 歴史民俗資料館展示の充実

作戦⑪

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
216	資料館と石川家住宅の特徴をいかし、連携した事業の実施	資料館・石川家住宅が連携した事業の拡充	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示した。	➡	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示した。	達成	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示	資料館
217	資料館の将来構想の策定	将来構想の策定	資料館在り方検討会を設置し、会議を開催した。	➡	資料館在り方検討会を2回開催し、提言を受けた。		資料館在り方検討会の提言を踏まえ、整備計画策定を検討	資料館
218	企画展・特別展の開催	年4回の企画展・特別展の開催	春季企画展「資料館のモノたち」、夏季企画展「シリーズ猿投窯の歴史を語るⅠ 猿投開窯」、秋季特別展「伊豆原麻谷と小島老鉄」、冬季企画展「第40回ひな人形展」を開催した。	➡	春季企画展「大地を探れ!みよしの遺跡・地質調査最前線」、夏季企画展「むしずきおじさんのコレクション」、秋季特別展「西大平藩」、冬季企画展「第41回ひな人形展」を開催した。	達成	企画展3回、特別展1回を開催	資料館

イ 文化財の保護と活用

219	小学校などへの貸出資料の拡充及び出前授業との連携	貸出資料の拡充及び出前授業との連携	資料館収蔵民具を小学校に貸出した。	➡	資料館収蔵民具を小学校へ貸出した。	達成	資料館収蔵民具を小学校へ貸出し及び出前授業との連携検討	資料館
220	指定文化財の保護・保存（三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、酒井家金比羅宮）	害虫などからの保護・保存	三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施した。	➡	三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施した。	達成	三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査	資料館
221	歴史・民俗資料の収集・整理 収蔵資料目録や文化財目録のなどの発行	収集・整理の実施、目録の発行	収蔵資料を整理した。（民具、古文書、出土遺物）	➡	収蔵資料を整理した。（民具、古文書、出土遺物）	達成	収蔵資料の整理（民具、古文書、出土遺物）	資料館

ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援

222	市指定有形民俗文化財 山車保存維持活動への支援	支援の実施	三好上、三好下の山車保存活動に補助金を交付した。	➡	三好上、三好下の山車保存活動に補助金を交付した。	達成	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付	資料館
223	無形民俗文化財郷土芸能 （お囃子・棒の手）伝承活動への支援	支援の実施	お囃子(6地区)と棒の手伝承活動に補助金を交付した。	➡	お囃子(5地区)と棒の手伝承活動に補助金交付した。	達成	お囃子(7地区)と棒の手伝承活動に補助金交付	資料館
224	郷土芸能伝承活動発表会の開催	発表会の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	➡	郷土芸能伝承活動発表会を9月11日にカネヨシプレイスで開催した。	達成	郷土芸能伝承活動発表会を9月10日にカネヨシプレイスで開催	資料館

エ 埋蔵文化財の整理と保存

225	埋蔵文化財の活用	展示・研究などで活用	発掘した遺物を研究にて使用した。	➡	発掘した遺物を研究にて使用した。	達成	発掘した遺物を研究にて使用	資料館
226	学校授業での埋蔵文化財の活用	全小学校での実施	出張授業を4校で実施した。	➡	出張授業を6校で実施した。		出張授業を8校で実施	資料館

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
227	市内の開発で失われる遺跡の緊急的な発掘調査	調査の実施	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施した。	➡	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施	達成	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施した。	資料館
228	発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成	整理・定期的な報告書の刊行	土器の水洗い・乾燥・復元などを実施した。写真図面などの整理も行った。	➡	土器の水洗い・乾燥・復元などの実施、写真図面などの整理、報告書の作成を行った。	達成	土器の水洗い・乾燥・復元などの実施、写真図面などの整理、報告書の作成	資料館
229	黒笹27・90号窯跡・福谷城跡の保全管理	定期的な環境整備	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈を行った。	➡	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈、福谷城跡の高所枝払いを行った。	達成	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈、福谷城跡の雑木伐採	資料館

オ 石川家住宅の活用

230	建物・庭園などの雰囲気を活かした、時代を感じられる展示の実施	雰囲気を活かした展示の実施	教育委員会主催で石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施した。	➡	石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施した。	達成	石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施	資料館
231	小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成	冊子の作成	小学校来館時に配布する冊子を作成した。	➡	小学校来館時に配布する冊子を作成した。	達成	小学校来館時に配布する冊子を作成した。	資料館
232	交流の場を創設するイベント事業の実施	イベント事業の拡充	毎週土・日を中心に講座を開催した。他に町なかアートギャラリーやクイズラリーも実施した。	➡	毎週土・日を中心に講座を開催した。他になつまつりや町なかアートギャラリー、クイズラリーも実施した。	達成	毎週土・日を中心に講座を開催。他になつまつりや町なかアートギャラリー、クイズラリーも実施。	資料館

(2) 市民の読書活動の推進

ア サンライズでの充実した図書館サービスの推進

作戦⑱

233	ティーンズコーナーの整備	12,000冊整備	10,000冊整備	➡	10,000冊整備		10,000冊整備	生涯学習推進課
234	おはなし会の開催	おはなし会の実施週1回以上	あなたのためのおはなし会を実施した。（5月開催、8月中止）	➡	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。（～R4.9） 週1回実施した。（R4.10～）		おはなし会の実施週1回以上	生涯学習推進課
235	一般図書の整備 児童書、絵本の整備 視聴覚資料の整備	190,000冊整備 80,000冊整備 9,000点整備	203,000冊整備 75,000冊整備 6,500点整備	➡	205,000冊整備 76,000冊整備 7,000点整備		210,000冊整備 80,000冊整備 7,500点整備	生涯学習推進課
236	SDGs コーナーの設置	前年度を上回る冊数の整備を継続	年間を通じ常設特集コーナーでPRした。	➡	年間を通じ常設特集コーナーでPRした。		年間を通じ常設特集コーナーでPR	生涯学習推進課

イ 読書啓発事業の推進

237	図書館だよりの発行	年6回定期発行	図書館だより、じどうしつだよりを隔月で発行した。	➡	図書館だより、じどうしつだよりを隔月で発行した。	達成	年6回定期発行	生涯学習推進課
238	読書講演会の開催	読書講演会年1回以上実施	小幡 章子氏による小学生、中学生への読書支援に関する講演会を1回実施した。	➡	石津ちひろ氏によることばと絵本に関する講演会、東直子氏による短歌と物語に関する講演会を実施した。	達成	読書講演会年1回以上実施	生涯学習推進課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
239	定期講座、特別講座の開催	各種講座の実施	近代文学講座、絵本読書会、絵本ワークショップ、ピプリオバトル、人形劇を実施した。	→	近代文学講座、児童文学講座、絵本講座、親子寄席、読み聞かせボランティア養成講座、ポップづくりワークショップ、人形劇を実施した。	達成	各種各種講座の実施	生涯学習推進課
240	読書手帳の配布・活用	利用者カードを所持する中学生以下全員への配布	利用者カードを所持する中学生以下全員へ配布した。	→	利用者カードを所持する中学生以下全員へ配布した。	達成	利用者カードを所持する中学生以下全員への配布	生涯学習推進課

ウ 図書館支援団体の育成

241	ボランティア養成講座の開催	ボランティア養成講座年1回実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	→	ボランティア養成講座を1回実施した。		ボランティア養成講座年1回実施	生涯学習推進課
242	ボランティア団体の設立及び支援	ボランティア団体10団体	読み聞かせ団体6団体、手作り絵本関連1団体、朗読ボランティアグループ1団体に対する支援を行った。	→	読み聞かせ団体6団体、手作り絵本関連1団体に対する支援を行った。		ボランティア養成講座年1回実施	生涯学習推進課

(3) 本の好きな子の育成

ア 学校図書館教育の推進

243	学校図書館を活用した授業の研究推進	実践例の共有	市教育研究会を中心に、各校で取り組んだ。	→	市教育研究会を中心に、各校で取り組み、情報を共有した。		市教育研究会を中心に各校で実施し、市内で共有を図る。	学校教育課
244	学校図書館の蔵書充実	蔵書率の維持と新刊図書への定期的な更新	蔵書率100% 達成校9校	→	蔵書率100% 達成校8校		蔵書率100% 達成校12校を目指し、図書を更新	学校教育課
245	学校図書館司書補助員の配置促進	2小学校に1人 各中学校に1人配置	2小学校に1人 各中学校に1人配置	→	2小学校に1人 各中学校に1人配置	達成	2小学校に1人 各中学校に1人配置	学校教育課

イ 児童館での読書活動の推進

246	児童館の蔵書の整備	蔵書の整備	蔵書を整備した。	→	蔵書を整備した	達成	蔵書の整備	こども政策課
247	児童館の団体貸出しの推進	児童館への団体貸出し回数の増加	中央図書館にて団体貸出を継続実施中（児童館の利用実績なし）	→	中央図書館にて団体貸出を継続実施中（児童館の利用実績なし）		児童館への団体貸出回数の増加	生涯学習推進課

ウ 学校図書館と市図書館の連携推進

248	一日司書受入れの拡充、職場体験の実施	児童生徒の受入れの拡大	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	→	一日司書を実施した。(5日間48人) 中学生の職場体験を受け入れた。(4校11人)		児童生徒の受入れの拡大	生涯学習推進課
249	図書館資料の団体貸出し、学校支援	学校支援体制の充実	学校への団体貸出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等への支援を行った。	→	学校への団体貸出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等への支援を行った。	達成	学校支援体制の充実	生涯学習推進課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	------	--

エ ブックスタート事業の推進

250	ブックスタート事業の推進	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業を511件実施した。（R4.3）	➡	ブックスタート事業を396件実施した。（R4.12現在）	達成	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業で絵本を配布し、親子の絆を深め絵本に親しむ機会を設ける	健康推進課
-----	--------------	--------------	---------------------------	---	------------------------------	----	---	-------

(4)文化団体の育成

ア 文化団体への支援

251	文化事業（文化展・文化祭）	日程、会場の見直しによる発表機会拡充	彫刻ウォークラリー、秋の文化祭を開催した。	➡	春の文化展及びみよし市文化祭の開催	達成	春の文化展及びみよし市文化祭の開催	生涯学習推進課
252	文化事業委託（公募美術展）	新規出品者の獲得	公募美術展（12月7日～12日）開催した。	➡	公募美術展（12月6日～11日）を開催した。		新規出品者の獲得	生涯学習推進課
253	みよし市文化協会事業補助金の交付	運営への補助	運営に対して補助した。	➡	協会の運営費に対して補助	達成	運営費に対して補助	生涯学習推進課
254	生涯学習発表会の開催	生涯学習発表会の開催	生涯学習発表会を開催した。展示発表（2月16日～2月27日）芸能発表（2月27日）	➡	生涯学習発表会（作品展示2月22日～3月5日、芸能発表3月4日）を開催した。	達成	生涯学習発表会の開催	生涯学習推進課
255	みよし少年少女合唱団運営補助	活動への支援	運営補助金を交付し、活動を支援した。	➡	運営補助金を交付し、活動を支援した。	達成	活動への支援	生涯学習推進課
256	みよし音楽祭	幅広い層への参加呼びかけ	合唱団4団体、市内小学校2校が参加した。	➡	合唱団6団体、市内小学校2校が参加した。	達成	幅広い層への参加呼びかけ	生涯学習推進課

イ サンアートでの文化事業の推進

257	指定管理業務における文化事業（自主事業）の拡充を図る	指定管理料の範囲内の業務実施	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施した。	➡	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施した。	達成	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業の拡充。	学校教育課
-----	----------------------------	----------------	-----------------------------	---	-----------------------------	----	---------------------------	-------

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

1.ふるさと学習を推進する

(1)体験的ふるさと学習の推進

ア ふるさと学習の推進

作戦⑱

258	副読本「みよし」の改訂	本市の魅力を増やした再編さん実施	新指導要領に対応するよう副読本「みよし」を改訂した。	➡	副読本「みよし」を活用した体験学習や見学の実施	達成	副読本「みよし」の活用事例を共有	学校教育課
259	みよし市の未来を考える授業の推進	実践例の共有	各校で実施した。	➡	各校で実施した。		各校での実施	学校教育課
260	体験的なふるさと学習の推進	学校間での情報共有	各校で実施した。	➡	各校で実施した。		各校での実施	学校教育課
261	学芸員による出前授業の実施	実施回数の増加	出張授業を4校で実施した。	➡	出張授業を6校で実施した。	達成	出張授業を8校で実施	資料館

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
262	教職員に対するふるさと研修の推進	希望教職員に対する実施	初任者研修対象者に対して、研修内容に取り入れた。	➡	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」の配付とともに研修内容に取り入れた。	達成	初任者研修にて実施。	学校教育課
263	みよしに関連した生涯学習講座の実施	みよしに関連した講座の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	➡	地産、地消の特産品をテーマとした講座の開催		三好丘地区の歴史をテーマとした講座の開催	生涯学習推進課

イ みよしの食文化の継承

264	食育推進計画	食育に関する事業活動数117	食育に関する事業活動数94（5月19日現在暫定）	➡	食育に関する事業活動数97（令和5年5月10日現在）		食育に関する事業活動数114	産業振興課
265	学校給食での地場産物の活用	愛知県産の割合 40.0%	愛知県産の割合38.3%	➡	愛知県産の割合37%		愛知県産の割合40.0%	給食センター
266	農業体験学習への支援	芋掘り会の実施	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	➡	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止		芋掘り会の実施	産業振興課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	------	--

ウ みよしの環境を守る活動の推進

267	自然観察会の実施	年3回開催	5月、3月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、8月に開催した。	⇒	5月、7月、3月に開催した。	達成	年3回開催	生活環境課
268	水生生物調査の実施	年3回開催	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	⇒	台風に伴う河川増水のため中止		年2回開催	生活環境課

エ 子どもカヌー体験の推進

269	カヌー教室の開催	年5教室開催	年5教室開催	⇒	年5教室開催	達成	年5教室開催(5~9月)	学校教育課 スポーツ課
270	カヌー出前教室の実施	9小中学校及び 学びの森で実施	未実施（学校側からの依頼なし）	⇒	4小中学校で実施		9小中学校及び 学びの森で実施	学校教育課 スポーツ課

2. 人と人との出会いを生み出す

(1)家庭・地域・学校の連携

ア 学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

作戦②⑩

271	地域チーフコーディネーターの配置	各中学校区に1名	モデル校に2人の地域コーディネーターを配置した。	⇒	モデル校各校2、3にずつ地域コーディネーターを配置した。		各中学校にコーディネーターを配置する。	学校教育課
272	地域コーディネーターの配置	各小中学校	モデル校に2人の地域コーディネーターを配置した。	⇒	モデル校各校2、3にずつ地域コーディネーターを配置した。		準備が整った小中学校にコーディネーターを配置する。	学校教育課
273	地域学校協働本部の設置	各中学校区に1か所	モデル校に2人の地域コーディネーターを配置し、地域学校協働本部を設置した。	⇒	モデル校各校2、3にずつ地域コーディネーターを配置した。		準備が整った小中学校にコーディネーターを配置する。	学校教育課
274	地域コーディネーター育成研修の実施	年3回実施	地域コーディネーター育成研修の実施した。	⇒	地域コーディネーター育成研修の実施した（随時）。		地域コーディネーター育成研修の実施する。	学校教育課
275	学校ボランティア人材バンクの整備	市全体での整備	市内各小中学校に周知を図った。	⇒	大学と連携し、市内各小中学校に周知を図った。	達成	大学と連携し、市内各小中学校に周知を図る。	学校教育課
276	学校ボランティア制度の拡充	全市的取組	市内各小中学校に周知を図った。	⇒	市内各小中学校に周知を図った。		全市的取組	学校教育課

イ 地域や世代を超えた交流による、地域とともにある学校づくり

277	あいさつ運動の推進	あいさつ月間での強化	各校において、できる範囲でのあいさつ月間やあいさつ運動を実施した。	⇒	各校において、できる範囲でのあいさつ月間やあいさつ運動を実施した。	達成	あいさつ月間での強化	学校教育課
278	地域会議の開催	全中学校区で実施	地域コーディネーターと生徒が話し合うなど、できる範囲で実施した。	⇒	三好中学校で生徒と語る場を設定し、実施した。		地域会議の開催学区の増加	学校教育課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
279	世代を超えた交流活動の推進	各校での取組強化	地域の清掃活動やゲストティーチャーとして学校が迎えるなど、できる範囲での活動を実施した。	➡	三好中学校で地域住民や地域企業が連携を取って草取りを実施した。	達成	各校の実情に合わせて、できる範囲で実施	学校教育課

ウ 放課後子ども総合プランの推進

280	放課後児童クラブの対象学年拡大	小学校1～6年生	小学校1～6年生	➡	小学校1～6年生	達成	小学校1～6年生	学校教育課
281	各校での部活動等の取組	地域部活動を視野に入れて実施	部活動の在り方について、部活動改革検討委員会で検討した。	➡	部活動の在り方について、部活動改革検討委員会で検討した。		部活動の在り方について、部活動改革検討委員会で検討	学校教育課
282	児童厚生員による子どもの見守り	児童館・集会所での実施	児童館・集会所で見守りを実施した。	➡	児童館・集会所で見守りを実施した	達成	児童館・集会所での実施	こども政策課

エ 地域人材による部活動の活性化

283	部活動指導員制度の創設	8人	3人	➡	3人		部活動地域移行に伴い、20人に増員する	学校教育課
284	部活動指導員の研修制度の充実	2回	年間2回実施した。	➡	年間2回実施した。	達成	年間2回実施	学校教育課
285	休日の部活動を地域の活動として実施できる環境整備についての研究	地域の受け皿となる組織や制度設計の完了	部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を開始した。	➡	部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を継続		部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を継続	学校教育課
286	部活動外部講師の積極的な活用	必要とする部全てでの講師活用	必要とする部全てで、講師を活用した。	➡	必要とする部全てで、講師を活用した。	達成	必要とする部全てでの講師活用	学校教育課

オ 家庭・地域・学校の連携による防災学習の推進

287	小中学校への防災出前講座の実施及び学習教材の配布	全小中学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	中止	➡	全小中学校で防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	達成	全小中学校で防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	防災安全課
288	市防災訓練の実施	防災訓練の拡充による防災知識レベルの向上	中止	➡	市内小中学校で行う拠点訓練（年1回）		市内小中学校で行う拠点訓練（年1回）	防災安全課
289	防災講演会の開催	講演会を開催	中止	➡	講演会を開催	達成	講演会を開催	防災安全課
290	防災リーダー養成講座の開催	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	実施予定	➡	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	達成	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	防災安全課

(2) 地域活動の拡充

ア 市民の参画と協働によるまちづくりの推進

291	みよし市がんばる地域応援補助金の活用	補助事業による地域活動の活性化	H30、R1、R2に採択した9団体に補助金交付。がんばる地域応援補助事業審査会において行政区の同意を必要としない1事業及び同意を必要とする1事業の採択を決定した。	➡	R1、R2、R3に採択した8団体に補助金を交付。がんばる地域応援補助事業審査会において行政区の同意を必要としない4事業の採択を決定した。	達成	R2、R3、R4に採択した11団体に補助金を交付。がんばる地域応援補助事業審査会を実施。	協働推進課
-----	--------------------	-----------------	---	---	--	----	--	-------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
292	市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	市民活動サポートセンターでの支援	市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施した。	⇒	市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施した。	達成	市民活動センターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施。	協働推進課

イ 青少年の健全育成の推進

293	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助の実施	25団体	地区青少年健全育成推進協議会15団体、スカウト3団体へ補助金を交付した。	⇒	地区青少年健全育成推進協議会15団体、スカウト3団体へ補助金を交付した。		25団体	こども政策課
294	少年の主張みよし市大会	小・中12校	みよし市大会で各校の代表者が発表した。（リモート開催）	⇒	みよし市大会で各校の代表者12名が発表した。	達成	小・中12校	こども政策課
295	青少年補導員合同会議（補導員及び教員）での連携	年2回開催	開催1回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止1回	⇒	年2回開催	達成	年2回開催	こども政策課

ウ 子ども会・ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進

296	ジュニアリーダークラブ活動の支援	20人	12人	⇒	14人		15人	こども政策課
297	みよし市子ども会育成連絡協議会活動への支援	補助金の交付	補助金を交付した。	⇒	補助金を交付した	達成	補助金の交付	こども政策課
298	地区子ども会活動費補助の実施	21団体	16団体	⇒	16団体		18団体	こども政策課
299	地区ジュニアクラブ活動の支援	26団体	校区ジュニアクラブ1団体へ補助金を交付した。	⇒	校区ジュニアクラブ1団体へ補助金を交付した。		1団体	学校教育課

エ 障がい者の社会参加の促進

300	障がい者相談支援事業	ニーズに応じた相談事業の委託	障がい者の相談支援業務を市内相談支援事業所6か所に委託した。（相談支援専門員6人配置）	⇒	市内で障がい福祉サービス事業を実施する6法人に事業委託した。内3法人はくらし・はたらく相談センターに勤務。	達成	市内で障がい福祉サービス事業を実施する7法人に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務。	福祉課
301	障がい者就労支援事業	ニーズに応じた就労事業の委託	障がい者の就労相談業務を市内福祉サービス事業所1か所に委託した。	⇒	市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託した。くらし・はたらく相談センターに勤務。	達成	市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務。	福祉課
302	成年後見支援センター事業	センターの機能の拡充	社会福祉協議会に業務委託。関係機関の訪問を通して周知啓発を行った。また、支援者向けの学習会を開催し、成年後見制度の啓発を行った。	⇒	社会福祉協議会に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務し、障がいや困窮分野と連携を取ることが出来た。	達成	社会福祉協議会に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務し、障がいや困窮分野とより密な連携を取る。	福祉課

オ NPO活動活性化に対する支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R3実績		R4実績	行動目標（R7）の評価	R5計画	
303	相談窓口の開設	サポートセンター並びに協働推進課に相談員を配置し窓口を開設	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施した。（40件）	⇒	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施した。（38件）	達成	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施。	協働推進課
304	市民活動サポートセンターの運営	サポートセンターの機能の拡充	登録団体による市民活動室（310人）、印刷作業室（409人）、ミーティングスペース（504人）等の利用。	⇒	登録団体による市民活動室（653人）、印刷作業室（435人）、ミーティングスペース（444人）等の利用。	達成	登録団体による市民活動室、印刷作業室、ミーティングスペース等の利用を実施。	協働推進課

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、令和4(2022)年度に開催した教育委員会の開催状況、研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外と定めています。すなわち、以下に示した(1)～(17)の事項が、教育委員会議において議決することが必要な事項です。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育過程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 令和 4 (2022) 年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日		議案番号	提 出 議 案
第 4 回 定 例	4 / 1 9	議案第 9 号	みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について
		承認第 4 号	臨時代理の承認について
		承認第 5 号	みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
			臨時代理の承認について
第 5 回 定 例	5 / 2 3		みよし市教育委員会公所設置規程の一部改正について
		議案第 10 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
			令和 4 年度みよし市一般会計 6 月補正予算（教育費）
		議案第 11 号	みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について
		議案第 12 号	みよし市社会教育委員の選任について
		承認第 6 号	臨時代理の承認について
			みよし市教育委員会事務局職員の休職について
		承認第 7 号	臨時代理の承認について
			教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
			(1) 工事請負契約の締結について
			ア 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築（建築）工事
			イ 三吉小学校大規模改修（3 期）建築工事
			ウ 南中学校大規模改修（1 期）建築工事
			エ 南中学校大規模改修（1 期）機械工事
			(2) みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について
			(3) 令和 4 年度みよし市一般会計 5 月補正予算（教育費）
第 6 回 定 例	6 / 2 1	報告第 1 号	みよし市一般会計繰越明許費の繰越について
		議案第 13 号	みよし市教育委員会事務局職員の復帰について
		議案第 14 号	令和 4 年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について
		議案第 15 号	みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について
		議案第 16 号	みよし市図書館協議会委員の選任について
		議案第 17 号	令和 4 年度みよし市奨学生の認定について
		承認第 8 号	臨時代理の承認について
			みよし市教育委員会事務局職員の異動について
		承認第 9 号	臨時代理の承認について
			みよし市教育委員会事務局職員の復職・異動について
		承認第 10 号	臨時代理の承認について
第 7 回 定 例	7 / 2 1		令和 4 年度学校評議員の選任について
		承認第 11 号	臨時代理の承認について
			令和 4 年度学校運営協議会委員の選任について
		議案第 18 号	みよし市教育委員会事務局職員の退職及び育児休業について
		議案第 19 号	令和 5 年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について
		承認第 12 号	臨時代理の承認について
			みよし市教育委員会事務局職員の退職について

第 8 回 定 例	8 / 1 8	議案第 20 号 承認第 13 号 承認第 14 号 承認第 15 号	令和 4 年度教育委員会点検評価報告（令和 3 年度実績）について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の休職について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和 4 年度みよし市一般会計 7 月補正予算（教育費）
第 9 回 定 例	9 / 1 4	承認第 16 号 承認第 17 号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免等について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和 4 年度みよし市一般会計 9 月補正予算（教育費）
第 2 回 臨 時	1 0 / 3	承認第 18 号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の退職について
第 10 回 定 例	10 / 20	議案第 21 号 承認第 19 号 承認第 20 号	令和 5(2023)年度教職員定期人事異動方針について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の復職について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の育児休業について
第 11 回 定 例	11 / 16	議案第 22 号 承認第 21 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和 4 年度みよし市一般会計 1 2 月補正予算（教育費） 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の退職について
第 12 回 定 例	12 / 14	議案第 23 号 議案第 24 号 承認第 22 号	みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 令和 4 年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例
第 1 回 定 例	1 / 1 9		※ 提出議案なし
第 2 回 定 例	2 / 1 5	議案第 1 号 議案第 2 号 承認第 1 号	令和 5 年度教育行政方針について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和 4 年度みよし市一般会計 3 月補正予算（教育費） (2) 令和 5 年度みよし市一般会計予算（教育費） 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の復職について

第 3 回 定 例	3 / 1 4	議案第 3 号	みよし市教育委員会個人情報保護に関する法律施行細則について
		議案第 4 号	みよし市放課後児童クラブ規則について
第 1 回 臨 時	3 / 3 1	議案第 5 号	みよし市教育委員会公印規則の一部改正について
		議案第 6 号	みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
		議案第 7 号	みよし市立学校施設の利用に関する規則の一部改正について
		議案第 8 号	みよし市放課後児童健全育成事業運営規程について
		議案第 9 号	みよし市教育委員会褒賞規程の一部改正について
		議案第 10 号	みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正について
		議案第 11 号	みよし市教育委員会公所設置規程の一部改正について
		議案第 12 号	みよし市教育委員会行政文書管理規程の一部改正について
		議案第 13 号	令和 5 年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について
		議案第 14 号	令和 4 年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について
		議案第 15 号	令和 5 年度みよし市スポーツ推進委員の選任について
		承認第 2 号	臨時代理の承認について
			教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
			(1) みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部改正について
			(2) 工事変更請負契約の締結について
			(天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築（建築）工事)
		議案第 16 号	みよし市教育委員会事務局職員の任免等について
		議案第 17 号	令和 5 年度みよし市教職員研修基本方針について
		承認第 3 号	みよし市立小中学校教職員人事について

2 教育委員士別市視察研修

1 目的

教育委員が、日頃子どもたちが交流している施設を視察したり、教育委員会間の情報交換を行ったりすることで、士別市との絆を確かめるとともに、士別市の実情や特性に応じた特色ある施策について知見を広げ、本市の教育行政に役立てる。

2 視察期間 令和4(2022)年8月2日(火)～4日(木)

3 視察先 北海道士別市市内公共施設等

4 参加者 教育長 今瀬 良江 教育長職務代理者 原口百合子 教育委員 鈴木 千郷、近藤 憲司、加藤 知子 教育部参事 増岡潤一郎

5 行程及び記録

【8月2日(火)】

6:30 市役所発

10:50 旭川空港着

※岡崎総務課長、須藤学校教育課長の案内で移動

11:35 昼食(旭川ラーメン村)

13:55 岩尾内湖キャンプ場見学



広大なキャンプ場の利用料を無料にし、人の賑わいを創出。コロナ前は年間数万人の利用者。



14:25 三望台ジャンプ台見学



ジュニア用の2種のジャンプ台は、ノーマルヒルのジャンプ台より短いですが、上がってみるとずいぶん高い。オリンピックも練習に来るジャンプ台である。



15:40 上士別大規模圃場(車中より視察)
サッカー場見学

←国や道の補助金を使った大規模圃場整備だけでもたいへんな雇用を生んでいると想像できた。みよしでは決して見られない規模の大きさに驚いた。



みよしの子どもたちも競技したサッカー場も広大で、ゴールは6面分数えることができた。芝の養生に苦心されているようだ。

15:55 士別市新庁舎見学、市長・議員懇談



令和2年度完成の新庁舎は、消防本部との一体型(右上写真)である。市民が問い合わせ等を行う窓口は、1階にすべて集められている(左上写真)。また、議場(右写真)の座席等は移動式で、議会の閉会中は、他の会議等に活用できるよう工夫されていた。



【表敬訪問】

1. 歓迎のあいさつ 渡辺市長

- ・昨年9月25日に就任され、就任後みよし市を訪問された。
- ・今年7月24日には、1,700人規模のハーフマラソン大会を開催できた。
- ・互いに相乗効果でいきいきと活気あるまちづくりを進め、成長していきたい。

2. 井上士別市議会議長あいさつ

- ・これまでに3回みよしを訪れ、産業フェスタなどに参加された。
- ・新庁舎建築にあたり、議場を多目的に利用できるようにしたり、議員控室も党派関係なく共同で使う形にしたりしたが、特に問題はなく使用できている。

3. 中峰士別市教育長

- ・2000年10月3日の友好都市提携から始まった交流がコロナ禍で止まっていて大変残念。ただ、そんな中でも上士別小中学校と三好丘小学校のオンライン交流などができたことは大変喜んでいる。コロナ終息後は、ぜひとも元の交流に戻していきたい。

4. 眞子みよし市議会議員あいさつ

- ・1993年に市役所の職員が士別市を訪問したことから、この交流が始まったと聞いている。
 - ・今回、新型コロナウイルス感染症がまん延するこのような時期に、みよし市議会1期目の議員の行政調査を引き受けていただき、心より感謝している。市制施行の先輩である士別市の行政を参考にしたい。
5. 今瀬みよし市教育長
- ・いつも温かく迎えてくださることに感激している。毎年100人近い教師と子どもがお世話になってきた。今日も懐かしい皆さんと再会できてたいへんうれしい。
 - ・このように親戚といえるまち同士の付き合いをすることができ、とても重要な交流であると考えている。今後も、実際にお会いしての交流が再開できることを願っている。

17:10 ホテル着

【8月3日（水）】

9:05 水郷公園、カーリング場、陸上競技場等見学



野球場は社会人のクラブチームが練習中で入れなかったが、陸上競技場等、施設の充実ぶりには驚く。公園も広大で新たな建物もそこかしこで見られる。

9:50 トヨタ自動車士別試験場見学

1月までみよし市民だった金谷さんが案内役を務めてくださった。全長10kmのテストコースで、最大傾斜のバンクの上から、時速280kmを超える速度で走行するレクサスの様子を見学。テストコース内では、世界各国の道路を再現したコースや国内最長の4kmの直線路をバスで走行する体験をした。



12:00 羊と雲の丘（昼食）

13:20 世界のめん羊館・博物館等見学





昼食で、サフォーク種の羊肉を食べた後、子どもたちが、一番関心を寄せる羊をめん羊館で見学。思いのほかの大きさに驚いた。その後、博物館を訪問。屯田兵の歴史だけでなく、多くの鉱物や岩石、昆虫も陳列されており、学芸員から熱のこもった説明が聞けた。

15:00 上士別小・中学校見学



小学校の教室。複式で広々とした教室が3部屋ある。↓



体育館は本市の中学校の体育館より一回り広く、小・中共用。2階のギャラリー部分はランニングコース。



体育館は床下から温風を出す床暖房システムを採用している。



デザイン性に富んだオープン型の図書コーナー
(図書室)



小学校の玄関を入ると3教室の廊下が大きなワークスペースとなっていて、集会やPTAの会議等で多目的に活用されている。↓



16:00 士別市教育委員会訪問・教育委員との情報交換

【教育委員との情報交換】

士別市教育委員会参加者；中峰教育長、馬場職務代理、加藤委員、山田委員、多田委員、須藤学校教育課長、友田学校教育課副課長

※多田委員は、関西出身で酪農をするため移住。この日はお仕事（搾乳）のため17:00に退席された。

＜士別市の小中学校の様子＞

- ・小中学校10校、児童生徒数1,020人（小630人、中390人）
- ・小中学生のコロナ感染状況 R4約8%（みよしと同程度）
- ・部活動の地域移行については、学校、スポーツ協会、各種競技団体等との協議について検討。

※指導者の人材確保、指導員に対する報酬、市町村を超えた合同チームの取扱いが課題。

- ・1人1台端末については、光回線とLTEを併用。

＜本市からの情報提供＞

- ・部活動の地域移行についての検討の進捗状況。
- ・ICT環境の整備状況と市教育研究員による実践集の作成と活用。
- ・コロナ禍における学校教育活動の様子。

※宿泊行事、運動会、学芸会等の開催状況



19:00 懇談会

【8月4日（木）】移動のみ（15:30市役所着）

3 令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会

教育及び教育行政全般について理解を深め、もって教育委員会運営の活性化に資するため、教育長及び教育委員は、各回に分かれて市町村教育長・教育委員研究協議会に参加しました。

	開催日	場所	内容
第1回	7月28日	オンライン	1. いじめ対策・不登校支援について
第2回	9月8日	オンライン	2. 教育の情報化について 3. 地域と学校の連携・協働について
第3回	12月23日	兵庫県民会館	4. 部活動のあり方について

4 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8小学校・4中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

- ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。
- イ 学校運営の工夫や課題は何か。
- ウ 授業など、諸活動における子どもの学校生活の実態はどうか。

(2) 訪問日程

訪問日	学校名		
11月1日	三好中学校	南部小学校	黒笹小学校
12月20日	北部小学校	三好丘小学校	三好丘中学校
1月17日	三吉小学校	天王小学校	北中学校
1月24日	南中学校	中部小学校	緑丘小学校

5 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

＜教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）＞

4月	教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式
	文化協会総会
	みよし市教育研究会総会・講演会
5月	中学校体育大会・体育祭、小学校運動会
	小中学校PTA連絡協議会総会
	保田ヶ池カップカヌーポロ大会
	春の文化展芸能発表
6月	安全なまちづくり推進大会及び環境美化推進大会
	小学校球技交流大会
	地域対抗ソフトボール
	少年の主張みよし市大会
	中学校総合体育大会
	教育長学校訪問
7月	中学校総合体育大会
	市民カヌー大会及び中学校対抗カヌースプリント大会
	小中学生思い出コンサート

	愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
	市町村教育長・教育委員研究協議会
8 月	教育委員土別市視察研修
	三好いいじゃんまつり
	教育研究大会
9 月	郷土芸能伝承活動発表会
	市町村教育長・教育委員研究協議会
	日本カヌーポロ選手権大会
	「カネヨシプレイス」館銘板 除幕式
	教育長学校訪問
	市長杯争奪中学校新人体育大会
	中学校対抗カヌースプリント大会兼みよし市長杯争奪中学校新人体育大会
	サンライブ祭り
10 月	市長杯争奪中学校新人体育大会
	三好池Eボート交流会
	教育委員辞令交付式
	みよしスポーツ祭
	教育長学校訪問
	愛知県中学校カヌー大会新人戦
	三好丘中学校研究発表会
11 月	教育委員学校訪問
	文化の日記念式典
	天王小学校開校 50 周年記念式典
	小学校運動会
	文化祭芸能発表
	小中学生夢の作品展
	中日ドラゴンズジュニア・みよし市少年野球交流会

12月	教育委員学校訪問
	市町村教育長・教育委員研究協議会
	教育委員会所管施設巡回
1月	新年あいさつ会
	新年教育研究大会
	20歳の集い
	士別市派遣団教育委員会表敬訪問
	教育委員学校訪問
	新春みよし市マラソン駅伝大会
2月	2023 川淵三郎杯争奪みよし市学校対抗サッカー（U-12）大会
3月	小中学校卒業式
	とよしん育英財団助成・表彰式
	教職員辞令伝達式・市教育委員会褒賞、県功労者表彰授与式

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓 児

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘 之

1 学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓 児

1. みよし教育プラン「20の作戦」(重点施策)の実施状況について

はじめに、「作戦Plus One」にあるように、リーフレット「みよし教育プランの全体像(表面)」「みんなで育てるみよしっ子～共育・協育を通して～(裏面)」を作成し、市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者への配布を行い、家庭・地域・学校が総ぐるみで子どもたちの成長を支援するという理念をメッセージとして広く発信したこと、みよし市教育委員会がその先頭に立つ姿勢を示したことを高く評価したい。新型コロナウイルス・パンデミック、ウクライナ侵略戦争、アジア外交の緊張の高まり、気候危機、そして私たちの身近に押し寄せている物価高騰をめぐる生活危機など、多くの人々にとって、先行きの見通しをもつことが難しい社会状況に直面している。「次代を担うみよしっ子をみな(共育・協育)で大切に育てる」のメッセージは、懸命に生きる子どもと保護者を市全体で支え励ますことを約束し、そのことが未来に向かって明るい展望を切り開くような力強さを感じさせる。成果指標は令和7年で市民・保護者の70%の周知率となっているが、この目標値を大きく上回るような達成を期待したい。

「みんなで育てるみよしっ子」の普及活動は、その具体的な場面として作戦①、作戦②、

作戦③、作戦④と結びつくことになることを強く意識したい。困っているときには誰でも相談ができる、相談ができる人や場所の情報がいつでも手に入れることができる、こうした情報を無数に発信することが施策のカギとなると思われる。作戦④にあるように、相談の受け皿を確保し、相談体制の充実が図られるようさらなる専門相談員の配置拡充を期待したい。また、作戦⑥は、みよし市が以前より積極的に取り組んできた施策として評価されるものであるが、タブレット端末の普及、家庭用のモバイルルーターの利用、これらを活用してタブレット端末を用いた相談活動（相談アプリの導入）や放課後児童クラブにおけるWi-Fi環境の整備といったことも検討されてよいのではないかと考えられた。

学校づくりや授業づくりに関する施策の実施状況も、おおむね堅調な達成状況にある。作戦⑤「自ら考える力のつく楽しい授業実践」においては、成果指標「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合は、令和4年で小学校・中学校ともに80%台を超えてきており、令和7年での85%の目標達成が視野に入ってきた。令和4年度「みよし市の教育に関するアンケート」では、「どのような授業が好きか」の質問に、小学生の52%（令和元年は39%）、中学生は64%（同43%）が「友達と話し合う授業」と回答している。新型コロナウイルス感染防止対策を余儀なくされるなか、話し合い活動がこれだけ普及し、かつ子どもたちが「楽しい」と感じられるようになってきていることは、その背景に、子どもの学びを懸命に支えようと取り組んできた学校教職員の並々ならぬ努力があったと推察される。学校教職員のみなさんの日々の教育活動に対し、心から敬意を表したい。

作戦⑪「一人一人が良さを発揮できる学校づくり」においては、小学校の中・高学年を中心に、一人の教師が、学年全てのクラスで同一教科の授業を行うなど教科担任制を実施したり、緑丘小学校4年生で30人学級を実施したりするなど、限られた予算の範囲内で工夫をこらした施策が実施されている。少人数指導や少人数学級は、教師にとって子ども一人一人をきめ細かく見守り支援することにつながるであろうし、そのことが、子どもと教師の関係をより良好なものとするにつながるであろうと思われる。また、一部教科の教科担任制は、教師の授業準備の時間や負担を大きく軽減することにつながるという効果をもたらすと考えられる。これらの施策の積極的な効果を検証して明らかにするとともに、改善点や課題はどこにあるのかを含め適宜検討されたい。

作戦⑫「安心・安全・快適な学校環境づくり」は、成果指標において、令和7年の目標数値を令和4年ですでに達成している。施設整備の課題はどこにあるか、安全点検活動に漏れはないかなど、学校現場からの要望きめ細かく把握し、さらなる改善に取り組んでももらいたい。また、熱中症対策として、体育館への空調施設の整備計画がすすめられていることは、変化する社会状況をふまえたきわめて適切な判断がなされたものとして、大いに評価したい。

子どもの心と体の発達に関しても、重要な課題に取り組んでいるものと見受けられた。作戦⑧では、情報モラル教育の推進が位置づけられており、これは作戦⑥とも連動する重要な課題である。今後、タブレット端末の利用頻度が飛躍的に高まると見込まれるなか、

特に小学校の低学年児童の家庭でのインターネット利用も拡大する可能性がある。学習ツールとして有用なタブレットであっても、学習以外を目的として利用する可能性も高まることになる。この場合に、小学生や中学生にインターネットやSNSの利用においてどういった点に注意が必要となるのかを正しく伝えていくことが課題となる。

なお、作戦⑧において課題としていることに対し成果指標の設定にズレがあるように思われた。「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」よりも、情報モラルに関する子どもの理解の到達点を示す方が適切ではなかろうか。

最後に、作戦⑩は、今後ますますニーズが高まっていくであろうことをふまえ、20の作戦のなかでも要となる施策であろうと思われた。「個別の指導計画」の活用状況が100%となっていることを評価する。「個別の指導計画」の作成と活用にあたっては、学校現場の負担となり多忙化を招くことがないよう留意が必要であるが、みよし市教育委員会では活用マニュアルを作成する予定となっている。学校現場にとって、指導計画が作成・利用しやすく、子どものきめ細やかなサポートにつながるようなものとなるよう、研究開発をお願いしたい。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

昨年度に引き続き、全体として「達成」とされている項目が多く、ひとつひとつの施策が着実に実施されている状況にあるものと評価することができる。「みんなで育てるみよしっ子の充実と周知啓発」「1. 子育て世帯を支援する」「5個に応じた支援を充実させる」の各項目での達成状況が目覚ましい。いかなる支援施策も、周知・広報が精力的になされなければとりわけ困窮世帯ほど利用申請が難しくなると考えられることから、すでに全項目で達成されている「周知啓発」事業については、さらなる行動目標が設定されるとよいのではないかと考えられた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく中止となっていた多くの事業が再開されつつあることが確認された。なかには、「88中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施」のように、コロナ禍で普及したリモートを活用して、中学校区ごとを基本に小中学校間の説明会を開催するなど、新しいスタイルで事業に取り組むことができたことを大いに評価したい。また、「70イングリッシュルームの設置」のように、リモート等新しい学習環境の整備に伴って行動目標の再設定を検討している項目がみられる。それぞれの事業項目について、積極的に見直しがすすめられてよいのではなかろうか。なお、「58個別最適な学びの実現」が、作戦⑥-1のICT教育の推進に位置づけられているが、個別最適な学びはICT教育とのみ関連付けられるものではないように思われ、例えば日常の教育活動においても推進されるよう、事業施策の位置付けならびに行動目標の設定について再検討をお願いしたい。

以上、指摘した点のほとんどは、行動目標の設定に関わるものであって、それぞれの施策の実施・達成状況は概ね良好であるとみなされることから、さらなる施策の展開・発展に期待しての指摘であることを確認しておきたい。

3. 最新の教育動向を踏まえた計画の見直しに関する提言

最後に、近年の社会動向や教育動向を踏まえ、いくつかコメントしておきたい。

第一に、情報モラル教育の推進に関わってである。みよし市教員組合がおこなった「2022教育実態調査」では、教員が、「学校教育にタブレット端末が導入されたことによって、子どもにとって心配や不安に思うことは何ですか」（複数回答可）という質問に、回答数がいちばん多かったのは「学習とは関係ない使い方」（60.4%）であった。また、「家庭で情報端末機器を使用する機会が増えたことにより、心配していることは何ですか」という質問には、「親が知らない人とのコミュニケーション」（70.6%）、「SNSやオンラインゲーム」（80%）、「使い過ぎによる生活習慣への影響」（66.4%）が高い数字を示している。ここには、多くの教師が日々の子どもたちの様子を見ながらどのような点に心配を感じているかを伺うことができる。

「デジタル化」は、多くの利便性と恩恵を私たちに与えてくれるものであることは間違いないものの、個人情報保護の観点や子どもの成長発達の観点から検討すべき課題も少なくない。世界保健機構（WHO）は、子どものスマホ利用による聴覚障害や視覚障害について警告を出し、「ゲーム依存症」を疾患（病気）として認定している。内閣府は、「ネット・スマホのある時代の子育て」と題する啓発パンフレットを作成し、過度なインターネットの使用につながらないよう保護者が時間管理等を適切に行うことや保護者のスマホにもフィルタリングやアプリの安全設定をしておくこと、インターネット上の情報が必ずしも正確ではないことを見極めることを含めインターネットに関する正しい理解を子どもも大人もいっしょに考えることなどを推奨している。小児科の医師たちで構成する日本小児連絡協議会による、①ネット社会における著作権や個人情報の保護のルールを学ばせましょう、②ICTの使い過ぎによる健康障害やネット依存について学ばせましょう、③いじめなどのネットトラブル予防と発生時の対策について学ばせましょう、との提言もある。

家庭での子どものインターネットやスマホ利用については、学校と家庭と地域とが、互いに協働して取り組まなければ効果をあげることはむずかしく、まさに「みんなで育てるみよしっ子」のいう「共育・協育」の重要な課題のひとつと言わなければならない。生成AI（チャットGPTなど）といったさらに新しいツールの開発もすすんでいる。学校教育活動での利用条件を含め、この分野において検討すべき課題は山積している。

第二に、学校の安全点検活動についてである。すでに述べた通り、みよし市では、本施策についても十分な達成状況にあるとみられ、さらには、近年の気候変動に対応して新しい事業計画にも取り組んできていることを高く評価するものである。気候変動・気候危機によって、気温の上昇のみならず、猛烈な雨や風、河川の氾濫、竜巻の発生など、想定外の事態が起こりうることを十分に理解しておく必要がある。こうした事態を踏まえた学校施設や通学路、子どもの遊び場などの点検を進めることも大事になると思われる。

気がかりなのは、近年、全国のいくつかの学校で体育館の壁に打ち付けられていたバスケットゴールが落下したり、吊り下げ式のバスケットゴールのワイヤーが切れて落下したり、バスケットゴールを壁に打ち付けていたボルトが外れたりして、競技をしていた子ど

もが大きなけがをする事故が続いている。引き続き、しっかりした安全点検活動を実施し、子どもの安全・事故防止に注力していただきたい。

第三に、2023年4月1日、こども基本法が制定され、子どもの権利条約に示された4つの原則「子どもの成長する権利」「子どもの意見表明権」「子どもの最善の利益」「差別されない権利」が規定された。子どもの権利について子ども自身が学ぶこと、同時に、教師や保護者、地域で子どもを支えている全ての大人がいっしょになって子どもの権利について学ぶことも、今後の重要な施策となる。検討をお願いしたい。

2 学識経験者による意見 2

みよし市教育振興基本計画の令和4(2022)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20の作戦PlusOne」令和4年度の社会教育・生涯学習分野についての実施状況に関する成果と今後の展望について述べる。

1. 令和4(2022)年度の成果について

作戦⑭に関しては、令和5年度から、サンライズ以外の施設（市北部のおかよし交流センター）においても講座が開催されることとなった。このことは、北部地区の住民の学習がより保障される条件が整ったことを意味するものであり、評価できるものと言える。

作戦⑯に関しては、コロナ禍の影響でまだ基準年（令和元年度の53,187人）の水準には戻ってはいないものの、令和3年度に比べれば、4年度において総合型地域スポーツクラブで活動した人数は増加しており（27,284人→35,959人）、今後のさらなる活動の発展が期待できる。部活動の地域移行によって子どもの課外のスポーツ・文化活動の権利が侵害されないためにも、地域のスポーツ団体へのサポートも含むスポーツ行財政とスポーツ施設の大幅な充実発展が期待されるところである。

作戦⑰に関しては、「資料館在り方検討会」において歴史民俗資料館の発展に向けた議論が実施されている。そこでは、資料館が抱える課題が整理されるとともに、資料館のあるべき姿が「求められる役割」、「既存機能の維持と拡充」、「連携の促進」の3項目に分けて検討されている。そこで検討されている方向性はいずれも重要なものである。したがって、その方向性を尊重しながらいかに将来構想を策定し、実践に移していくかが今後大いに期待される。

作戦⑳に関しては、三好中学校の実践をモデルとしながら、市内中学校への地域コーディネーターの配置を実施することができた。また、三好中学校だけではなく、市内各中学校においても、地域と協働した様々な取り組みが行われるようになりつつある。とりわけ地域コーディネーターは、学校から見れば地域側の窓口であり、地域から見れば学校側の窓口となる地域学校協働活動の鍵的存在である。市内地域コーディネーター同士の実践共有と研修による力量形成が進めば、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの大きな発展が望めるであろう。

2. 今後の展望について

(1) 作戦⑭に関して

みよし市の生涯学習講座は講座数も増加するとともに、受講者数も目標に到達している。そのこと自体が生涯学習講座が市民ニーズに一定応えていることの証であるが、可能であれば、その流れをさらに発展できることが望ましい。社会教育本来の役割は、市民の生涯学習権を保障しつつ、それをさらに地域づくりや地方自治につなげていくことであるからである。

日本の社会教育においては、地域づくりや住民自治の理念を具現化すべく、自治体レベルにおける住民参加制度（社会教育委員制度）だけではなく、施設レベルの住民参加制度（公民館運営審議会制度、図書館協議会制度など）も重視されてきた。もしサンライズにおける講座の企画運営などに住民や利用者代表が参加する制度がないならば、これを機会にそのような制度を設けてはどうだろうか。そうすることで、アンケート調査だけでは見えにくい市民のニーズをより具体的につかむことができ、具体的な形での講座の成果・課題の検証が可能となるであろう。

また、市民ニーズを具体的につかむためには、施設レベルの住民参加制度に加えて、施設職員と市民が日常的に対話できていることが必要不可欠である。日本におけるすぐれた社会教育職員の多くは、市民との日常的な対話を何より重視している。日常的な対話で得た情報を社会情勢やデータ等と照らし合わせつつ、真の意味で住民の要求に応え得る主催事業を企画実施しているのである。こうした実践を行うためには、専門的な力量が大切である。もしサンライズやおかよし交流センターに社会教育主事有資格者が配置されていないのであれば、配置を検討してはどうだろうか。

(2) 作戦⑰と⑲に関して

ふるさと学習を発展させるにあたっては、ふるさとの歴史とその意義・課題について、子ども・市民の双方が学べる社会教育施設の存在が欠かせない。その意味で、歴史民俗資料館の「資料館在り方検討会」がどのような将来構想をまとめていくかが、とても大事である。

市の財政も関わることなので、容易ではないかもしれないが、「資料館在り方検討会」で課題として挙げられている、展示内容が不十分（展示スペースが狭い、古代から現代までの通史的展示がないなど）や展示機能の不足（温湿度、照度の個別管理、警備体制など）を解決し、また資料館のあるべき姿として挙げられている各種体験事業が可能な場所の確保、市内の諸機関と連携した活動などを実現するためには、施設の建て替えまたは大規模改修と、施設職員の増員と充実が必要である。検討を進めたいところである。

また、展示内容の充実、事業の創意工夫に関しては、「資料館在り方検討会」で視察した美濃加茂市民ミュージアムの他にも、参考になる自治体がある。例えば、県外では、地域住民の主体的な地域づくりと密接な連携を重視している長野県阿智村の全村博物館構想の実践が注目されるし、愛知県内にも創意工夫を凝らした主催事業を実施している歴史博物

館がある。検討会の議論を深めて、資料館の発展に資する個性あふれる将来構想を策定するためには、検討会が「検討」を進める会であるとともに、「共同学習」を進める会でもあることが大切である。予算が許すならば、視察を含めた積極的な「共同学習」のいとなみとして、検討会が進められることを期待したい。

(3) 作戦②⑩に関して

令和4年度に実施された「みよし市の教育に関するアンケート」の結果によれば、小中学生ともに、「人の役に立つ大人になりたいと思う」に対して「当てはまる」と答えた割合が減少している（小学生で16%、中学生で5%）。また、「今後、本市が力を入れるべき教育課題等について」に対して「自己肯定感、自己有用感」と回答する教員が70%にものぼっている。自己肯定感・自己有用感、とりわけ自己有用感の育成が子どもの成長・発達上の大きな課題となりつつあることがうかがえる。

この課題を社会教育の立場からとらえた場合、地域学校協働活動をいかに進めるかということが大きな課題の一つとなってくる。と言うのは、地域と学校が協働した取組が進むことによって、課題を抱えた子どもの成長・発達に肯定的な影響が出るのが、これまでの実践から経験的に分かっているからである。

みよし市では、これまでの努力によって、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールは着実に発展しつつある。ただ、昨年度の「みよし市の教育に関するアンケート」の結果によれば、「学校教育と地域との連携」について、校外学習の引率や学校行事など子どもと直接関わる部分で「協力したり参加したり」できると答えた市民・保護者は減少傾向にある。一方、増加傾向にあるのは、清掃・花壇の手入れなどの環境整備である。ここから分かるのは、今後、地域学校協働活動をどのように発展させるかについては、慎重かつ十分な検討が必要であるということである。

地域と学校の協働を有効に進める上で大切と考えられるのは、何のために協働するのか、とりわけ子どもの成長・発達上の課題を地域側と学校側ですり合わせ意思統一を図ること、地域側・学校側の双方にとって「無理なく」かつ「ためになる」活動から始めることである。

前者は、学校側・地域側の双方にとって協働に取り組む動機や目標のようなものを確立していく上で大切な視点である。後者は、地域側・学校側ともに多忙な中で有効な協働を進める上で大切な視点である。昨年度の「みよし市の教育に関するアンケート」のアンケート結果を踏まえるならば、この視点の重要性はますます増してくるものと考えられる。

地域学校協働活動のさらなる発展を通して、学校に通う子どもたちのよりゆたかな成長・発達が保障される環境が整えられることが期待される。

第5章 今後の方針

学識経験者の方からいただいた意見について、今後は、以下のように取り組んでいきます。

1 学識経験者による意見 1 について

作戦 PlusOne の「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発に関しては、大きな課題ととらえています。令和4(2022)年度にパンフレットを作成し、令和5(2023)年度当初に市内全小中学校の家庭に配布をしました。今後は、年明けの小学校の入学説明会にて年長の園児を対象に配布をする予定です。令和5(2023)年度の第1回推進委員会では、SNSの活用や意図が伝わるような配布方法について御意見をいただいたところです。引き続き、より周知できる方法を検討して、施策を推進して参ります。

作戦①～④の子育て支援について、相談員等関係者の連携協議会を開催し、多岐にわたる相談に対応できるようにしたり、相談機関の周知を図ったりして施策を進めて参りました。令和4(2023)年度は、チラシを配布することにより、数件ではありますが、保護者から直接相談依頼を受けることに繋がりました。令和5(2023)年度も、チラシの配布は継続していくとともに、年々増加する相談の需要に対応し、専門相談員の人数と相談時間数を増加し、多岐にわたる相談に、各係各課と連携を図りながら進めて参ります。また、令和5(2023)年度より、専門相談員とのオンライン相談も行っており、今後は学校と相談員が手軽に情報交換や情報共有できるように、オンラインシステムの使用や相談アプリの導入等を検討して参ります。

作戦⑤の自ら考える力のつく楽しい授業実践においては、ICTの活用をテーマとした研修の実施、教科領域等指導員の一部教科での複数配置、指導と評価の一体化の具体例の周知などに取り組むことで、教員の指導力向上に努め、主体的・対話的で深い学びの実現を目指していきます。

作戦⑧の道德教育については、作戦⑥のICT教育と連携し、学習用タブレットの活用推進を図ると同時に、デジタル・シティズンシップ教育に係る授業についての研究を進め、子どもが情報モラルを身に付けていくとともに、ICTを正しく活用する力も育てて参ります。

作戦⑩の個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実では、今年度以降も、プレスクールを継続するとともに、個別の教育支援計画、指導計画がさらに有効に活用できるよう、活用マニュアルの作成づくりに努めて参ります。

作戦⑫「安心・安全・快適な学校づくり」については、変化する社会状況や気候変動に対応できるよう、学校施設や通学路、子どもの遊び場等を点検して参ります。また、大規模改修工事の中では、老朽化した建物や設備の耐久性を高め、それに合わせてバリアフリー化、トイレのドライ化、照明のLED化など、機能の向上もあわせて図って参ります。

2023年4月1日に「子ども基本法」が制定されたことを受け、子どもの権利について

て子ども自身が学ぶだけでなく、全ての大人がともに学ぶ機会も設けていきたい。

2 学識経験者による意見2 について

作戦⑭の生涯学習について、サンライズに加え、おかよし交流センターでも、令和5(2023)年度から講座を開始し、今後も講座数を段階的に増やす計画をして参ります。また、アンケートだけでなく、直接市民の声を聞く機会を設け、ニーズに合った講座を開催できるように努めて参ります。

作戦⑯と地域部活動に関しては、作戦⑭と連携し、柔道、カヌーといったスポーツ種目だけでなく、文化協会と連携し、文化系の部活動につきましても、試験的な移行という形で実施し、子どもの課外のスポーツ・文化活動が保障されるよう努めて参ります。

作戦⑰の歴史民俗資料館については、資料館在り方検討会からいただきました意見などを踏まえ、みよし市の歴史に関心を持ってもらえるような展示や体験などの手法を研究するとともに、将来にわたってみよし市の歴史や文化を繋いでいくための施設づくりにもつなげていきたいと考えております。

作戦⑬と⑳のコミュニティ・スクールについて、令和4(2022)年度は、三好中学校をモデル校として、北中学校や南中学校、三好丘小学校にて地域コーディネーターを配置し、地域学校協働本部設置の準備も進めました。今後は、全小中学校がコミュニティ・スクールへの移行を完了するとともに、地域学校協働本部の設置も進めて参ります。また、子どもたちの成長・発達のために協働するというねらいを忘れず、地域と学校が「無理なく」かつ「ためになる」活動となるよう取り組んで参ります。

令和5年度(令和4年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561) 32-8026

F A X (0561) 34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 令和5(2023)年 8 月